第六次寝屋川市総合計画

（第２期寝屋川市まち･ひと･しごと創生総合戦略）

前期実施計画（令和３年度～令和５年度）

実 績 総 括 書

令和７年１月

寝　屋　川　市

【 目　次 】

全 体 総 括

1　前期実施計画の総括について 1
⑴　総括の目的 1
⑵　総括の内容 1

2 「施策指標」及び「進捗管理指標」の達成状況 2

3　令和５年度市民意識調査における市民の意識、評価の状況等 3

4　市人口の状況..... 5
⑴　総人口と世帯数の推移 5
⑵　年齢３区分別人口の推移 6
⑶　年齢３区分別人口割合の推移と国・大阪府・府内中核市との比較 7
⑷　人口動態の推移 8

5　全体評価と今後の方向性..... 9

【 参 考 】施策指標に係る令和５年度中間目標値の達成状況 10

【 参 考 】進捗管理指標に係る令和５年度目標値の達成状況 12

施策別総括

施策１～19（施策の総括・指標の達成状況・リーディング事業の実績）

全 体 総 括

1　前期実施計画の総括について

⑴　総括の目的

本市では、第六次寝屋川市総合計画（第２期寝屋川市まち・ひと・しごと創生総合戦略）（以下「第六次総合計画」といいます。)の基本戦略（基本構想及び戦略プラン）に基づく具体的な取組（事務事業）を計画的かつ効果的に実施するため、実施計画を策定し、市の将来像「新たな価値を創り、選ばれるまち 寝屋川～イノベーションの創出～」の確実な実現を目指しています。

今般、前期実施計画の計画期間（令和３年度から令和５年度までの３年間）が満了したことから、後期実施計画（計画期間：令和６年度から令和９年度までの４年間）、第六次総合計画の着実な推進に向け、その総括を行います。

⑵　総括の内容

本書においては、次の項目ごとに確認・整理を行った上で、全体評価と今後の方向性をまとめ、全体総括とします。

- 「施策指標」及び「進捗管理指標」の達成状況
- 令和５年度市民意識調査における市民の意識、評価の状況等
- 市人口の状況

2 「施策指標」及び「進捗管理指標」の達成状況

第六次総合計画では、目標年度を令和９年度とする 41 の「施策指標」を設定し、各施策の達成状況を測っています。

そのうち、令和５年度中間目標値を達成した指標は 19 指標であり、達成率が 80%以上の指標は 19 指標、80%未満のものが３指標でした。

また、前期実施計画では、目標年度を令和５年度とする 79 の「進捗管理指標」を設定し、各施策の展開の達成状況を測りました。

そのうち、目標値を達成した指標は 31 指標であり、達成率が 80%以上の指標は 25 指標、80%未満のものが 21 指標でした。

施策指標及び進捗管理指標を合わせた全 120 指標のうち、目標値を達成した指標は 50 指標であるものの、達成率が 80%以上の指標は 94 指標（79.7%）であり、その進捗は一定図られていますが、第六次総合計画及び後期実施計画の目標年度である令和９年度に向けて、引き続き、その状況を注視する必要があります。

＜施策指標及び進捗管理指標に係る令和５年度目標値の達成状況＞

※割合は、数値が出ないものを除く。

	令和５年度目標値の達成状況						
	80%以上（①+②）		全体	100%以上【目標達成】（①）	100%未満80%以上（②）	80%未満	数値が出ないもの
施策指標（数値目標）	**92.7%**	38	41	19	19	3	0
進捗管理指標（KPI）	**72.7%**	56	79	31	25	21	2
指標全体	**79.7%**	94	120	50	44	24	2

3 令和５年度市民意識調査における市民の意識、評価の状況等

新たな施策立案、市政運営の参考とするため、令和５年８月に「令和５年度市民意識調査」を実施し、市の現状や将来のまちづくりに対する市民の意識やニーズとともに、４年間のまちの変化に関する市民の意識、評価を把握しました。

その調査結果の分析に当たり、市民が重視している分野及び満足度を得点化し、平均点及び順位を算出したところ、次のページのとおりとなりました。

「市の情報発信」「地域活動（自治会等）」などは、重視度は高くないものの満足度が高い分野となっており、新型コロナウイルス感染症に係る情報発信などを契機に、緊急時の迅速かつ正確な情報発信は重要性を増していることから、市広報誌はもちろん、SNS 等の様々な媒体を通じた情報発信が求められています。また、少子高齢化の進行等に伴い地域コミュニティの重要性も高まる傾向にあることから、その活性化の促進を図っていく必要があります。

「福祉」などは、重視度・満足度ともに高い分野となっており、第六次総合計画において「生活を支える施策」に位置付けている各事業の成果が表れるとともに、「訴求力のある施策」として展開している「防災」「子育て環境」「教育」などの分野に関しても、重視度及び満足度が高まっていることが示されていることから、引き続き、市民ニーズを捉え、評価される取組を実施していく必要があります。

「防犯」「市民ニーズの把握」は重視度が高いものの満足度が低い分野となっています。これらの施策の満足度を高めることは、全体の満足度向上に寄与すると考えられることから、防犯カメラの管理・運用や防犯パトロールを通じ、安全・安心のイメージをより高めるとともに、タウンミーティング等の実施により市民ニーズを把握し、施策立案にいかす必要があります。

「雇用創出」「生涯学習」などは、重視度・満足度ともに低い分野となっています。全ての市民が日々の生活で実感する分野ではない一方で、新型コロナウイルス感染症などの時勢の影響を受けやすいことから、重視度・満足度ともに低くなる傾向にありますが、地域の振興・活性化に直結する分野でもあることから、産業振興や生涯学習に関わる施策に取り組む必要があります。

重視度と満足度について

	重視度				満足度		項目数
	重視度順位	分野	%	n	平均点順位	平均点	
	1	防犯	48.2	772	17	-0.35	2
	2	福祉	45.6	731	10	0.17	3
	3	防災	40.7	653	4	0.30	2
	4	公共交通機関	35.1	562	7	0.22	1
	5	子育て環境	31.3	502	2	0.42	4
	6	環境	29.4	471	9	0.18	3
	7	教育	26.4	423	3	0.31	4
	8	都市基盤整備	24.1	386	12	0.06	6
	9	保健	20.4	327	1	0.58	1
	10	市民ニーズの把握	13.6	218	13	-0.05	1
	11	市の情報発信	12.7	204	6	0.23	2
	12	雇用創出	11.4	183	19	-0.46	2
	13	地域活動(自治会等)	10.9	174	8	0.21	1
	14	生涯学習	7.6	122	14	-0.06	1
	15	産業	6.4	103	16	-0.22	5
	16	スポーツ	6.4	102	15	-0.15	1
	17	文化	6.1	98	11	0.07	1
	18	自治経営(行政運営)	5.2	84	5	0.29	4
	19	人権、多様性	4.2	68	18	-0.38	4
	20	国際化	1.3	21	20	-0.76	1
	全体		-	-	-	0.03	-

分野ごとの項目

分野	NO	項目名
子育て環境	1	子育てサービス・環境の整備
	2	保育サービス・保育施設の充実
	3	子育て支援・補助の手厚さ
	4	子どもたちが幸せに暮らす環境
教育	1	幼稚園での教育内容の充実
	2	小中学校での教育内容の充実
	3	幼稚園・小中学校の教育環境（設備等）の充実
	4	学校・家庭・地域の連携による青少年の育成の見守り
都市基盤整備	1	計画的なまちづくり
	2	快適な生活環境や美しいまちなみの確保
	3	駅周辺の魅力ある空間
	4	道路整備・管理の実施
	5	子どもが楽しく過ごせる公園
	6	シルバー世代にとって居心地がいい公園
公共交通機関	1	市内の公共交通機関の便利度合い
産業	1	商業の活気
	2	工業の活気
	3	農業の活気
	4	消費生活センターの役立ち度合い
	5	市内での買い物しやすさ
雇用創出	1	就労支援サービスの提供度合い
	2	働くうえで学びたいことが学べる機会の増加
防災	1	災害に備えるまちづくり
	2	地域の防災体制の充実
防犯	1	犯罪が少ない安全なまち
	2	市民のマナー向上

分野	NO	項目名
福祉	1	福祉活動の活発さ
	2	高齢者に対するサービス・支援体制の整備
	3	障害のある人に対するサービス・支援体制の整備
保健	1	子どもの周りでの喫煙の減少
人権、多様性	1	LGBTへの理解の進化
	2	市民の人権意識の高まり
	3	女性が活躍しやすい土壌の整備
	4	若者が活躍しやすい土壌の整備
環境	1	市のごみの減量や資源リサイクルの取組の進化
	2	地球温暖化防止に向けた取組みの進化
	3	ごみがない清潔な街
生涯学習	1	生涯学習の機会・情報の提供の充実
文化	1	文化・芸術活動の活発さ
スポーツ	1	スポーツ活動の環境整備
国際化	1	国際化への進化
地域活動(自治会等)	1	自治会・小学校区での地域活動の盛んさ
市民ニーズの把握	1	市民の声が市政に届いているのか
市の情報発信	1	市広報誌の見やすさ
	2	市からの動画配信の関心度合い
自治経営(行政運営)	1	市の財政状況について
	2	市役所等の窓口対応の満足度
	3	公共施設の利便性の高さ
	4	行政サービスのデジタル化の進化

4　市人口の状況

(1)　総人口と世帯数の推移

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」といいます。)による令和 22 年の将来人口推計は 193,100 人（令和５年 12 月推計値）となり、平成 28 年２月に策定した市人口ビジョンの目標値である 199,438 人には届かなかったものの、平成 25 年３月の推計値 178,361 人、平成 30 年３月の推計値 181,198 人と比較すると、徐々に改善しています。

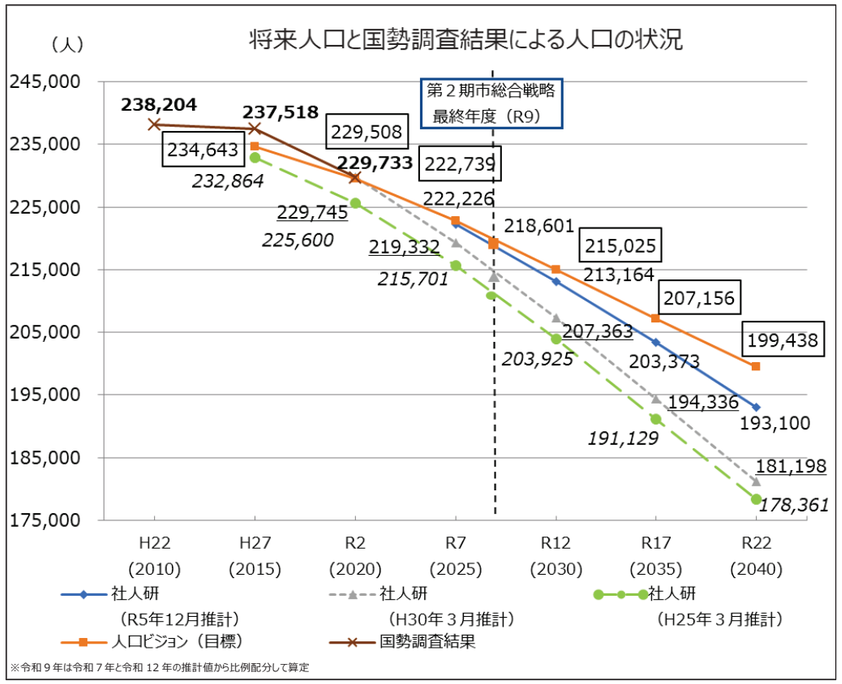

	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R9 (2027)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)
社人研（R5年12月推計）				222,226	218,601	213,164	203,373	193,100
社人研（H30年３月推計）			229,745	219,332	214,544	207,363	194,336	181,198
社人研（H25年３月推計）		232,864	225,600	215,701	210,991	203,925	191,129	178,361
人口ビジョン（目標）		234,643	229,508	222,739	219,653	215,025	207,156	199,438
国勢調査結果	238,204	237,518	229,733					

世帯数は、平成 27 年の 101,549 世帯まで増加し続けていましたが、令和２年には 101,538 世帯にとどまるとともに、平均世帯人員も継続して減少傾向にあります。

なお、高齢者単独世帯に目を向けると、平成７年の 3,823 世帯から令和２年の 14,888 世帯まで、25 年で約 3.9 倍となっています。

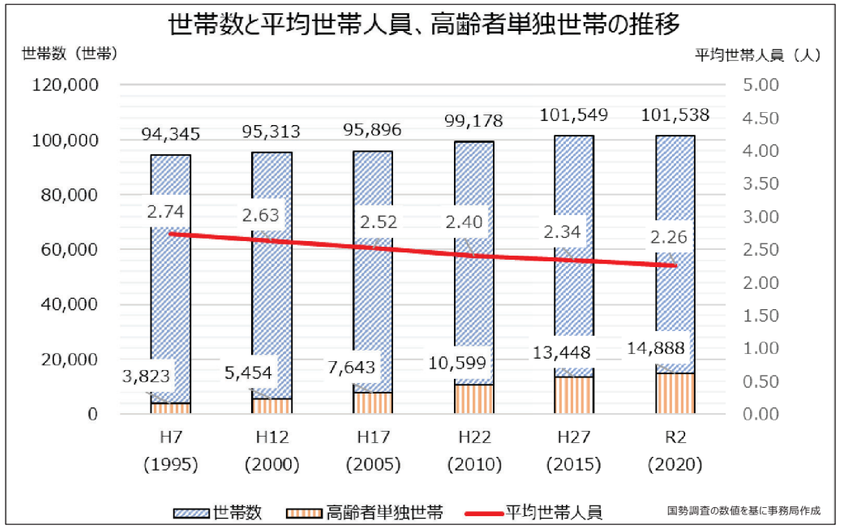

⑵ 年齢３区分別人口の推移

年齢３区分別人口は、15 歳未満人口・15～64 歳人口ともに減少しており、65 歳以上人口も令和３年をピークに減少に転じています。

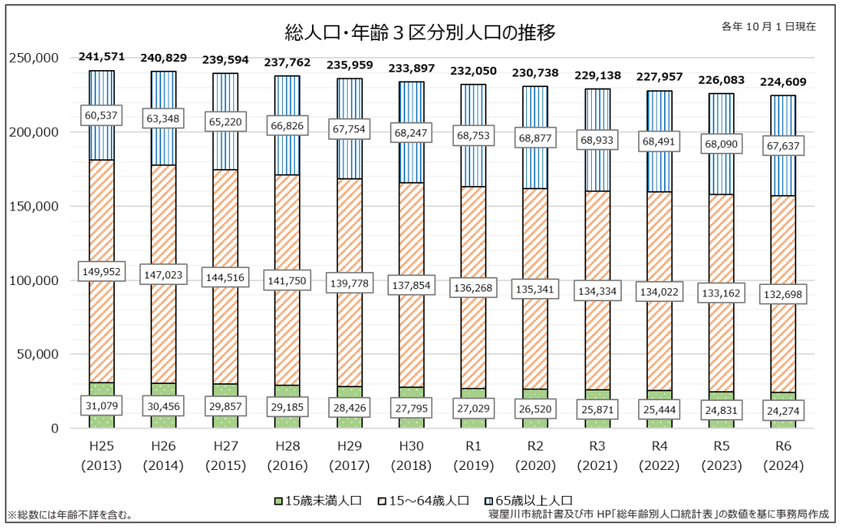

⑶ 年齢３区分別人口割合の推移と国・大阪府・府内中核市との比較

65 歳以上人口は令和３年をピークに減少しているものの、その割合を示す高齢化率は令和３年に 30.1%を記録して以降、30%以上で推移しています。

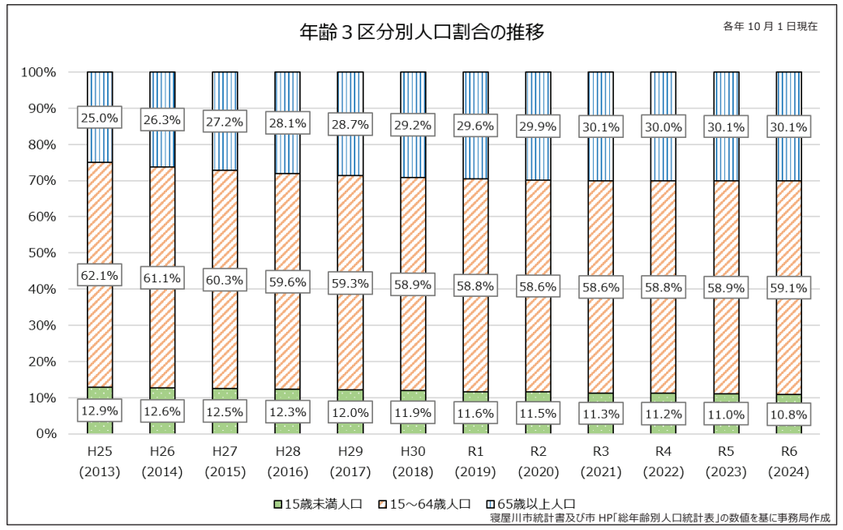

また、国・大阪府・府内中核市と比べると、本市は 65 歳以上人口の割合が高く、15～64 歳人口・15 歳未満人口の割合は低いことが分かります。

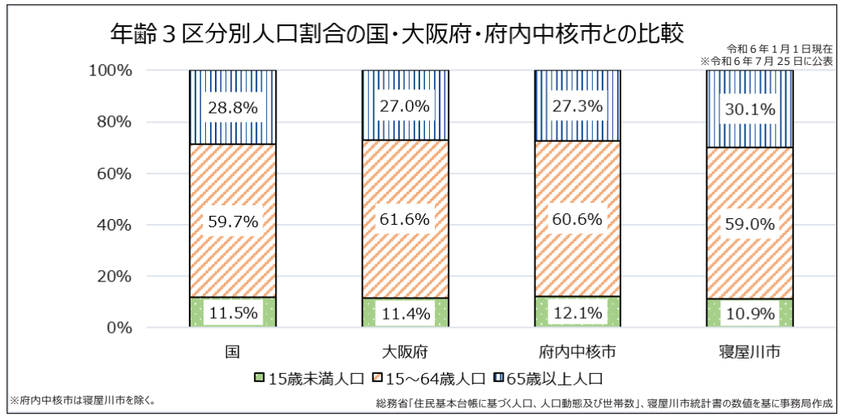

⑷ 人口動態の推移

自然動態については、出生数の減少と死亡数の増加が続いており、令和３年以降は自然減の数が 1,000 人を超えています。

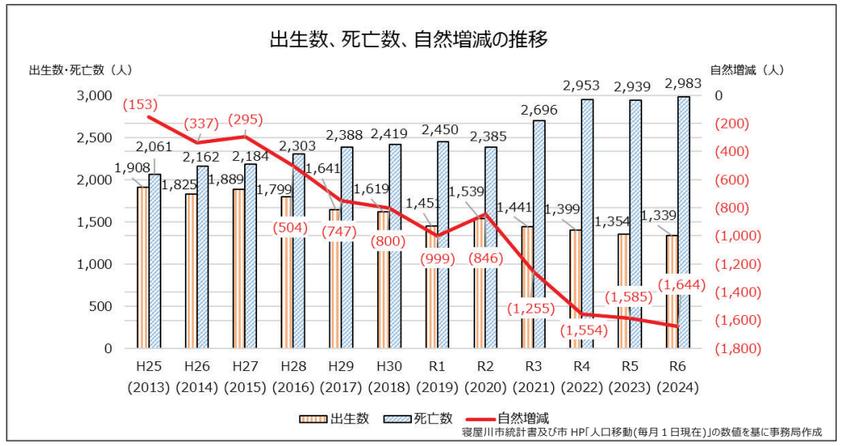

一方、社会動態については、平成 24 年以来９年ぶりとなった令和３年に続き、令和６年も転入超過を記録しました。

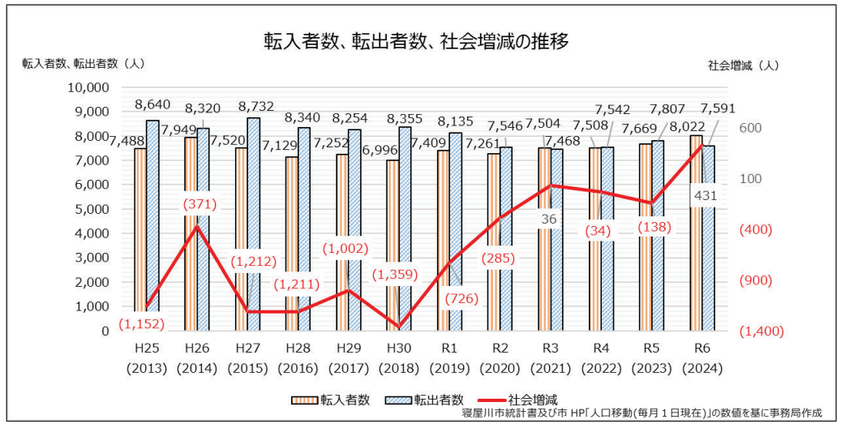

5　全体評価と今後の方向性

前期実施計画の計画期間（令和３年度～令和５年度）においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、円安の進行等による物価上昇など、社会経済情勢が大きく変化しました。

本市も例外なくその影響を受け、中止せざるを得ない事業等がある一方で、生活様式の変化等を踏まえ、新たな事業を行うとともに、手法を見直して実施した事業がありました。

令和３年度・令和４年度は、新型コロナウイルス感染症対策関連事業など市民の命を守る施策を重点的に実施したほか、各分野におけるデジタル化の推進による利便性の向上・事務の効率化を推進するとともに、中央図書館の開館により「第三の居場所・サードプレイス」として市民生活に新たな価値を提供する施策を展開しました。また、令和５年度は、物価高騰への対策事業により地域活力の維持・向上を図ったほか、中学校給食や第２子以降の保育所等保育料の無償化、交通利便性の向上に資する乗合い事業・バス利用促進事業の継続実施といった、細やかに市民ニーズを捉えた施策を積極的に推進しました。

その他にも、前期実施計画の計画期間を通じ、いじめ通報促進チラシ等を配布する「攻めの情報収集」などの本市独自のいじめ対策の取組や、ディベート教育による論理的思考の育成などの寝屋川だから学べる「寝屋川教育」の確立に向けた取組、市民サービスの「ターミナル化構想」として「寝屋川市サービスゲート」整備に向けた取組を進めました。

当初の計画に基づき、着実に事業を実施するだけでなく、時勢に沿った新たな施策を展開した結果、施策指標全 41 指標のうち 38 指標が中間目標値の達成率 80%を超えました。一方で、進捗管理指標全 79 指標のうち達成率 80%を超えたものは 56 指標となり、事業等見直しの必要性も認められることから、事業展開と合わせ、一部、その進捗を図る進捗管理指標を変更するなどにより後期実施計画に反映させました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化したことで、感染を回避する生活様式が常態化し、地域への帰属意識の低下や地域のつながりの希薄化を招くなど、地域コミュニティに大きな影響を与え、コロナ禍は市民生活に変化をもたらしました。今後も、効果検証を踏まえた事業見直し・新規事業立案を不断に実施してまいります。

なお、社人研による令和 5 年推計は前回・前々回と比べて改善したところであり、当該推計に基づき行われた民間有識者でつくる「人口戦略会議」による分析において、本市は「消滅可能性自治体（若年女性人口が 2020 年から 2050 年までの 30 年間で 50%以上減少すると見込まれる自治体）」を脱却したとの評価を受けました。実際、令和４年・令和５年の社会減の幅が令和２年以前に比べ改善するとともに、令和６年は大幅な転入超過を記録するにいたっております。引き続き、第六次総合計画の着実な推進を図ることで、市内外から本市を選んでいただき、人口減少対策及び人口の年齢構成のリバランスの実現を図ってまいります。

【 参 考 】施策指標に係る令和５年度中間目標値の達成状況

施策番号	指標名	基準値（R1）	目標値（R5）	実績値（R5）	達成率（%）
1	通年保育所等利用待機児童数	0人	0人	0人	100.0%
	出生数に係る想定数と実数との差	— （想定出生数1,451人）	25人 （想定出生数1,187人）	187人 出生数1,374人	748.0%
2	全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国比（小学校）	1.011	1.017	1.024	100.7%
	全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国比（中学校）	0.978	0.995	0.989	99.4%
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の全国比（小学５年生）	51.85	52.00	51.70	99.4%
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の全国比（中学２年生）	52.95	53.10	51.25	96.5%
3	いじめ事案への行政的アプローチによる平均対応日数	29日	21日	23日	90.5%
	児童千人当たりの児童虐待通告件数	5.9件	6.5件	16.4件	252.3%
4	空き家流通に係る所有者等同意取得数の累計	令和２年度から事業実施	90件	72件	80.0%
	地籍調査の実施率	4.5%	6.1%	5.3%	86.9%
5	公共施設の延床面積削減率（供用開始・用途廃止時点）	—	3.0%	3.3%	110.0%
	未利用資産（用地）の利活用率	—	30.0%	32.0%	106.7%
6	市内小売店舗の合計売場面積	215,246㎡	216,222㎡	227,579㎡	105.3%
	法人の設立等件数	251件	260件	293件	112.7%
7	住宅の耐震化率	82.1%	91.5%	87.9%	96.1%
	水道管路の耐震化率	9.9%	12.8%	13.3%	103.9%
8	市内の刑法犯罪認知件数	1,762件	1,300件	1,597件	77.2%
	市内の特殊詐欺被害件数	41件	33件	81件	0%
9	健康寿命（男）	78.61年	80.10年	78.13年	97.5%
	健康寿命（女）	83.41年	83.73年	83.25年	99.4%
	8020を達成している市民の割合	4.9%	6.1%	7.8%	127.9%
10	人権相談で解決した相談者数の割合	73.9%	81.9%	76.7%	93.7%
	審議会などへの女性委員の登用比率	26.6%	32.7%	28.4%	86.9%
11	市民千人当たりの校区福祉委員数	5.95人	6.06人	6.07人	100.2%
	介護予防事業の延べ参加者数	40,375人	46,100人	48,382人	105.0%
12	結核り患率（人口10万対）	16.5	14.5	8.9	138.6%
	水洗化率	98.5%	99.3%	98.7%	99.4%
13	市民一人・1日当たりのごみ排出量	845.1ｇ	800.0ｇ	773.2ｇ	103.4%
	再生利用率（リサイクル率）	21.27%	23.25%	20.30%	87.3%
14	市民一人当たりの生涯学習活動回数	7.2回	8.1回	6.8回	84.0%
	図書館の市民一人当たりの貸出冊数	3.7冊	4.6冊	4.2冊	92.0%
15	市域面積に対する緑地の割合	14.70%	14.90%	14.79%	99.3%
	みどりに関する団体の活動区域面積	14.2ha	15.4ha	14.5ha	94.2%
16	地域協働協議会が行う活動・事業への延べ参加者数	24,546人	25,200人	32,801人	130.2%
	コミュニティ奨励補助金の申請率	91.5%	96.0%	82.5%	85.9%
17	来庁によらない手続等の割合	52.9%	57.4%	67.2%	117.1%
	個人番号カードの交付率	17.8%	100%	72.4%	72.4%
18	市公式アプリ「もっと寝屋川」のインストール数の累計	24,869件	53,000件	74,120件	139.8%
	市公式SNSのフォロワー数	3,568人	10,780人	12,741人	118.2%
19	経常収支比率	91.3%	93.3%	88.8%	104.8%
	現年度分の市税徴収率	98.85%	99.20%	99.04%	99.8%

【 参 考 】進捗管理指標に係る令和５年度目標値の達成状況

※　★印：総合戦略の進捗を図るKPI（重要業績評価指標）としても取り扱う指標

施策番号		指標名	基準値（R1）	目標値（R5）	実績値（R5）	達成率（%）
1	★	産後うつのリスクが高い人の割合	14.5%	13.5%	14.0%	96.3%
	★	「ねやがわ保育セミナー」に参加した保育施設の割合	75.0%	100%	71.0%	71.0%
		保育所等発達巡回相談事業利用児数	325人	334人	437人	130.8%
	★	With Books事業（HOPステージ）利用者数	令和３年度から事業実施	1,247人	1,636人	131.2%
		地域子育て支援拠点の利用者数	111,408人	141,464人	74,038人	52.3%
		放課後子供教室開催回数	3,486回	3,640回	2,917回	80.1%
2	★	第四中学校区施設一体型小中一貫校工事進捗率	令和３年度から工事実施	100.0%	100.0%	100.0%
	★	話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりすることができている児童・生徒の割合	63.6%	75.9%	76.3%	100.5%
	★	小中学校トイレ洋式化の整備率	41.9%	50.9%	41.9%	82.3%
		学校出退勤システムにおける教職員の1か月あたりの平均時間外勤務時間	34.1時間	26.0時間	28.4時間	90.8%
3	★	行政的アプローチによるいじめの解決率	100%	100%	100%	100.0%
		児童千人当たりの児童虐待相談件数	41.5件	46.0件	73.2件	159.1%
	★	「こども110番の家」協力件数	3,343件	3,373件	3,161件	93.7%
4	★	寝屋川公園駅西側広場整備の進捗率	0%	100%	100.0%	100.0%
	★	空き家市場流通件数の累計	令和２年度から事業実施	18件	26件	144.4%
	★	地籍調査の実施面積の累計	109.3ha	147.8ha	130.6ha	88.4%
	★	街なみ環境整備事業（ふるさとリーサム地区）の進捗率	14.4%	82.7%	58.1%	70.3%
	★	都市計画道路対馬江大利線事業における道路整備進捗率	—	64.7%	41.5%	64.1%
	★	バス利用促進事業におけるバス利用券の使用枚数	令和３年度から事業実施	227,000枚	528,441枚	232.8%
5	★	駅前への公共施設集約面積の累計	8,081㎡	17,166㎡	11,111㎡	64.7%
		有形固定資産減価償却率の想定と実数の差（累計）	△0.71ポイント	△7.50ポイント	△6.18ポイント	82.4%
		未利用資産の売却率	—	12.0%	8.2%	68.3%
6	★	事業者からの経営相談を受け、国、府及び関係機関と連携し、市等の支援策につなげた件数	145件	194件	805件	414.9%
	★	市の支援制度を活用して創業・開業した年間事業者数	15件	18件	16件	88.9%
	★	市が実施する就労支援事業で就労に結びついた年間人数	20人	26人	17人	65.4%

施策番号		指標名	基準値（R1）	目標値（R5）	実績値（R5）	達成率（%）
7		災害応援協定数（累計）	88件	107件	98件	91.6%
	★	消防団員の資質向上のための訓練等への参加率	92.1%	98.1%	85.6%	87.3%
	★	主要生活道路整備率	58.2%	62.2%	66.1%	106.3%
	★	耐震診断件数	53件	59件	27件	45.8%
	★	重要給水施設管路の耐震化率	35.5%	40.5%	41.0%	101.2%
	★	寝屋川流域水害対策計画における貯留施設設置率	82.4%	90.4%	86.8%	96.0%
8	★	市内の刑法犯検挙率	29.3%	31.0%	28.2%	91.0%
	★	自主防犯活動の参加者数	—	4,030人	3,313人	82.2%
		あっせんが必要となる相談件数に占めるあっせん解決率	89.8%	93.0%	83.1%	89.4%
9	★	５大がんの検診受診率（平均）	3.79%	5.67%	3.76%	66.3%
	★	重症化予防事業対象者の保健指導実施率	46.1%	65.0%	66.7%	102.6%
	★	休日・夜間の救急医療（小児科）の実施率	100%	100%	100%	100.0%
10		平和啓発事業の参加者のうち、平和への理解や認識が十分に深まったと感じた市民の割合	88.5%	91.5%	86.6%	94.6%
	★	人として当たり前に生きる権利を考えるつどい及びいじめ対策サミットの参加者数	996人	2,080人	457人	22.0%
	★	女性の就労・キャリアアップ等に関するセミナー参加者のうち就労等につながった人の割合	4.8%	7.4%	7.7%	104.1%
11		見守り協力者数	1,386人	1,442人	1,188人	82.4%
		生活困窮者等の就労率	52.0%	56.0%	53.1%	94.8%
	★	通いの場の参加者数	7,048人	7,770人	4,274人	55.0%
	★	地域包括支援センターネットワーク型地域ケア会議開催回数	182回	218回	225回	103.2%
		グループホーム利用者数	258人	353人	436人	123.5%
	★	就労定着支援サービス利用者数	46人	86人	101人	117.4%
12	★	BCP（事業継続計画）策定済みの病院総数	2か所	14か所	10か所	71.4%
		結核患者の早期発見（１か月以内）の割合	75.3%	80.1%	15.4%	19.2%
		施設の監視実施率（食品衛生）	34.5%	38.0%	38.5%	101.3%
		水道事業経常収支比率	105.8%	100%以上	111.6%	111.6%
		下水道事業経常収支比率	105.0%	100%以上	104.5%	104.5%

施策番号		指標名	基準値（R1）	目標値（R5）	実績値（R5）	達成率（%）
13		ごみの焼却処理量	55,312t	51,848t	50,212t	103.2%
		ごみの最終処分量	8,339t	8,153t	7,256t	111.0%
		産業廃棄物に係る不適正処理事案の解決率	100%	100%	97.1%	97.1%
		し尿等の処理量	2,206kℓ	1,059kℓ	1,667kℓ	42.6%
	★	廃棄物の処理に係る温室効果ガス排出量	20,863t-CO_2/年	17,370t-CO_2/年	18,252t-CO_2/年	94.9%
		公害に係る苦情の解決率 ※令和２年３月31日現在	95.3% （※）	100%	98.4%	98.4%
14		生涯学習事業の参加者数	116,007人	134,300人	102,203人	76.1%
	★	寝屋川文化芸術祭の参加者数	24,015人	25,500人	20,696人	81.2%
	★	寝屋川ハーフマラソン参加者のうち寝屋川市民の参加人数	中止	1,772人	令和５年度から事業見直し	—
	★	図書の配送事業利用者数	令和２年度から事業実施	1,920人	2,029人	105.7%
15		みどりに関する団体の登録件数の累計	137件	145件	148件	102.1%
	★	都市公園整備済み面積の累計	131.01ha	132.85ha	132.57ha	99.8%
		水辺の整備・保全活動の参加者数	4,792人	5,000人	1,020人	20.4%
	★	ねやがわプールズの参加者数	6,900人	10,000人	コロナ影響による中止	—
16	★	地域協働協議会の活動回数	353回	367回	503回	137.1%
		多文化共生事業の参加者数	2,974人	3,100人	1,909人	61.6%
17		お待たせしないための窓口予約の利用件数	令和２年度から事業実施	6,150件	18,524件	301.2%
	★	窓口業務のICT活用による来庁を要しない件数の割合	31.7%	37.5%	40.4%	107.7%
	★	寝屋川斎場改修工事進捗率	—	67.8%	67.8%	100.0%
18	★	政策の立案・サービスの改善等につながった調査の割合	令和２年度から事業実施	100%	100%	100.0%
	★	市公式YouTubeチャンネル登録者数	713人	3,381人	4,118人	121.8%
	★	市ホームページ総アクセス数	9,648,707件	15,249,000件	8,940,879件	58.6%
19	★	ふるさと納税に係る寄附件数	862件	4,500件	2,826件	62.8%
		標準財政規模に対する財政調整基金残高の割合	21.6%	28.9%	28.1%	97.4%
		時間外勤務の削減率 ※一般職員の時間外勤務（大規模災害への対処及び特に緊急を要する業務のための時間外勤務や希望残業制度による時間外勤務を除く。）の年間削減率	—	100%	28.1%	28.1%
	★	行政手続のオンライン化率	—	85.0%	81.0%	95.3%
	★	包括連携協定に基づく連携事業の年間実施数	66事業	81事業	67事業	82.7%
		第六次総合計画の施策指標（各年度における目標値）の達成率	—	100%	46.3%	46.3%

施策別総括

（施策の総括・指標の達成状況・リーディング事業の実績）

施策１ …… 16
施策２ …… 24
施策３ …… 32
施策４ …… 36
施策５ …… 44
施策６ …… 48
施策７ …… 54
施策８ …… 60
施策９ …… 64
施策10 …… 68
施策11 …… 72
施策12 …… 78
施策13 …… 82
施策14 …… 86
施策15 …… 90
施策16 …… 94
施策17 …… 98
施策18 …… 102
施策19 …… 108

第六次総合計画　前期実施計画　施策別総括シート

施策　1	安心して子どもを産み、育てる環境づくり

■施策の総括

施策の展開ごとの実績並びに今後の課題及び方向性	効率化・ＤＸ推進の視点	SDGs達成に特に貢献した主な取組内容
施策の展開①　子育て世代包括支援センター（SKIP）が中心となり、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う中、地域の助産師（MY CITY 助産師）の産前産後の訪問指導の拡充や多胎児家庭への支援の充実を図るとともに、出産・子育て応援給付金事業を開始し、支援を必要とする妊産婦の負担軽減や産後うつのリスクが高い人の減少につなげることができ、安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりを推進した。 引き続き、ねやっCo相談ステーションの母子保健機能（旧子育て世代包括支援センター（SKIP））を中心として、妊娠期の妊婦や出産後間もない産婦及び乳幼児の心身の健康状態の把握を進めるとともに、市民のニーズを的確に把握した上で、必要な母子保健サービス等を充実していく必要がある。また、引き続き、不育症に悩む夫婦に対し、不育症治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担を軽減し、対象者が必要とする支援を受けやすい環境を整備していく必要がある。 施策の展開②　待機児童ＺＥＲＯプランRにおける年間を通じた待機児童ゼロを継続するため、保育士の確保に向けた各種事業（受入促進事業、保育士の処遇改善、保育士の宿舎借り上げ支援等）を総合的に実施することで、平成30年度から令和５年度までにおいて、待機児童数の通年ゼロを達成した。また、保育コンシェルジュ１人を保育課窓口に配置することで、保育を希望する保護者に対する保育施設や保育サービスの情報提供及び相談対応の充実を図った。また、保育所等で使用したおむつを保育所等で回収し、保護者の持ち帰りを不要とし、保護者及び保育士の負担の軽減並びに衛星面の向上を図った。また、「考える力」の育成につながる特色ある就学前教育を推進するため、子育て・教育総合支援本部と連携し、「寝屋川市就学前教育・保育プログラム」に基づくエージェンシー型教育・保育の実践に向けて、研修会の開催等を通じた周知を行うとともに、南幼稚園及び中央幼稚園を特色ある幼稚園づくりの事業園に指定し、体力づくりや実験遊びなどを通じて、達成感や成功体験を得ることで生き抜く力の育成につながる、特色ある幼稚園づくりに取り組んだ。また、幼稚園・地域との連携を図る交流の場を設け、地域の大人から運動遊び、ダンス等を通じて、体験的な学びを経験することで、地域の方の教育力を取り込むとともに、園以外の関係づくりを通じて、園児の成長を図ることができ、就学前の子どもに多様な教育・保育サービスを提供した。 就学前児童数や保育所等の入所児童数の推移を注視するとともに待機児童ＺＥＲＯプランＲ６の各事業を着実に推進することで、年間を通じた待機児童ゼロを継続する。保育コンシェルジュの配置による保護者への支援については、今後も継続して、保育コンシェルジュによる保育施設や保育サービスの情報提供及び相談対応の充実を図る必要がある。また、保護者及び保育士の負担軽減並び衛星面の向上を図るため、バイバイおむつ事業を継続するとともに、布団とおむつのサブスク事業を新たに実施していく。また、子育て世帯にとって保育料は大きな負担となるため、第二子の保育料を無償化することで多子世帯の経済的負担を軽減し、子育て環境を充実していく必要がある。また、「考える力」を育む「寝屋川教育」の基礎が形成されるよう、「寝屋川市就学前教育・保育プログラム（ねやっCo-エージェンシープログラム）」に基づき、各年齢に応じた「考える力」の育成につながる取組や、教育・保育環境の充実を図り、０歳から15歳までの15年一貫した寝屋川教育を推進する。 施策の展開③　児童発達支援センター等において、通所利用の障害児やその家族に対する支援を行うほか、地域の障害児への支援やその家族への相談、障害児を預かる施設への助言等を行うとともに、障害児関係機関協議会等を開催し、ネットワークの充実を図ることができ、子ども一人一人の状況に応じた支援を受けることができる環境を整備した。 障害児支援の充実を目指し、児童発達支援センター等での取組や児童発達支援等を実施する民間事業所との連携の下、本市の療育システムを一層発展させ、切れ目のない障害児支援の体制整備を進めていく必要がある。 施策の展開④　子ども医療費助成制度等の福祉医療費助成制度において、治療に要する医療費の一部を助成することにより、対象者が必要とする医療を受けやすくする環境を整備した。WithBooks事業（HOPステージ）により、市独自の就学前教育・保育の構築や「考える力」をはぐくむ「寝屋川教育」の推進につなげることができた。 With Books事業(HOPステージ)による就学前教育の推進を継続していくことで、「考える力」を育む「寝屋川教育」の基礎が形成されるよう、取組の更なる充実を図っていく必要がある。こどもセンター条例の廃止に伴い、旧中央幼稚園の空き教室を活用し、地域子育て支援拠点事業を実施することとなったが、引き続き交流の場等を提供するとともに、寝屋川市内の12拠点と連携を図りながら、地域の子育て支援の充実に取り組み、孤立しがちな子育て世帯に寄り添った支援を進める必要がある。 施策の展開⑤　放課後子供教室の開催において、放課後子ども総合プランに基づき、留守家庭児童会と一体型で実施する取組などを行うことにより、校庭開放や放課後学習、工作教室などの活動を実施することができ、児童等が放課後等においても安全・安心に過ごせる居場所の環境を整備した。 引き続き、放課後子供教室及び留守家庭児童会を一体型で実施し、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごすための環境の整備や地域ボランティアの安定的な確保をしていく必要がある。	・妊産婦の相談において、市公式LINE及びアプリによる相談予約やオンライン相談、出産・子育て応援給付金の電子申請及び母子健康手帳アプリによる情報配信を行うなど、市民のニーズに応じたデジタル分野を活用した支援の充実を図った。 ・保育士の成長を支援する取組である、ねやがわ保育セミナーをオンラインで実施することにより、参加する職員の移動時間を削減でき、効率化につながった。 ・就学前施設間の交流事業によって、異なる施設の園児同士が互いに学び合い、ダンスなどを共に体験する中で、園児の成長を促進するとともに、一堂に集まり保育を行うことにより、他園の保育内容や指導方法を共有することができ、教職員の資質向上及び研修の効率化を図ることができた。 ・イベント等の事業実施において、市と運営に従事するスタッフによる会議でオンラインを活用し、コロナ禍を踏まえた新しい生活様式に沿った事業運営や効率化を図った。 ・地域ボランティアや放課後子供教室実行委員会との協働や、留守家庭児童会と放課後子供教室の開催を一体型で実施することにより、地域状況に即した体制整備の効率化を行い、放課後の児童等にとって安心・安全な居場所の環境整備を、地域全体で推進していくことにつながった。 ・With Books事業（ＨOPステージ）の電子申請を開始することで、市民の利便性の向上を図った。	3 すべての人に健康と福祉を ・子育て世代包括支援センター（SKIP）が中心となり、各種母子保健サービスを主とした妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の提供や、慢性的な疾患を抱えるなど長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るため、当該児童とその家族等に対する相談支援等を行うことによって、ゴール３「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」を推進した。 4 質の高い教育をみんなに ・市内の小学校就学前施設全体を考慮した効率的・効果的な市立保育所・公立幼稚園の運営を行うとともに、就学前教育・保育プログラム事業やWith Books事業（HOPステージ）等を実施することで、ゴール４「すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」を推進した。 16 平和と公正をすべての人に ・放課後や週末に子どもにとって安全で安心な居場所を確保するため、小学校の校庭や体育館、教室を利用して、多様な体験や遊び、スポーツ活動を行うことができる環境を整備するなどの取組により、安心して子どもを産み、育てる環境づくりが図られたことで、ゴール16「持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する」を推進した。

第六次総合計画　前期実施計画　施策別総括シート

施策　1　安心して子どもを産み、育てる環境づくり

■指標の達成状況　【●印：目標値達成に至らない指標のうち、新型コロナウイルス感染症の影響によるもの】

指標名	担当課	実績値の推移及び目標値達成率並びにその要因分析及び今後の対応・対策							
			参考		実績値			達成率	R5目標値
			R１(基準値)	R２	R３	R４	R５		
施策指標【数値目標】									
通年保育所等利用待機児童数	保育課	推移	0人	0人	0人	0人	0人	100.0%	0人
		分析	待機児童ZEROプランRとして、児童受入促進を始め、保育士の処遇改善や宿舎借り上げ支援等を総合的に実施することで、年間を通じた待機児童数をゼロとする目標値を達成できた。						
		今後	就学前児童数や保育所等の入所児童数の推移を注視し、引き続き、保育士確保策等各事業を実施し、年間を通じた待機児童ゼロを継続する。						
出生数に係る想定数と実数との差	子育て支援課	推移	― （出生数1,451人）	― （出生数1,478人）	158人 （出生数1,470人）	103人 （出生数1,351人）	187人 （出生数1,374人）	748.0%	25人 （想定出生数1,187人）
		分析	子育ての負担軽減や安心して出産できる環境整備を推進することで、目標値を達成できた。						
		今後	引き続き、市民のニーズを的確に把握するとともに、より効果的な施策・事業を検討し、安心して出産・子育てができる環境を構築することで、目標値達成の継続を図る。						

指標名	担当課	実績値の推移及び目標値達成率並びにその要因分析及び今後の対応・対策							
			参考		実績値			達成率	R5目標値
			R１(基準値)	R２	R３	R４	R５		
進捗管理指標【★印：KPI】									
★産後うつのリスクが高い人の割合	子育て支援課	推移	14.5%	15.1%	12.8%	12.0%	14.0%	96.3%	13.5%
		分析	前年度までは目標値を達成できていたが、新型コロナウイルス感染症に伴う自粛生活から５類移行による活動制限がなくなったことに伴う生活環境の急激な変化により実績値が悪化したと推測する。目標値には至らないものの前年度目標値程度にとどまり、コロナ禍以前の状況に戻りつつあると考える。						
		今後	引き続き、支援を必要とする妊産婦に対し、出産・子育て応援給付金事業に伴う伴走型支援及びMY CITY 助産師の訪問指導等を実施するとともに、産後ケア事業の利用者負担軽減など、保護者の負担感を軽減させるための取組を実施し、目標値の達成を図る。						
★「ねやがわ保育セミナー」に参加した保育施設の割合	保育課	推移	75.0%	中止	64.6% ●	69.2% ●	71.0%	71.0%	100%
		分析	新型コロナウイルス感染症の５類移行に伴い開催方法を対面に戻したことにより、グループワークを効果的に行うことができ、参加施設が増加傾向にあったものの、目標値には至らなかった。						
		今後	セミナーの開催方法（対面・オンライン）や内容等について検討し、目標値の達成を目指す。						
保育所等発達巡回相談事業利用児数	子育て支援課	推移	325人	347人	381人	395人	437人	130.8%	334人
		分析	関係課や各保育所等と情報連携を密に行い、効果的かつ効率的な施設巡回訪問を実施することにより、目標値を達成できた。						
		今後	引き続き、関係機関相互の情報連携等を通じて、効果的かつ効率的な施設巡回訪問を実施し、目標値達成の継続を図る。						
★With Books事業（HOPステージ）利用者数	子育て支援課	推移	令和３年度から事業実施	―	1,696人	1,650人	1,636人	131.2%	1,247人
		分析	出生数及び転入数が当初の想定を大幅に上回るとともに、出生・転入した子どもの保護者全員に対し、個別に事業の案内を行うことで、絵本の配布が促進され、目標値を達成できた。						
		今後	個別案内を継続実施するとともに、未申請の保護者に対する個別通知の送付、乳幼児健診会場及び地区担当保健師の家庭訪問時に勧奨を行う。						
地域子育て支援拠点の利用者数	子育て支援課	推移	111,408人	40,332人	49,750人 ●	72,944人 ●	74,038人	52.3%	141,464人
		分析	新型コロナウイルス感染症の５類移行に伴い予約制を廃止したことで、各地域子育て支援拠点の利用者数は緩やかに増加傾向にあるものの、こどもセンターの廃止に伴い、おやこほっとステーション事業を旧中央幼稚園空き教室において実施しているが、面積が減少したことにより利用者数が半減し、目標値には至らなかった。						
		今後	地域子育て支援拠点での支援事業のみならず、積極的に地域に出向き、子育て親子を対象にした相談、情報提供を行うとともに、おやこほっとステーション事業が(仮称）こども専用図書館へ移転をするのを機にイベントの充実を図りながら、目標値の達成を目指す。						
放課後子供教室開催回数	社会教育推進課	推移	3,486回	2,570回	1,458回 ●	2,745回 ●	2,917回	80.1%	3,640回
		分析	新型コロナウイルス感染症の５類移行により活動制限がなくなったことから、開催回数は増加傾向にあるが、猛暑による熱中症警戒アラート発令により屋外での活動の多くが中止になったこと、新校舎を建設している明和小学校では校庭が使えないこと等が原因で目標値には至らなかった。						
		今後	引き続き、児童が安全・安心に過ごせる居場所として開催回数が増えるよう、また、充実した内容となるよう取り組むことで、目標値の達成を目指す。						

第六次総合計画　前期実施計画　施策別総括シート

施策　1　安心して子どもを産み、育てる環境づくり

■リーディング事業の実績

事業名	担当課	取組実績		進捗を踏まえた今後の方向性		
		R３	R４	R５	区分	説　明
不育症治療費助成	医療助成担当	【助成件数】 ６件 【助成額】 679,000円	【助成件数】 ３件 【助成額】 630,000円	【助成件数】 ３件 【助成額】 206,394円	継続	不育症に悩む夫婦に対し、不育症治療等に要した費用の一部を助成することにより経済的負担を軽減し、必要とする支援を受けやすい環境づくりを推進する。
不妊治療費助成 〔令和４年度に完了〕	医療助成担当	【助成件数】 295件 【助成額】 66,769,000円	【助成件数】 146件 【助成額】 30,150,000円	―	完了	令和４年４月から、特定不妊治療が保険適用の対象となったことに伴い、国事業である本助成制度は廃止となった。 なお、令和６年度から新たに市独自事業として「不妊治療費等助成事業」を開始している。
子育て応援事業の推進	子育て支援課	【実施内容】 ・MY CITY 助産師による産前産後の訪問指導の拡充（最大２回→４回） ・市公式LINEを活用した相談予約の開始 【MY CITY 助産師の訪問指導件数（３～４回目）】 産婦　597件、新生児等　606件	【実施内容】 ・MY CITY 助産師による産前産後の訪問指導（最大４回） ・市公式LINEを活用した相談予約 ・妊婦健康診査の費用助成（最大14回→最大17回） 【MY CITY 助産師の訪問指導件数（３～４回目）】 産婦　657件、新生児等　678件	【実施内容】 ・MY CITY 助産師による産前産後の訪問指導（最大４回） ・市公式アプリを活用した相談予約 ・妊婦健康診査の費用助成（最大14回→最大17回） 【MY CITY 助産師の訪問指導件数（３～４回目）】 産婦　921件、新生児等　941件	継続	引き続き、MY CITY 助産師の産前産後の訪問指導を実施し、産後うつの予防や育児不安の解消を図るとともに、あらゆる妊婦が安全に安心して出産することができるよう、妊婦健康診査の費用助成（最大17回）の実施を継続する。
多胎児家庭への支援	子育て支援課	【実施内容】 ・MY CITY 助産師による訪問指導(多胎児)の拡充（子育て応援事業による産前産後の訪問指導（最大４回）と合わせて最大７回） ・多胎児家庭へのタクシー乗車券交付（１家庭当たり年間２万円分） ・多胎児家庭交流会の開催 【MY CITY 助産師(多胎児)の訪問指導件数（５～７回目）】 産婦　３件、新生児等　６件 【タクシー乗車券申請件数】 63件 【多胎児家庭交流会の開催回数】 年３回	【実施内容】 ・MY CITY 助産師による多胎妊産婦への訪問指導（子育て応援事業による産前産後の訪問指導（最大４回）と合わせて最大７回） ・多胎児家庭へのタクシー乗車券交付（１家庭当たり年間２万円分） ・多胎児家庭交流会の開催 【MY CITY 助産師(多胎児)の訪問指導件数（５～７回目）】 産婦　17件、新生児等　34件 【タクシー乗車券申請件数】 58件 【多胎児家庭交流会の開催回数】 年３回	【実施内容】 ・MY CITY 助産師による多胎妊産婦への訪問指導（子育て応援事業による産前産後の訪問指導（最大４回）と合わせて最大７回） ・多胎児家庭へのタクシー乗車券交付（１家庭当たり年間２万円分） ・多胎児家庭交流会の開催 【MY CITY 助産師(多胎児)の訪問指導件数（５～７回目）】 産婦　24件、新生児等　46件 【タクシー乗車券申請件数】 64件 【多胎児家庭交流会の開催回数】 年３回	継続	引き続き、MY CITY 助産師の産前産後の訪問指導、外出支援としてのタクシー乗車券交付及び多胎児家庭交流会を実施し、多胎妊婦及び多胎児を持つ家庭の負担感の軽減や不安の解消を図るとともに、多胎妊婦のきめ細かな分娩管理等の産前サポートを充実するため、多胎妊婦を対象とした妊婦健康診査の費用助成の実施を継続する。
待機児童ＺＥＲＯプランＲの推進	保育課	【受入促進事業】民間施設　35施設、公立保育所　６施設 【保育士の処遇改善】延べ192人（36か所） 【保育士宿舎借り上げ支援】26か所(入居保育士数　55人) 【保育士広域募集】 ・10か所(対象広告掲載数　17回) ・４か所(対象就職説明会参加数　８回) 【ＺＥＲＯプランＲのPR】 ・懸垂幕設置等の啓発事業 ・保育士求人広告等掲載（10回） ・PRリーフレット作成（4,100部） ・ポスター作製（200枚） ・特設サイトの運営 ・インターネット広告の実施 【潜在保育士の就労支援】７か所（就労保育士数　11人） 【ねやがわ保育セミナー】 ・個別セミナー　全４回 ・全体セミナー　全１回	【受入促進事業】民間施設　34施設、公立保育所　６施設 【保育士の処遇改善】延べ166人（33か所） 【保育士宿舎借り上げ支援】26か所（入居保育士数　49人） 【保育士広域募集】 ・11か所（対象広告掲載数　23回） ・19か所（対象就職説明会参加数　25回） 【ＺＥＲＯプランＲのＰＲ】 ・懸垂幕設置等の啓発事業 ・保育士求人広告等掲載（11回） ・ＰＲリーフレット作成（4,100部） ・ポスター作製（200枚） ・特設サイトの運営 ・インターネット広告の実施 【潜在保育士の就労支援】11か所（就労保育士数　20人） 【ねやがわ保育セミナー】 ・個別セミナー　全４回 ・全体セミナー　全１回	【受入促進事業】民間施設　33施設、公立保育所　６施設 【保育士の処遇改善】延べ159人（39か所） 【保育士宿舎借り上げ支援】28か所（入居保育士数　55人） 【保育士広域募集】 ・９か所（対象広告掲載数　14回） ・15か所（対象就職説明会参加数　22回） 【ＺＥＲＯプランＲのＰＲ】 ・懸垂幕設置等の啓発事業 ・保育士求人広告等掲載（14回） ・ＰＲリーフレット作成（4,100部） ・ポスター作製（200枚） ・特設サイトの運営 ・インターネット広告の実施 【潜在保育士の就労支援】 ９か所（就労保育士数　15人） 【ねやがわ保育セミナー】 ・個別セミナー　全14回 ・全体セミナー　全１回	拡充	引き続き、年間を通じた待機児童ゼロを継続するため、保育士の更なる処遇改善などの保育士の確保に向けた各種事業を実施する。

第六次総合計画　前期実施計画　施策別総括シート

施策　1	安心して子どもを産み、育てる環境づくり

■リーディング事業の実績

事業名	担当課	取組実績		進捗を踏まえた今後の方向性		
		R３	R４	R５	区分	説　明
保育コンシェルジュの配置による保護者への支援	保育課	【配置状況】 保育コンシェルジュ１人を保育課窓口に配置 【支援内容】 保育を希望する保護者に対する保育施設や保育サービスの情報提供及び相談対応の充実を図った。	【配置状況】 保育コンシェルジュ１人を保育課窓口に配置 【支援内容】 保育を希望する保護者に対する保育施設や保育サービスの情報提供及び相談対応の充実を図った。	【配置状況】 保育コンシェルジュ１人を保育課窓口に配置 【支援内容】 保育を希望する保護者に対する保育施設や保育サービスの情報提供及び相談対応の充実を図った。	継続	今後も継続して、保育コンシェルジュによる保育施設や保育サービスの情報提供及び相談対応の充実を図る。
バイバイおむつ事業の実施	保育課	― （※令和４年度から掲載）	【実施内容】 保育所等で使用したおむつを保育所等で回収し、保護者の持ち帰りを不要とした。 【実施施設】 市立保育所：６施設 民間保育所等（民間の認可保育施設）：42施設	【実施内容】 保育所等で使用したおむつを保育所等で回収し、保護者の持ち帰りを不要とした。 【実施施設】 市立保育所：６施設 民間保育所等（民間の認可保育施設）：43施設	拡充	今後も、保育所等で使用したおむつの保護者持ち帰りを無くし、保育所等で処分するとともに、午睡用布団及び紙おむつを定額利用できるサービスを導入し、保護者及び保育士の負担の軽減並びに衛生面の向上を図る。
就学前教育・保育プログラム事業の推進	保育課	― （※令和５年度から掲載）	― （※令和５年度から掲載）	【実施内容】 研修の開催　2回 【参加施設】民間施設　30施設、市立保育所、６施設、市立幼稚園４施設、私立幼稚園１施設	拡充	０歳から15歳までの15年一貫教育・保育の実現に向け、保育士が子どもと向き合う時間を確保できる仕組みを用意するとともに、市独自の就学前教育・保育プログラムに基づく事業を就学前施設で実施し、就学前の教育・保育の充実を図る。
子ども医療費助成	医療助成担当	【対象者数】 29,280人 【助成額】 808,981,000円	【対象者数】 28,828人 【助成額】 866,358,000円	【対象者数】 28,250人 【助成額】 995,004,515円	継続	子育て世帯等に対し、医療費の一部を助成することにより経済的負担を軽減し、必要とする医療を受けやすい環境づくりを推進する。
就学前教育・保育の調査・研究事業の実施 〔令和４年度に完了〕	子育て支援課	― （※令和４年度から掲載）	【実施内容】 ・子育て教育・総合支援本部会議の開催（計７回） ・監修者の招聘（学識経験者１人） ・アドバイザーの招聘（学識経験者２人） ・就学前教育・保育プログラムの作成	―	完了	―
With Books事業（HOPステージ）の実施	子育て支援課 保育課	【実施内容】 本市で出生等した乳幼児に０歳から３歳までのそれぞれの時期に合った絵本４冊を贈呈 【絵本の申請者数】1,696人	【実施内容】 本市で出生等した乳幼児に０歳から３歳までのそれぞれの時期に合った絵本４冊を贈呈 【絵本の申請者数】1,650人	【乳幼児への絵本贈呈事業】 本市で出生等した乳幼児に０歳から３歳までのそれぞれの時期に合った絵本４冊を贈呈 〔絵本の申請者数〕 1,636人 【絵本ふれあい事業】 市立保育所・幼稚園の児童・保護者と職員を対象に絵本に関する講習会を実施 〔開催回数〕 10回 〔参加人数〕 192人 【図書館探検事業】 市立保育所・幼稚園、保育所の５歳児クラスを対象に中央図書館の訪問を実施 〔開催回数〕 ９回 〔参加人数〕 234人	拡充	引き続き、乳幼児への絵本４冊の贈呈を継続し、親と子の読み聞かせを通じて、考える力を育む「寝屋川教育」につなげていく。また、図書館探検の対象を市立幼稚園、保育所、認定こども園に加え、民間就学前施設に拡充するとともに、絵本ふれあい事業に関し市立保育所・幼稚園及び認定こども園に加え、民間就学前施設に参加を募り、集合講習会を開催する。

第六次総合計画　前期実施計画　施策別総括シート

施策　2	寝屋川市だから学べる「寝屋川教育」

■施策の総括

施策の展開ごとの実績並びに今後の課題及び方向性

施策の展開①　施設一体型小中一貫校の設置について、令和５年12月末に新校舎棟が完成するなど、建設工事をスケジュールどおり進めることができた。また、校歌・校章等の制作や備品購入についても予定通り納品でき、令和６年度の開校に向け様々な準備を完了することができた。
　施設一体型小中一貫校の設置については、引き続き、建設事業者や関係機関、学校等と連携し、旧校舎の解体及びグラウンド整備工事の、令和６年度中の完成に向けて事業を進めていく。

施策の展開②　寝屋川方式による教育の推進については、ディベート教育、道徳教育の推進により、児童生徒の「論理的思考力」「問題解決能力」「互いを思いやる心」「豊かな人間性」等の「考える力」の育成に取り組んだ。また、「ねやがわスタンダード（市で統一された学習法）」を基本とした、学習習慣の定着や生徒指導観の共有を通じて、「考える力」をベースとした「学力」「体力」「非認知能力」の育成を図り、子どもたちの「生き抜く力」の育成に向けた教育活動を進めた。中学校における種目別拠点校への部活動指導員の派遣により、専門的な指導を行い、生徒の技術の向上が見られた。また、指導や引率等についても、教職員でなく部活動指導員が単独で行うことができることから、平日のみならず、休日の活動についても部活動指導員を中心とした地域連携を進めることにより、教職員の働き方改革につながった。
　ディベート教育などの指導講師の招へいや実践校などへの教員派遣、研修及び研修内容の更なる充実、「ねやがわスタンダード（市で統一された学習法）」に基づいた更なる指導法の改善・共有化の推進、就学前からの英語村の実施等に引き続き取り組むことで、寝屋川方式による寝屋川教育を推進していく。また、中学校における種目別拠点校への部活動指導員の派遣については今後も充実させていくことにより、専門的な指導や教職員の働き方改革につなげていく必要がある。また、今後、休日を中心とした地域連携・地域移行に向け、国の動向を注視するとともに、市内各種団体にも協力をいただきながら、地域の指導者にも関与いただく等、段階的に取組を進めていく。

施策の展開③　保護者の携帯端末等で子どもの位置情報が確認できるサービスとして、市立小学１・２年生に通信端末（GPS）を貸与し、子どもの一層の安全・安心の向上を図った。また、小学校給食調理場の経年化対策等を含めた「更に温かくおいしい給食」を提供するための拡大親子給食方式への移行に向けた取組を着実に進めるとともに、小中学校トイレ洋式化の更なる整備に向けた取組のほか、プールや屋内運動場等の計画的な改修の実施等、中長期的な視点を持った学校園施設の維持管理・保全・整備を推進するなど、学びを支える環境整備を推進した。
　子どもを守る位置情報（GPS）サービスの運用については、保護者アンケートの実施を通じてニーズ把握、利用率の向上等に努めていく。また、拡大親子給食方式への移行に向け、給食調理場の施設整備を行い、更に温かくおいしい給食を提供することで市のイメージ向上を図るとともに、引き続き、寝屋川市学校園施設の長寿命化計画に基づき各種改修工事を進めるなど、学びを支える環境整備を推進していく。また、市独自の子育て支援策として、中学生の時期は特に生活費や教育費の負担が大幅に増えることを考慮し、中学校給食の無償化を行うことで、対象生徒を養育する子育て世代の経済的負担の軽減を図る。

施策の展開④　学校出退勤管理システムにより、教職員一人一人が客観的に自身の勤務時間を把握できるようになり、その上で時間外勤務の削減に向け、ノークラブデーや定時退勤日、学校園閉庁日といった様々な取組を進める中で、教職員の時間外勤務は減少しており、教職員の働き方改革の推進につながった。
　教職員が子どもと関わる時間を確保し、効果的な教育活動を行うとともに、教職員が教育に対する情熱を高め、より一層健康で充実した働き方ができるよう、教職員の勤務時間を適切に管理するとともに、時間外勤務「月45時間以内」の厳守に向け、教職員一人ひとりの意識改革や、校務支援システムや学校・保護者間の連絡のデジタル化等による業務の効率化、学校行事や業務の精選等による業務量の削減、人員の有効活用、全中学校での部活動の活動時間の見直しなど、更なる教職員の働き方改革を推進していく。

効率化・ＤＸ推進の視点

・施設一体型小中一貫校の設置については、工事関係者が参加する月２回の工事定例会議において、建設工事のスケジュール確認や近隣住民からの要望などの伝達を的確に行うなど、効率的な情報共有を図った。

・オンライン授業の実施により、新型コロナウイルスの影響により自宅待機となった子どもや、感染不安により登校を控える子どもに対しても、学びを止めることなく、学習支援ソフト等を活用し、子ども同士の交流を促しながら学力の向上を図った。不登校児童生徒に対して、授業のタブレットでのライブ配信や双方向での教科指導等を実施することで、国の７要件を満たす場合は出席扱いとし、安心して学習等に取り組めるよう対応した。

・中学校の種目別拠点校に係る部活動において、生徒のタブレットを活用して出欠や予定表、諸連絡等を行うなど、所属の学校が異なる場合でも迅速かつ確実に情報共有が図れる環境を構築した。

・テレビ会議システムを活用したオンライン研修やオンライン英語村の実施等により、集合型の実施と合わせて、より効果的な取組へと充実を図った。また、英語村の参加申込みや研修アンケートをオンラインで実施したことにより、更なる効率化に取り組んだ。

・子どもを守る位置情報（GPS）サービスの運用については、市公式アプリによる運用を行うとともに、利用申請や保護者アンケートにおいてオンラインを活用する等、保護者の利便性の向上を図った。

・栄養管理システムの導入及び利用により、業務時間の削減を図った。

・教職員等の出退勤管理システムや、学校と保護者をつなぐオンライン連絡網、校務支援システムの導入、夜間や休日における学校電話のコールセンター体制の構築等により、時間外勤務の減少につながった。

SDGs達成に特に貢献した主な取組内容

・幼児教育・保育の無償化や、学校病の治療に要した経費の援助など様々な施策を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減することで、ゴール１「あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる」及びゴール10「各国内及び各国間の不平等を是正する」を推進した。

・施設一体型小中一貫校建設工事の推進を始め、各校におけるディベート教育や「ねやがわスタンダード（市で統一された学習法）」など特色ある寝屋川教育を推進し、市内全児童生徒の「考える力」及び「学力」、「体力」、「非認知能力」の育成が図られたこと、中学校における種目別拠点校において、部活動指導員を配置派遣し、専門的な指導の充実を図ることで生徒の体力が育成されたこと、教職員の負担軽減を進め、教職員が子どもと関わることに専念できる環境を構築したこと等によって、より質の高い教育の推進に貢献し、ゴール４「すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」及びゴール５「ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う」を推進した。

・児童・生徒一人ひとりが人権問題に対する知識・技能・態度を身に付けることができるよう、また、人権感覚の更なる醸成を図るとともに、いじめや差別をなくすために主体的に判断し、行動できる力を育てるため、人権教育を推進し、ゴール４「すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」及びゴール５「ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う」を推進した。

第六次総合計画　前期実施計画　施策別総括シート

施策　2　寝屋川市だから学べる「寝屋川教育」

■指標の達成状況　【●印：目標値達成に至らない指標のうち、新型コロナウイルス感染症の影響によるもの】

指標名	担当課	実績値の推移及び目標値達成率並びにその要因分析及び今後の対応・対策	参考 R1(基準値)	参考 R2	実績値 R3	実績値 R4	実績値 R5	達成率	R5目標値
施策指標【数値目標】									
全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国比	教育指導課		**小学校**						
		推移	1.011	調査なし	1.043	0.993	1.024	100.7%	1.017
		分析	国語では話合い活動において、相手の良さを踏まえながら話を展開する力の伸びが見られ、算数では基礎的な概念の理解、それを活用する際の求め方や理由を説明する力、グラフで示された情報を場面に即して適切に解釈する力の育成が図られたことにより、目標値を達成できた。						
			中学校						
		推移	0.978	調査なし	0.955	0.961	0.989	99.4%	0.995
		分析	国語では書くことにおいて、読み手の立場に立ち、叙述の仕方などを確かめ、文章を整える力が定着し、数学では基本的な計算力や数学的概念・図形領域に係る理解の定着が図られたことにより、目標値には至らなかったものの、前年度の実績値を上回った。						
		今後	引き続き、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、ディベート教育や道徳教育等を通じた「考える力」の育成、「ねやがわスタンダード」に基づいた探究型学習と基礎基本の徹底、タブレット端末を活用した「わかる」授業づくり等を推進し、目標値の達成を目指す。						
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の全国比	教育指導課	推移	**小学５年生**						
			51.85	調査なし	部分調査 ●	部分調査 ●	51.70	99.4%	52.00
			中学２年生						
			52.95	調査なし	部分調査 ●	部分調査 ●	51.25	96.5%	53.10
		分析	各中学校区において、気候の良い時期の中でそれぞれの課題に対する取組内容を共有・工夫しながら、体力の向上に資するよう、早い時期から各計測種目に関連する様々な取組を進めており、全国平均値（50）は超えることはできたが、目標値には至らなかった。						
		今後	教員研修や小中学校連携した計画的な取組を進めるとともに、体力向上につながる運動の調査・研究や授業づくり、指導技術の研鑽に努め、子どもたちの体力向上に向けた取組を推進し、目標値の達成を目指す。						

指標名	担当課	実績値の推移及び目標値達成率並びにその要因分析及び今後の対応・対策	参考 R1(基準値)	参考 R2	実績値 R3	実績値 R4	実績値 R5	達成率	R5目標値
進捗管理指標【★印：KPI】									
★第四中学校区施設一体型小中一貫校工事進捗率	教育政策総務課 施設給食課	推移	令和３年度から工事実施	—	1.7%	51.1%	100.0%	100.0%	100.0%
		分析	月２回の工事定例会議において、スケジュールや各種情報の共有・確認を行いながら建設工事を進めることにより、スケジュールどおりの事業実施となり、目標値を達成できた。（令和５年12月末建設工事完了、令和６年２月20日完成記念式典開催）						
		今後	令和６年度は、旧校舎解体工事や小中一貫校グラウンド整備工事を進める。						
★話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりすることができている児童・生徒の割合	教育指導課	推移	63.6%	調査なし	72.8%	74.4%	76.3%	100.5%	75.9%
		分析	子どもたちの論理的思考力や問題解決能力、情報選択能力等の育成を目指し、小学校低学年からのスピーチやペア活動のほか、小学４年生から中学３年生までディベート教育に取り組んだこと等により、目標値を達成できた。						
		今後	引き続き、ディベート教育や道徳教育などを通じて、コミュニケーション力、他人を思いやる心、豊かな人間性の醸成と、論理的思考力や問題解決能力、情報選択能力等の育成を図る。						
★小中学校トイレ洋式化の整備率	施設給食課	推移	41.9%	41.9%	41.9%	41.9%	41.9%	82.3%	50.9%
		分析	寝屋川市学校園施設の長寿命化計画に基づく改修工事実施に向け、各学校のトイレ利用状況や設備の状況の確認等による実施箇所の精査及び着工スケジュールの調整等を進めているところであり、目標値達成には至らなかった。						
		今後	トイレ洋式化等改修に係る設計業務委託及び改修工事を計画的に実施し、令和８年度末のトイレ様式化整備率100%を目指す。						
学校出退勤システムにおける教職員の1か月あたりの平均時間外勤務時間	学務課	推移	34.1時間	35.8時間	33.4時間 ●	32.0時間 ●	28.4時間	90.8%	26.0時間
		分析	学校と保護者をつなぐオンライン連絡網の導入や、部活動拠点校化の拡充、夜間や休日に保護者からの連絡に対応するコールセンター体制の構築、監察課によるいじめ対応など、教職員の長時間勤務の改善に向けた取組により、一定の効果は表れたが、目標値達成には至らなかった。						
		今後	引き続き、教職員の勤務時間を適切に管理し、教職員がより一層健康で充実した働き方ができるよう、時間外勤務「月45時間以内」の厳守に向け、教職員一人一人の意識改革や、業務の効率化、業務量の削減、人員の有効活用、全中学校での部活動の活動時間の見直しなど教職員の働き方改革を更に推進する。						

第六次総合計画　前期実施計画　施策別総括シート

施策　2　寝屋川市だから学べる「寝屋川教育」

■リーディング事業の実績

事業名	担当課	取組実績 R３	取組実績 R４	R５	進捗を踏まえた今後の方向性 区分	進捗を踏まえた今後の方向性 説　明
小中一貫校の設置	教育政策総務課 施設給食課	【実施内容】 ・令和３年12月　小中一貫校建設工事事業者本契約締結 ・令和４年１月　小中一貫校建設工事の着手	【実施内容】 ・建設工事の実施、仮設運動場施設の管理 ・令和４年12月　備品購入（規格調製備品）事業者と契約締結 ・令和４年12月　校歌・校章等制作業務委託事業者と契約締結 ・令和５年２月　体育館棟の仮使用の開始 ・令和５年３月　備品購入（規格備品）事業者と契約締結	【実施内容】 ・建設工事の実施（令和５年12月末完了）、仮設運動場施設の管理 ・令和５年６月　校歌・校章等制作業務完了 ・令和６年２月　備品納入完了 ・令和６年３月　物品の移転作業完了 ・令和６年４月　小中一貫校を開校	縮小	令和６年３月までに備品納入、引越し移転業務等を完了し、令和６年４月に小中一貫校を開校した。 令和６年度は、旧校舎解体工事や小中一貫校グラウンド整備工事を進める。
寝屋川市部活動指導員の派遣	教育指導課	【実施内容】 種目別拠点校を設置し、１校当たり１名の指導員を派遣 ・柔道部への指導員派遣：部員21名（参加学校数４校） ・剣道部への指導員派遣：部員10名（参加学校数５校）	【実施内容】 種目別拠点校を設置し、１校当たり１名の指導員を派遣 ・柔道部への指導員派遣：部員16名（参加学校数４校） ・剣道部への指導員派遣：部員14名（参加学校数５校） ・水泳部への指導員派遣：部員34名（参加学校数２校） ・ラグビー部への指導員派遣：部員44名（参加学校数４校） ・陸上競技部への指導員派遣：部員９名（参加学校数２校） ・バドミントン部への指導員派遣：部員34名（参加学校数２校）	【実施内容】 種目別拠点校を設置し、１校当たり１名の指導員を派遣 ・柔道部への指導員派遣：部員38名（参加学校数６校） ・剣道部への指導員派遣：部員15名（参加学校数５校） ・水泳部への指導員派遣：部員38名（参加学校数２校） ・ラグビー部への指導員派遣：部員49名（参加学校数７校） ・陸上競技部への指導員派遣：部員15名（参加学校数２校） ・バドミントン部への指導員派遣：部員38名（参加学校数２校） ・ソフトボール部への指導員派遣：部員８名（参加学校数２校） ・軟式野球部への指導員派遣：部員21名（参加学校数３校） ・サッカー部への指導員派遣：部員36名（参加学校数３校） ・囲碁将棋部への指導員派遣：部員40名（参加学校数２校）	拡充	中学校における部活動の拠点校を拡充し、生徒の部活動の選択の幅を拡大することで、学童期から継続してきた活動を中学校でも継続できることや専門性の高い部活動指導員の人材確保を各連盟や団体とも連携しながら配置することで、生徒への質の高い指導を受けるだけでなく、教員の指導時間の負担軽減による教員の働き方改革も進める。
寝屋川方式による教育の推進	総合教育研修センター	【実施内容】 ディベート教育等の指導講師の招へい ※ディベート実践校への派遣及び秋田県の小中学校への派遣については、新型コロナウイルスの影響により未実施	【実施内容】 ・ディベート教育等の指導講師の招へい ・ディベート教育実践校視察 視察先：東京都立富士高等学校附属中学校 参加者：教育委員会事務局５名、校長３名、教頭３名、教員12名 ・秋田市視察 視察先：秋田市教育委員会・秋田市立小学校３校・中学校４校 参加者：教育委員会事務局６名、校長５名、教頭５名、教員36名	【実施内容】 ・ディベート教育等の指導講師の招へい ・D-1グランプリ（ディベートマッチ）の開催（令和５年12月22日開催） ・ディベート教育実践校視察 視察先：熊本県立八代中学校（中高一貫校） 参加者：教育委員会事務局６名、校長６名、教頭６名、教員36名 ・ねやがわスタンダードの確立に資する先進自治体視察 視察先：石川県教育委員会、金沢市教育委員会・金沢市立小学校３校・中学校２校、能美市立小学校２校・中学校１校 参加者：教育委員会事務局６名、校長６名、教頭６名、教員36名	継続	引き続き、D-1グランプリ（ディベートマッチ）の開催や、ディベート教育実践校及びねやがわスタンダードの確立に資する先進自治体への教員派遣等を行い、そこで得られた知見を広く共有し、市内の子どもたちの実態を踏まえた研究に活用することで、子どもたちの「考える力」、「学力」、「体力」、「非認知能力」の向上を図る。

第六次総合計画　前期実施計画　施策別総括シート

施策　2　寝屋川市だから学べる「寝屋川教育」

■リーディング事業の実績

事業名	担当課	取組実績		進捗を踏まえた今後の方向性	
		R３	R４	R５	区分	説　明
子どもを守る位置情報(GPS)サービスの運用	教育政策総務課	【実施内容】 ・令和３年度小学２年生 前年度から引き続きGPS端末を貸与（令和４年３月末で契約期間終了） ・令和３年度小学１年生 申込者に通信端末（GPS）を６月に配布 ・令和４年度小学１年生 令和４年６月に配布できるよう令和３年度中に契約を行った。 【対象児童数(令和３年５月１日時点)】小１　1,642人、小２　1,684人 【申込割合(令和４年３月末時点)】小１　60.2%、小２　60.5%	【実施内容】 小学１・２年生にGPS端末を貸与 【対象児童数(令和４年５月１日時点)】小１　1,654人、小２　1,647人 【申込割合(令和５年３月末時点)】小１　60.5%、小２　62.4%	【実施内容】 小学１・２年生にGPS端末を貸与 【対象児童数(令和５年５月１日時点)】小１　1,585人、小２　1,653人 【申込割合(令和６年３月31日時点)】小１　61.1%、小２　63.0%	継続	引き続き、利用率を注視するとともに、保護者アンケートの実施によるニーズ把握に努め、今後の事業の内容等を検討していく。
学校園施設の環境整備	施設給食課	【実施内容】 ・プール改修（東小学校・第二中学校） ・屋内運動場屋根・床改修（南小学校・第十中学校） ・屋上防水改修工事（第五小学校） ・特別教室棟解体工事（第一中学校）	【実施内容】 ・プール改修（宇谷小学校） ・屋内運動場屋根・床改修（第五小学校・友呂岐中学校） ・外壁等改修工事（三井小学校・神田小学校・第一中学校・第九中学校） ・屋上防水改修工事（池田小学校） ・受水槽改修工事（石津小学校） ・樹木伐採及びフェンス撤去工事（田井小学校） ・ユニットトイレ取替工事（国松緑丘小学校）	【実施内容】 ・プール改修（成美小学校・第一中学校） ・屋内運動場屋根・床改修（木屋小学校・石津小学校） ・外壁等改修工事（西小学校・成美小学校・第三中学校・第七中学校）	継続	引き続き、寝屋川市学校園施設の長寿命化計画の実施計画及び実態に沿った各種改修工事を進めていく。
学校給食の充実	施設給食課	【実施内容】 ・栄養管理システムの導入 ・拡大親子給食の導入に向けた工事設計業務委託の実施 【件数】 設計業務委託６件	【実施内容】 ・栄養管理システムの継続運用 ・拡大親子給食運用に向けた調理場増改築工事 【件数】 調理場増改築工事５件	【実施内容】 ・栄養管理システムの継続運用 ・拡大親子給食運用に向けた寝屋川市学校給食センターの建設工事	継続	更に温かくおいしい給食を目指し、学校給食全般の充実を図るため、拡大親子方式への完全移行に向けた栄養管理システムの継続運用及び各種調理場の施設整備の推進を始め、費用や負担、提供方法など学校給食の在り方について、総合的な見直しを進めていく。
子育て支援としての中学校給食の無償化	施設給食課	― （※令和５年度から掲載）	― （※令和５年度から掲載）	【実施内容】 令和５年８月から令和６年３月まで、市独自の子育て支援策として中学校給食費（物価上昇分含む）の無償化を実施 ※　令和５年４月から７月までは、物価高騰対策として無償化を実施	継続	市独自の子育て支援策として、中学生の時期は特に生活費や教育費の負担が大幅に増えることを考慮し、引き続き中学校給食の無償化を行うことで、対象生徒を養育する子育て世代の経済的負担の軽減を図っていく。
寝屋川市学校給食センターの設置	施設給食課	― （※令和５年度から掲載）	― （※令和５年度から掲載）	【実施内容】 ・寝屋川市学校給食センターの建設工事に係る請負契約の締結 ・寝屋川市学校給食センター条例の制定 ・財産の取得（寝屋川市学校給食センターに係る備品） ・寝屋川市学校給食センターの建設着工	継続	中学校給食について、更に温かくおいしい給食を目指し、学校給食の全般の充実を図るため、寝屋川市学校給食センターの設置及び安定した運用を進めていく。

第六次総合計画　前期実施計画　施策別総括シート

施策　3	子どもを全力で守り抜く

■施策の総括

施策の展開ごとの実績並びに今後の課題及び方向性

施策の展開①　「攻めの情報収集」として、毎月全児童・生徒に配布するいじめ通報促進チラシを始め、様々な手法により収集したいじめに関する通報相談に対応するとともに、監察課への直接相談により認知した事案に加え、学校・教育委員会が認知した事案を含めたいじめ全件について調査対応を行い、１か月以内にいじめの停止を確認するとともに、その後の被害者の安全を継続的に確認するなどにより、いじめの早期解決と抑止を図った。なお、「教育的アプローチ」においては、校内いじめ対策委員会の開催により、いじめ問題への対応策等を教職員等のチームで検討するなど学校全体での組織的な対応を行っているほか、「校内いじめアンケート」の実施など課題予防的生徒指導の課題早期発見対応の取組や、日々の授業での関わりなど児童生徒の発達支持的生徒指導の取組により、いじめを起こさせない集団づくりを行った。また、長期休業中における生活アンケートを１人１台端末を活用し、子どもたちが安心して新学期を迎えることが出来るように、不安や心配事を学校で把握し、いじめ等の早期発見に努め、対応を行った。

監察課へのいじめに関する相談件数が増加するとともに、その相談内容が児童・生徒間のいじめ問題に加え、学校生活や家庭での問題など、複雑かつ多岐にわたることから、引き続き、子どもたちを取り巻く環境を的確に把握し、迅速に解決を図る必要がある。また、「いじめは、どの子ども・どの学校にも起こりうる」という姿勢を継続した危機管理意識の醸成が不可欠であることから、「校内いじめアンケート」などを通じて、市立小・中学校がいじめ認知をより積極的に行うなど、課題予防的生徒指導の課題早期発見対応・課題未然防止教育に取り組んでいく。また、長期休業中における生活アンケートを１人１台端末を活用して実施し、いじめ等の早期発見対応に努めていく。

施策の展開②　医療機関、警察、地域の団体・機関で構成される要保護児童対策地域協議会の会議の開催による情報共有及び連携や、庁内関係課の実務的な連携強化等を図る子ども家庭総合支援拠点事業のほか、オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンにおける啓発活動により、児童虐待に関する通告及び相談の重要性等を周知したことで、児童虐待の未然防止、早期対応を図った。また、家で１人で食事をとる、夜遅くまで１人で過ごす子どもたちに無料で食事や安心して過ごせる居場所を提供する子ども食堂運営団体に対して、開設経費や運営経費の一部を支援することにより、地域で子どもを見守る環境の整備を図った。さらに、登校支援教室や家庭訪問により、学習を始めとする様々な活動を通して、児童生徒の自立を促し、社会に適応する力を育てることのほか、教育相談や教育相談連続講座において児童生徒及び保護者等が学校生活や子育て等に関する悩みを解消することで、子どもたちが安全で安心して過ごせる環境づくりを促進した。

引き続き、要保護児童対策地域協議会における情報共有及び連携、市民に向けた積極的な広報・啓発活動並びに市域の子ども食堂への支援の充実を図ることで、児童虐待の早期発見及び未然防止並びに地域で子どもを見守る環境の整備に努めていくほか、法律改正により、令和６年度から設置努力義務となった子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの双方の機能を有するこども家庭センターを設置した。今後より一体的な相談支援体制を構築していく。また、地域や関係機関と連携を図りながら、学校を通じ、微増傾向にある不登校児童生徒の状況を把握するとともに、その支援の更なる充実を図る必要がある。

施策の展開③　家庭教育サポートチームが不安を抱える家庭への訪問や相談活動を行い、特に、コロナ禍においては、電話や手紙での相談活動により、保護者などが孤立することが無いようサポート体制の強化を図ることで、学校と連携して保護者の悩みを軽減し、児童の登校状況改善や虐待の未然防止を図った。また、「こども110番の家」について、各小学校への協力依頼の促進やその確保とともに、常時旗を掲示する「見える化」に資する取組を行ったほか、登下校時の「子どもの安全見守り隊」の活動や、地域と寝屋川警察、本市教育委員会の合同での地域パトロールカーによる巡回活動などにより、地域での安全体制の整備の促進を図った。

地域で子どもを守るため、安全体制の整備やボランティアの安定的な確保といった課題を踏まえながら、引き続き、子どもの見守り活動に取り組むとともに、地域と寝屋川警察、本市教育委員会が連携していく必要がある。

効率化・ＤＸ推進の視点

・いじめの通報・相談対応を行うに当たり、いじめ通報促進チラシ、市公式アプリ及びフリーダイヤルに加え、LINEによる相談手法を運用するなどにより、児童等からの通報・相談を促進した。

・教育相談を電話相談及び来所相談に加え、オンラインでも実施するとともに、予約状況等をシステム化して管理することにより、効率化を図った。

・青少年リーダーのLogoフォーム（電子申請や予約、アンケート等を一元管理できるデジタルプラットフォーム）を活用した募集などデジタル化を図ることにより、申込者の増加及び名簿作成等の事務処理の効率化を図ったほか、地域と寝屋川警察、本市教育委員会が連携し、パトロール重点地域などを共通認識することで、地域の状況に応じたパトロールの効率化を図った。

SDGs達成に特に貢献した主な取組内容

・食材や衛生用品の寄附の情報提供、衛生管理、安全対策等についての相談など、子ども食堂運営団体への支援を行うことにより、子どもたちに無料で食事を提供するとともに安心して過ごせる居場所づくりが図られたことで、ゴール１「あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる」を推進した。

・登校支援教室などの取組により、登校を前提としない学びの場の提供が図られたこと、また、青少年リーダー育成事業などにおいて社会貢献活動等を行うことで、社会性を育むことにより、ゴール４「すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」を推進した。

・いじめの早期解決を図り、子どもたちの命と尊厳を守る取組を推進すること、並びに児童虐待に関する通告及び相談先の周知を図る取組により、市民の関心や認知度が高まったことにより、ゴール16「持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する」を推進した。

・地域と寝屋川警察、本市教育委員会の合同での地域パトロールカーによる巡回活動の取組などにより、地域での安全体制の整備が図られたことで、ゴール17「持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する」を推進した。

■指標の達成状況　【●印：目標値達成に至らない指標のうち、新型コロナウイルス感染症の影響によるもの】

指標名	担当課		参考 R１(基準値)	参考 R２	実績値 R３	実績値 R４	実績値 R５	達成率	R5目標値
施策指標【数値目標】									
いじめ事案への行政的アプローチによる平均対応日数	監察課	推移	29日	27日	22日	23日	23日	90.5%	21日
		分析	監察課がいじめを認知した時点から迅速に調査・対応を行うことにより、いじめの早期解決が図られる一方、被害者及び加害者等の主張に矛盾があり、複雑化していることにより対応が長期化するケース等が散見され、目標値達成には至らなかった。						
		今後	引き続き、いじめを認知した時点から早期解決に向けた迅速な対応を行うとともに、教育委員会・警察等の関係機関との情報共有を強化し、目標値の達成に向け、改善を図る。						
児童千人当たりの児童虐待通告件数	こどもを守る課	推移	5.9件	7.0件	8.3件	11.3件	16.4件	252.3%	6.5件
		分析	児童虐待防止対策として取り組んでいる相談及び通告先の周知を図る中で、特にオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン期間の11月に広報・啓発活動など様々な取組を集中的に実施したことで目標値を達成できた。						
		今後	引き続き、児童虐待防止対策の推進に取り組み、目標値達成の継続を図る。						
進捗管理指標【★印：KPI】									
★行政的アプローチによるいじめの解決率	監察課	推移	100%	100%	100%	100%	100%	100.0%	100%
		分析	いじめに関する通報・相談を受け、初動段階で被害者・加害者等に介入し、早期にいじめの解決を図ったことにより、目標値を達成できた。						
		今後	引き続き、初動段階で被害者・加害者等に介入し、適切に調査・対応を行うとともに、今後は、監察課へのいじめに関する通報・相談件数の増加を目標とすることで、いじめの暗数を減少させ、いじめの早期発見・早期解決を目指す。						
児童千人当たりの児童虐待相談件数	こどもを守る課	推移	41.5件	44.0件	48.1件	54.0件	73.2件	159.1%	46.0件
		分析	児童虐待防止対策として取り組んでいる相談及び通告先の周知を図る中で、特にオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン期間の11月に広報・啓発活動など様々な取組を集中的に実施したことで目標値を達成できた。						
		今後	引き続き、児童虐待防止対策の推進に取り組み、目標値達成の継続を図る。						
★「こども110番の家」協力件数	社会教育推進課	推移	3,343件	3,319件	3,325件	3,311件	3,161件	93.7%	3,373件
		分析	「協力する意思はあるが、実際、子どもが助けを求めてきた際に対応できない（不在にしていることが多い、高齢である等）」という理由で協力を差し控える（辞退する）方が一定数生じたため、目標値の達成に至らなかった。						
		今後	引き続き、市内小学校と連携を図りながら、地域の協力を促していく。						

第六次総合計画　前期実施計画　施策別総括シート

施策　3　子どもを全力で守り抜く

■リーディング事業の実績

事業名	担当課	取組実績			進捗を踏まえた今後の方向性	
		R３	R４	R５	区分	説　明
子どものいじめ対策の推進	監察課	【実施内容】 ・直接、監察課にいじめに関する通報・相談があった事案（127件）に対する対応 ・認知したいじめ事案（183件）に対し調査・対応を行い、全件で１か月以内にいじめ行為を停止させ解決を図った。 ・毎月１回、市立小中学校の全児童・生徒を対象に「いじめ通報促進チラシ」を配布 ・年２回、市立小中学校の全児童・生徒の保護者を対象に、「いじめ防止啓発チラシ」を配布 ・「寝屋川市子どもたちをいじめから守るための条例」に基づく是正勧告１件	【実施内容】 ・直接、監察課にいじめに関する通報・相談があった事案（151件）に対する対応 ・認知したいじめ事案（337件）に対し調査・対応を行い、全件で１か月以内にいじめ行為を停止させ解決を図った。 ・毎月１回、市立小中学校の全児童・生徒を対象に「いじめ通報促進チラシ」を配布 ・令和４年７月及び令和５年３月に、市立小中学校の全児童・生徒の保護者を対象に、「いじめ防止啓発チラシ」を配布 ・寝屋川市いじめ被害者支援事業補助金交付要綱に基づく弁護士費用等支援補助金及び転校費用等支援補助金の交付　各１件	【実施内容】 ・直接、監察課にいじめに関する通報・相談があった事案（137件）に対する対応 ・認知したいじめ事案（431件）に対し調査・対応を行い、全件で１か月以内にいじめ行為を停止させ解決を図った。 ・毎月１回、市立小中学校の全児童・生徒を対象に「いじめ通報促進チラシ」を配布 ・令和５年７月及び令和６年１月に、市立小中学校の全児童・生徒の保護者を対象に、「いじめ防止啓発チラシ」を配布	継続	引き続き、「攻めの情報収集」として、毎月、全児童・生徒に配布するいじめ通報促進チラシにより、いじめの早期発見及びいじめの抑止を図る。また、全てのいじめ事案において被害者・加害者等への介入及びいじめ行為の停止後における被害者の安全確認などを継続的に行うことや、必要に応じていじめ被害者支援事業補助金を交付することなどにより、いじめ事案へのアプローチの実効性の向上を図る。
いじめ対策サミットの開催〔令和４年度に完了〕	監察課	― （※令和４年度から掲載）	【実施内容】 教育関係者やいじめ問題に積極的に取り組んでいる自治体の長、いじめの被害者家族など、様々な立場の視点からいじめ問題の解決に向けた意見交流等を実施 〔開催日〕　令和４年12月３日（土） ※人として当たり前に生きる権利を考えるつどいと同時開催 〔開催場所〕市民会館 〔参加者数〕延べ953人（当日のオンライン視聴を含む）	―	完了	―
人として当たり前に生きる権利を考えるつどいの開催〔再掲（施策10）〕	人権・男女共同参画課	― （※令和４年度から掲載）	【実施内容】 人権関係団体等による実行委員会が中心となって、様々な人権問題に対する講演会、映画上映会を始め、パネル展示、相談等を実施 〔開催日〕　令和４年12月３日（土） ※いじめ対策サミットと同時開催 〔開催場所〕市民会館 〔参加者数〕延べ840人	【実施内容】 人権関係団体等による実行委員会が中心となって、様々な人権問題に対する講演会、映画上映会を始め、パネル展示、相談等を実施 〔開催日〕　令和５年12月２日（土） 〔開催場所〕市民会館 〔参加者数〕延べ457人	継続	引き続き、未就学児から高齢者まで幅広い世代の市民が気楽に参加し、男女共同参画、子どもや高齢者への虐待など様々な人権問題について正しい理解と認識を深められるイベントとして開催し、人権尊重のまちづくりの推進を図る。
学校安全体制の推進	社会教育推進課	【実施内容】 従来の見守り活動に加え、新たな取組として寝屋川警察と本市教育委員会の合同で地域パトロールカーによる巡回活動を実施	【実施内容】 前年度に引き続き、寝屋川警察と本市教育委員会の合同で地域パトロールカーによる巡回活動を実施	【実施内容】 各小学校区において、地域が主体となって地域パトロールカーによる巡回活動を実施	継続	引き続き、地域の子どもたちを地域で守り育てる環境を整えるため、各小学校区の「子どもの安全見守り隊」による地域パトロールを実施していく。

第六次総合計画　前期実施計画　施策別総括シート

施策　4　ポテンシャルをフル活用した都市基盤整備

■施策の総括

施策の展開ごとの実績並びに今後の課題及び方向性

施策の展開①　寝屋二丁目・寝屋川公園地区の事業化検討パートナーの選定、国松土地区画整理組合の設立（事業化）、寝屋川市駅周辺地区の都市再生整備計画の検討、萱島駅周辺エリアのまちづくりの将来ビジョンの策定に向けた検討、寝屋川公園駅周辺地区都市再生整備計画に基づく駅西側広場整備、府道枚方富田林泉佐野線の拡幅整備に向けた用地取得、京阪本線連続立体交差事業の用地取得が進捗したことによる鉄道高架化工事の着手など、２軸化構想の実現に向けた取組を推進した。
　２軸化構想の実現に向け、ポテンシャルエリアである寝屋二丁目・寝屋川公園地区の事業化に向けた取組、国松土地区画整理事業の推進の支援、「かやしまリノベーションプロジェクト」による総合的かつ計画的なまちづくりの推進、寝屋川市駅周辺地区の都市再生整備計画策定に向けた取組事業、京阪本線連続立体交差事業を計画的に推進していく。

施策の展開②　市営住宅における空き家ストックを活用した借上住宅への移転の推進、空き家流通プラットフォームの活用、良好な住環境を形成している優れた建築物を表彰する「ねやがわ建築賞」の実施等により、より良い住環境への意識向上と、まちのリノベーションの推進を図った。
　老朽化が進む市営住宅の入居者について借上住宅への移転を進め、安定した生活空間を供給し、同敷地を新たな住宅開発エリアの創出につなげるとともに、空き家の阻害要因を解消し、更なる空き家の市場流通を促していく必要がある。

施策の展開③　地籍調査については、選定した対象区域の調査を着実に実施することで、地籍の適正化を進めるとともに、土地の流動化、都市基盤整備の推進を図った。
　萱島駅周辺エリアのまちづくりを推進するため、地籍調査を計画的に実施していく。

施策の展開④　街なみ環境整備事業（ふるさとリーサム地区）において、用地取得及び道路工事を進めることにより、生活道路の環境改善と防災軸となる道路の整備に向けた取組を推進した。
　街なみ環境整備事業（ふるさとリーサム地区）については、引き続き、まちづくり協議会と協働し、防災軸となる道路の整備により、ゆとりと潤いのある住環境整備を推進していく。

施策の展開⑤　都市計画道路対馬江大利線事業において、令和６年度の事業完了に向け、橋梁工事（２期）及び道路工事に着手することができ、交通の利便性と安全性の向上に向けた取組を推進した。
　都市計画道路対馬江大利線事業における令和６年度の供用開始に向けた橋梁工事及び道路整備工事を計画的に進めるなど、安全で快適な道路環境の確保を図っていく。

施策の展開⑥　乗合い事業の推進やバス利用の促進などの取組により、シルバー世代等の移動手段を確保し、外出促進や地域公共交通の利用促進を図った。また、交通安全運動に関する啓発活動などの取組により、交通安全に対する意識の向上を図るとともに、放置自転車等の撤去や啓発などの取組を行った。
　乗合い事業について地区の拡大を見据え、現行の事業スキームの在り方等を整理するとともに、バス利用促進事業についても、バス事業者や利用者等の更なる利便性の向上に向けた取組など、今後も持続可能な事業となるよう交通インフラの確保に向けて検討していく。

効率化・ＤＸ推進の視点	SDGs達成に特に貢献した主な取組内容
・市営住宅の維持管理業務や入退去等に伴う手続について、指定管理者制度の導入により業務の効率化を図った。	・生産緑地地区の指定等により、農地や生態系の保全を促進し、ゴール２「飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」及びゴール15「陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する」を推進した。 ・交通安全に対する意識の向上や放置自転車等の対策が図られたことにより、ゴール３「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」を推進した。 ・「ねやがわ建築賞」の審査基準に「環境への配慮」を盛り込むことにより、意識の醸成につながり、ゴール７「すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する」を推進した。 ・空き家の市場流通の促進や街なみ環境整備事業（ふるさとリーサム地区）による防災軸の道路整備などにより、ゴール９「強靭（レジリエント）なインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る」を推進した。 ・改定後の都市計画マスタープランにより、住みたい、住み続けたい選ばれるまちづくりの推進のための、将来の都市空間形成の方針を示したことや、乗合い事業の推進やバス利用の促進などによるシルバー世代等の移動手段の確保により、ゴール11「包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する」を推進した。

■指標の達成状況　【●印：目標値達成に至らない指標のうち、新型コロナウイルス感染症の影響によるもの】

指標名	担当課		実績値の推移及び目標値達成率並びにその要因分析及び今後の対応・対策						
			参考	実績値				達成率	R5目標値
			R１(基準値)	R２	R３	R４	R５		
施策指標【数値目標】									
空き家流通に係る所有者等同意取得数の累計	住宅政策課	推移	令和２年度から事業実施	9件	30件 ●	40件 ●	72件	80.0%	90件
		分析	空き家所有者に対して活用等に係る同意依頼のリーフレットを送付することに加え、新型コロナウイルス感染症の５類移行を機会に、空き家所有者との接触を積極的に行い、単年度の取得数は増加したものの目標値には至らなかった。						
		今後	固定資産税の納税通知書に空き家などに関するチラシを同封することで、潜在している空き家所有者への制度周知の強化を図り、目標値達成を目指す。						
地籍調査の実施率	道路管理課	推移	4.5%	4.8%	5.1%	5.1%	5.3%	86.9%	6.1%
		分析	本市地籍調査実施要綱において、「１地区当たり５ha」としているが、実際の調査地区のエリア設定については町界等の影響から目標値には至らなかった。事業としては計画どおり実施できており、次年度以降も計画的に実施する。						
		今後	萱島駅周辺エリアのまちづくりを推進するため、地籍調査を計画的に実施する。						
進捗管理指標【★印：KPI】									
★寝屋川公園駅西側広場整備の進捗率	まちづくり推進課	推移	0.4%	1.3%	44.7%	70.2%	100%	100.0%	100%
		分析	事業区域の変更により事業費の変更は生じたが、事業は計画どおり実施しており、目標値を達成できた。						
		今後	令和５年度をもって本事業は完了。						
★空き家市場流通件数の累計	住宅政策課	推移	令和２年度から事業実施	0件	8件	13件	26件	144.4%	18件
		分析	不動産関係団体で構成された「寝屋川空き家流通推進プラットフォーム」などの活用により、目標値が達成できた。						
		今後	今後も「寝屋川空き家流通推進プラットフォーム」などの活用による市場流通の阻害要因を解消し、新たな市場への流通を促進させる。						
★地籍調査の実施面積の累計	道路管理課	推移	109.3ha	117.8ha	124.6ha	124.6ha	130.6ha	88.4%	147.8ha
		分析	本市地籍調査実施要綱において、「１地区当たり５ha」としているが、実際の調査地区のエリア設定については町界等の影響から目標値には至らなかった。事業としては計画どおり実施できており、次年度以降も計画的に実施する。						
		今後	萱島駅周辺エリアのまちづくりを推進するため、地籍調査を計画的に実施する。						
★街なみ環境整備事業（ふるさとリーサム地区）の進捗率	まちづくり推進課	推移	14.4%	21.9%	28.0%	39.1%	58.1%	70.3%	82.7%
		分析	令和３年度の整備路線の追加などにより事業の総量が増えたため、目標値には至らなかったものの、事業は計画どおり実施しており、引き続き、対象地区の整備を推進する。						
		今後	引き続き、計画に定めた事業を着実に実施し、災害に強い住環境整備を推進する。						
★都市計画道路対馬江大利線事業における道路整備進捗率	道路建設課	推移	—	—	3.8%	21.4%	41.5%	64.1%	64.7%
		分析	地元調整や関係機関協議に時間を要したことにより、予定していた工事区間が整備できなかったため、目標値には至らなかった。						
		今後	より効率的に道路整備を進めることができるよう、計画に定めた工事内容及び工事手順の見直しなどを行うことにより、令和６年度工事完成に向けた事業推進を図る。						
★バス利用促進事業におけるバス利用券の使用枚数	交通政策課	推移	令和３年度から事業実施	—	366,532枚	479,080枚	528,441枚	232.8%	227,000枚
		分析	バス利用券の配付方法の見直しや市広報誌への掲載などを行ったことにより、目標値を大きく上回って達成できた。						
		今後	引き続き、本事業の効果的な周知を行い、公共交通の利用促進を図るとともに、今後も持続可能な事業となるよう交通インフラの確保に向けて検討する。						

第六次総合計画　前期実施計画　施策別総括シート

施策　4　ポテンシャルをフル活用した都市基盤整備

■リーディング事業の実績

事業名	担当課	取組実績 R3	取組実績 R4	R5	進捗を踏まえた今後の方向性 区分	進捗を踏まえた今後の方向性 説　明
２軸化事業の推進	２軸化事業本部 まちづくり推進課	【実施内容】 ＜寝屋二丁目・寝屋川公園地区＞ 令和３年 ７月　寝屋二丁目・寝屋川公園地区まちづくり協議会　設立 令和３年 ８月　将来の土地利用に関する意向調査(地区内の土地所有者等) 令和３年11月　市長へまちづくり支援要請（会長・副会長） 令和３年12月　第２回　まちづくり協議会　総会 令和４年 ３月　第３回　まちづくり協議会　総会 ＜国松地区＞ 令和３年 ３月　第１回　国松地区まちづくり勉強会 令和３年 ７月　第２回　国松地区まちづくり勉強会 令和３年 ８月　土地所有者への個別ヒアリング 令和３年10月　第３回　国松地区まちづくり勉強会 令和４年 ３月　第４回　国松地区まちづくり勉強会 ＜都市再生整備計画（寝屋川市駅周辺地区）の検討＞ 関係課の会議の開催　３回 まちなか再生推進会議設立・開催　全体会議：３回、部会：３回	【実施内容】 ＜寝屋二丁目・寝屋川公園地区＞ 令和４年 ５月　事業化検討パートナーの募集 令和４年 ８月　事業化検討パートナーの募集審査会 令和４年10月　第４回 まちづくり協議会　総会 事業化検討パートナーに清水建設株式会社関西支店を選定 令和４年11月　事業化検討パートナーとの覚書締結 令和５年 ３月　第１回 まちづくり勉強会 ＜国松地区＞ 令和４年 ４月　国松地区まちづくり協議会の設立 令和４年 ４月　土地区画整理事業の一括業務代行に向けた事業、協力者の募集 令和４年 ５月　市長へまちづくり支援要請（会長・副会長） 令和４年 ８月　事業提案説明会及び事業提案審査会の開催 令和４年 ８月　第２回 まちづくり協議会　総会 事業協力者に株式会社大本組大阪支店を選定 令和４年 ９月　国松土地区画整理準備組合の設立 令和４年 ９月　事業協力者との事業協力協定書の締結 令和５年 ２月　まちづくり勉強会 ＜都市再生整備計画（寝屋川市駅周辺地区）の検討＞ まちなか再生推進会議の開催　全体会議：６回、部会：４回 ＜萱島地区＞ プロジェクト推進会議の開催　全体会議：３回、部会：３回	【実施内容】 ＜寝屋二丁目・寝屋川公園地区＞ 令和５年 ５月　土地利用に関する意向調査(地区内の土地所有者等) 令和５年 ９月　第５回 まちづくり協議会 総会 令和５年10月　土地区画整理準備組合設立に関する同意書の取得(地区内の土地所有者等) 令和５年12月　土地区画整理準備組合　設立総会 ＜国松地区＞ 令和５年 ５月　土地区画整理準備組合　第２回総会 令和５年 ６月　施行地区となるべき区域の公告 令和５年 ７月　公共施設用地の施行地区編入の承認 令和５年 ８月　土地区画整理準備組合　第３回総会 令和５年10月　土地区画整理組合設立の認可申請 令和５年10月　土地区画整理法第20条に基づく事業計画の縦覧 令和５年11月　土地区画整理組合の設立認可 令和５年12月　土地区画整理組合設立総会 令和５年12月　業務代行委託契約締結 令和６年 １月　工事着手 令和６年 １月　土地区画整理法第75条に基づく市長への技術的援助要請 ＜都市再生整備計画（寝屋川市駅周辺地区）の検討＞ 庁内全体会議：3回、検討会：9回 ＜萱島地区＞ 庁内全体会議：5回、検討会：６回、事業別ヒアリング：２回	継続	引き続き、寝屋二丁目・寝屋川公園地区は事業化に向けて土地区画整理組合の設立の手続及び都市計画決定の手続に関連する大阪府や関係機関協議を進めるとともに、国松地区は土地区画整理組合による事業の推進の支援及び地区計画の都市計画決定に向けた手続を進める。また、都市再生整備計画（寝屋川市駅周辺地区）は、駅前広場のリニューアルなど、国・府との協議を進め、令和7年度からの計画として作成する。加えて、萱島駅周辺地区は、将来にわたり持続的に発展するまちへの具現化を図るため、目指すまちの姿等を示した「萱島駅周辺エリアまちづくりの将来ビジョン」を策定する。
ターミナル化の推進 〔再掲（施策５）〕	資産活用課 ２軸化事業本部 中央図書館	【実施内容】 ・令和３年８月　寝屋川市駅前に中央図書館を開設 ・令和３年10月　大阪電気通信大学駅前キャンパスの取得	【実施内容】 令和４年６月～12月　（仮称）駅前庁舎改修工事に係る設計業務	【実施内容】 令和５年12月　（仮称）駅前庁舎改修工事に着手 令和５年10月～令和６年３月　（仮称）こども専用図書館整備事業工事変更設計業務	拡充	利用頻度が高く、また、利用者が多い市民サービスを集約するターミナル施設として活用するため、寝屋川市サービスゲートの開設に向けた取組を進めるとともに、「第２次市民サービスの『ターミナル化』推進方針」を策定し、より一層市民サービスのターミナル化の推進を図る。
都市計画マスタープランの改定 〔令和３年度に完了〕	２軸化事業本部	【実施内容】 ＜庁内委員会＞ 改定委員会（部長級）及び幹事会（課長級）において検討を行った。 ・改定委員会の開催　２回（７月、10月） ・幹事会の開催　２回（７月、10月） ＜都市計画審議会＞ 都市計画審議会において、以下のとおり報告等を行った。 ８月（報告）、11月（報告）、２月（審議） ＜市民説明会＞ 令和３年12月14日開催　市民参加者６名 ＜大阪府協議＞ 大阪府に意見照会し、協議を行った。 ＜パブリック・コメント＞ 令和３年12月13日～令和４年１月18日の間において実施 意見３件 ＜公聴会＞ 令和４年１月14日開催　公述者１名	—	—	完了	—

第六次総合計画　前期実施計画　施策別総括シート

施策　4　ポテンシャルをフル活用した都市基盤整備

■リーディング事業の実績

事業名	担当課	取組実績			進捗を踏まえた今後の方向性	
		R３	R４	R５	区分	説　明
立地適正化計画の改定	２軸化事業本部	― （※令和５年度から掲載）	― （※令和５年度から掲載）	【実施内容】 <業務委託> 令和５年９月　立地適正化計画改定業務委託の締結 <庁内委員会> 改定委員会（部長級）及び部会（課長級）において検討 改定委員会：2回、部会：5回 <都市計画審議会> 都市計画審議会への報告等 報告等時期　令和５年11月、令和６年２月 報告等回数　２回	継続	社会経済情勢の変化や関係法令の改正、本市のまちづくりの事業進捗等を踏まえ、令和６年度末に立地適正化計画の改定を行う。
寝屋川公園駅西側広場の整備〔令和５年度に完了〕	まちづくり推進課	【実施内容】 ・詳細設計業務委託 ・物件移転補償調査業務委託 ・測量業務委託 ・用地購入３件・物件移転補償等８件	【実施内容】 ・測量業務委託 ・用地購入４件・物件移転補償６件 ・造成等工事	【実施内容】 ・雨水貯留施設等工事 ・道路改良等工事 ・広場整備等工事 ・境界設置業務委託 ・物件移転補償１件	完了	令和５年度をもって本事業は完了。
府道枚方富田林泉佐野線拡幅事業の推進〔令和４年度に完了〕	まちづくり推進課	【実施内容】 ・交差点詳細設計業務委託 ・測量業務委託 ・道路用地購入２件・物件移転補償２件	【実施内容】 ・測量業務委託 ・道路用地購入１件・物件移転補償１件 ・交差点改良工事	―	完了	―
京阪本線連続立体交差事業の推進	高架事業課	【実施内容】 用地購入、物件移転補償等 【用地買収進捗率】 95.4%	【実施内容】 用地購入、物件移転補償、道路占用物件の移設等 【用地買収進捗率】 99.8%	【実施内容】 用地購入、物件移転補償、道路占用物件の移設等 【用地買収進捗率】 100%	継続	大阪府、枚方市、京阪電気鉄道株式会社と連携を図りながら道路占用物件の移設等を進め、引き続き鉄道高架化工事を行うとともに、高架下の効果的な活用の検討を進める。
借上住宅事業の推進	まちづくり推進課	【実施内容】 ・借上住宅移転：７件 ・借上移転調査：年１回 ・借上移転に伴う相談：８件	【実施内容】 ・借上住宅移転：３件 ・借上移転調査：年１回 ・借上移転に伴う相談：３件	【実施内容】 ・借上住宅移転：１件 ・借上移転調査：年１回 ・借上移転に伴う相談：６件	継続	借上住宅への移転により、入居者に安定した生活空間を供給するとともに老朽化した建物の除却を促進し、２軸化構想における新たな住宅開発エリアの創出につなげる。
空き家流通の推進	住宅政策課	【実施内容】 ・空き家所有者からの空き家情報提供に係る同意の取得　30件 ・新たな市場への流通に至った物件　８件（プラットフォーム：４件、その他：４件） ・専門団体からのアドバイスにより自主的な解決を行った物件　10件 ※残り12件は、阻害要因の解消に向け各種団体が対応中	【実施内容】 ・空き家所有者からの空き家情報提供に係る同意の取得　40件 ・新たな市場への流通に至った物件　21件 （プラットフォーム：13件、その他：８件） ・専門団体からのアドバイスにより自主的な解決を行った物件　４件 ※同意取得済みの物件のうち市場への流通に至っていない15件は、阻害要因の解消に向け各種団体が対応中	【実施内容】 ・空き家所有者からの空き家情報提供に係る同意の取得　72件 ・新たな市場への流通に至った物件　38件 （プラットフォーム：26件、その他：12件） ・専門団体からのアドバイスにより自主的な解決を行った物件　５件 ※同意取得済みの物件のうち市場への流通に至っていない29件は、阻害要因の解消に向け各種団体が対応中	継続	「寝屋川空き家流通推進プラットフォーム」における不動産流通に関わる専門家団体との連携強化により、市場流通の阻害要因を解消し、新たな市場への流通を促し、空き家の解消を促進させるとともにまちのリノベーションを図る。
優良建築物等表彰の実施	住宅政策課	【応募数】 28件 【表彰数】 ・市長賞（最も優れた独創的なデザインを有した物件）１件 ・特別賞（市長賞に次ぐ特に優れた独創的なデザインを有した物件）１件 ・優秀賞（特別賞に次ぐ優れた独創的なデザインを有した物件）４件	【応募数】 ７件 【表彰数】 ・市長賞（最も優れた独創的なデザインを有した物件）１件 ・特別賞（市長賞に次ぐ特に優れた独創的なデザインを有した物件）１件 ・優秀賞（特別賞に次ぐ優れた独創的なデザインを有した物件）３件	開催実績なし	継続	賞の注目度や価値を向上させるため、４年に１度の開催とするが、表彰物件の情報発信を広く行うことで、居住環境に対する市民意識を向上させるとともに、まちのイメージアップを促進する。

第六次総合計画　前期実施計画　施策別総括シート

施策　4　ポテンシャルをフル活用した都市基盤整備

■リーディング事業の実績

事業名	担当課	取組実績		進捗を踏まえた今後の方向性	
		R３	R４	R５	区分	説　明
地籍調査の推進	道路管理課	【実施地域】 ・打上新町外３町 ・桜木町外１町 【実施面積】 合計6.8ha	新規地区なし（昨年度実施地区の継続調査のみ実施）	【実施地区】 ・萱島本町（その１）地区　3.0ha ・萱島本町（その２）地区　3.0ha	継続	萱島駅周辺エリアのまちづくりを推進するため、地籍調査を計画的に実施する。
ふるさとリーサム地区のまちづくりの推進	まちづくり推進課	【実施内容】 ・明和北地区（第１地区）道路築造工事　L=98.82m、 防災エリア整備工事、道路用地購入３件・物件補償３件 ・明和北地区（第２地区）外２町地内道路予備及び道路詳細設計業務委託 ・明和南地区（第１地区）道路予備設計業務委託	【実施内容】 ・明和北地区（第１地区）　道路築造工事　L=42m ・明和北地区（第２地区）　道路用地購入６件・物件補償６件 ・明和南地区（第１地区）　道路詳細設計業務委託、道路用地購入２件・物件補償３件 ・小路北町地区（第１地区）道路詳細設計業務委託	【実施内容】 ・明和北地区（第２地区）　道路築造工事　L=64m ・明和南地区（第１地区）　支障物件撤去工事 ・明和南地区（第１地区）　道路用地購入３件・物件補償１件 ・小路北町地区（第１地区）道路用地購入３件・物件補償２件	継続	引き続き、街なみ環境整備方針に基づき事業を実施し、災害に強い住環境整備を推進する。
都市計画道路対馬江大利線の整備	道路建設課	【実施内容】 用地取得等、橋梁工事、道路工事 【用地買収進捗率】 92.9%	【実施内容】 用地取得等、橋梁工事、道路工事 【用地買収進捗率】 95.0%	【実施内容】 用地取得等、橋梁工事、道路工事 【用地買取進捗率】 100%	継続	引き続き、橋梁工事及び道路整備工事を実施し、令和６年度事業完了を目指す。
乗合い事業の推進	交通政策課	【対象地区】 成田地区、仁和寺地区、河北地区 【対象者】 シルバー世代（70歳以上）、妊婦、障害者　など 【利用料金】 地区内　無料、地区外（指定場所に限る。）　有料（１人300円） 【利用実績】 成田地区　6,048人、仁和寺地区　4,651人、河北地区　922人	【対象地区】 成田地区、仁和寺地区、河北地区 【対象者】 シルバー世代（70歳以上）、妊婦、障害者　など 【利用料金】 地区内　無料、地区外（指定場所に限る。）　有料（１人300円） 【利用実績】 成田地区　8,010人、仁和寺地区　4,267人、河北地区　1,041人	【対象地区】 成田地区、仁和寺地区、河北地区 【対象者】 シルバー世代（70歳以上）、妊婦、障害者　など 【利用料金】 地区内　無料、地区外（指定場所に限る。）　有料（１人300円） 【利用実績】 成田地区　8,962人、仁和寺地区　3,670人、河北地区　551人	継続	シルバー世代等の移動手段を確保するため、現行の３地区を継続するとともに、今後も持続可能な事業となるよう、各所管で実施している外出促進事業等について、事業目的や対象等が重複する事業の整理・検証を行う。
バス利用の促進	交通政策課	【対象地域】 市内全域（本市域内のバス停留所から乗車又は降車する場合に限る。） 【対象者】 シルバー世代（70歳以上）、妊婦、障害者　など 【利用実績】 シルバー世代・妊婦 322,777枚、障害者 43,755枚	【対象地域】 市内全域（本市域内のバス停留所から乗車又は降車する場合に限る。） 【対象者】 シルバー世代（70歳以上）、妊婦、障害者　など 【利用実績】 シルバー世代・妊婦 418,379枚、障害者 60,701枚	【対象地域】 市内全域（本市域内のバス停留所から乗車又は降車する場合に限る。） 【対象者】 シルバー世代（70歳以上）、妊婦、障害者　など 【利用実績】 シルバー世代・妊婦 460,219枚、障害者 68,222枚	継続	引き続き、本事業の効果的な周知を行い、公共交通の利用促進を図るとともに、今後も持続可能な事業となるよう、各所管で実施している外出促進事業等について、事業目的や対象等が重複する事業の整理・検証を行う。
地域公共交通の利便性の向上	交通政策課	【実施内容】 地域公共交通協議会の開催 【参加人数】 68人 【開催回数】 年３回（10月、12月（書面開催）、２月（書面開催））| 【実施内容】 地域公共交通協議会の開催 【参加人数】 65人 【開催回数】 年３回（10月、12月（書面開催）、３月）	【実施内容】 地域公共交通協議会の開催 【参加人数】 40人 【開催回数】 年２回（10月、１月）	継続	引き続き、公共交通の利用促進に向けた取組を実施し、交通サービスの維持と更なる利便性の向上を図るとともに、平成30年度に策定した「地域公共交通網形成計画」が令和６年度に計画最終年となることから、改定版を作成する。また、京阪バス路線のうち３路線が令和６年３月31日をもって廃止となったことから、市民の移動手段を確保するため、緊急対応として、市において４月１日からコミュニティバスを定時定路線で運行する。

第六次総合計画　前期実施計画　施策別総括シート

施策　5	将来を見据えた公共施設の集約・複合化

■施策の総括

施策の展開ごとの実績並びに今後の課題及び方向性
施策の展開①　市民サービスの提供を公共交通機関の結節点である駅周辺に集約する市民サービスのターミナル化を推進するため、寝屋川市駅前に取得した施設を寝屋川市サービスゲートとして整備するための設計業務を実施するとともに、改修工事に着手した。また、総合センターの解体については、事前に解体に伴う各種調査等を実施し、アスベストの飛散防止対策を徹底した上で解体工事を行った。 市民サービスのターミナル化を進めるため、「第２次市民サービスの『ターミナル化』推進計画」を策定し、寝屋川市サービスゲートを始めとするターミナル施設の整備等を推進していく。 施策の展開②　各公共施設の状態等の詳細を把握するための調査を行うとともに、「公共施設適正化検討方針」を策定し、公共施設の評価方法や公共施設の適正化に向けた検討の優先順位等についての考え方を取りまとめた。 今後、人口減少に伴い、市民一人当たりの公共施設の面積や負担額が増加していくことが避けられない状況の中、令和５年度に策定した「公共施設適正化検討方針」に基づき、施設ごとの方向性等の検討を進め、市民サービスの充実・強化及び施設総量のダウンサイジングの実現に向けた取組を進める。 施策の展開③　固定資産台帳の管理等や不動産評価委員会の定期的な開催等により、公有財産の適正な管理を図り、また、普通財産については、良好な状態で管理するとともに、売却や貸付けなど積極的な利活用を図った。 引き続き、未利用資産の売却や貸付けを進め、持てる資産の有効活用を図っていく。

効率化・ＤＸ推進の視点	SDGs達成に特に貢献した主な取組内容
・市民サービスの提供を公共交通機関の結節点である駅周辺に集約する市民サービスのターミナル化を推進するための寝屋川市サービスゲートの整備に当たり、DXの活用を視野に入れた設計業務を実施した。 ・総合センター解体外工事監理業務を専門的な民間事業者に委託することで、工事が円滑かつ適正に施工されるよう重点監理を図った。 ・未利用地の売却を進めることで、当該土地の管理に係る業務の削減を図った。	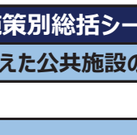 ・本庁舎屋上に設置した太陽光パネルによる自家発電や公共施設における節電に継続的に取り組んだことにより、ゴール7「すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する」を推進した。 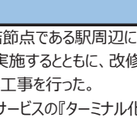 ・駅周辺に利用頻度や利用者数が多い窓口機能を集約する市民サービスのターミナル化の実現に向け、寝屋川市サービスゲートの整備に向けた設計業務を実施するなど、市民の公共施設へのアクセス性向上に資する取組を進めることで、ゴール11「包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する」を推進した。

■指標の達成状況　【●印：目標値達成に至らない指標のうち、新型コロナウイルス感染症の影響によるもの】

指標名	担当課		実績値の推移及び目標値達成率並びにその要因分析及び今後の対応・対策						
			参考		実績値			達成率	
			R１(基準値)	R２	R３	R４	R５		R5目標値
施策指標【数値目標】									
公共施設の延床面積削減率（供用開始・用途廃止時点）	資産活用課	推移	—	0.3%	4.4%	3.0%	3.3%	110.0%	3.0%
		分析	令和４年度までの実績に加え、令和５年度にこどもセンター及び寝屋川公園駅前自転車駐車場の用途廃止があったため、目標値を達成できた。						
		今後	「公共施設適正化検討方針」に基づき、各公共施設の立地場所及び機能・用途を検証し、市民ニーズや施設の利用状況を考慮した上で、集約化・複合化も含め公共施設全体の総量抑制・最適配置を図る。						
未利用資産（用地）の利活用率	資産活用課	推移	—	32.4%	35.0%	35.5%	32.0%	106.7%	30.0%
		分析	令和４年度末にいきいき文化センター旧館跡地の賃貸借契約を解除したことから、利活用面積が減少しているものの、令和４年度までの実績により、目標値を達成できた。						
		今後	未利用施設検討部会等での検討を行い、積極的に未利用資産（用地）の売却、貸付け等の利活用を推進する。						
進捗管理指標【★印：KPI】									
★駅前への公共施設集約面積の累計	資産活用課	推移	8,081㎡	8,081㎡	11,111㎡	11,111㎡	11,111㎡	64.7%	17,166㎡
		分析	目標値設定当初に想定していた「寝屋川市サービスゲート」等の供用開始に至っておらず、令和５年度中の供用開始も難しいため、目標値には至らなかった。						
		今後	「第２次市民サービスの『ターミナル化』推進計画」に基づき、市民の利便性の向上を最優先とした「公共施設・機能・サービス」の再配置、集約化を図り、市民サービスの提供を公共交通機関の結節点である駅周辺に集約する市民サービスのターミナル化をより一層進める。						
有形固定資産減価償却率の想定と実数の差（累計）	資産活用課	推移	△0.71ポイント	△1.74ポイント	△3.94ポイント	△5.35ポイント	△6.18ポイント	82.4%	△7.5ポイント
		分析	改修工事等の実施により、有形固定資産減価償却率の上昇を一定程度抑制しているが、目標値には至らなかった。						
		今後	公共施設等の複合化や更新、長寿命化等を計画的に推進するとともに、計画的な改修等による適切な資産管理を行う。						
未利用資産の売却率	資産活用課	推移	—	2.6%	6.4%	7.3%	8.2%	68.3%	12.0%
		分析	赤井堤防敷の一部売却が進んだことにより売却率は上昇したものの、その他の売却がなく目標値には至らなかった。						
		今後	未利用施設検討部会等での検討を行い、将来において活用の見込みがない未利用資産について、より積極的な売却を進める。						

第六次総合計画　前期実施計画　施策別総括シート

施策　5	将来を見据えた公共施設の集約・複合化

■リーディング事業の実績

事業名	担当課	取組実績		進捗を踏まえた今後の方向性		
		R３	R４	R５	区分	説　明
公共施設等の総合的な管理の推進	資産活用課	【実施内容】 ・「公共施設等総合管理計画」の改訂に向けた取組の推進 ・「（仮称）公共施設長寿命化計画」の策定に向けた取組の推進	【実施内容】 ・「公共施設等総合管理計画」の改訂に向けた取組の推進 ・公共施設の適正化に向けた検討	【実施内容】 ・「公共施設等総合管理計画」の改訂に着手 ・「公共施設適正化検討方針」の策定	拡充	施設総量のダウンサイジングと市民サービスの充実・強化を同時に実現するための方策を示す 「公共施設適正化検討方針」に基づき各施設の方向性等について検討を進めるとともに、当該方針を踏まえた実行計画等により公共施設等の複合化や更新、長寿命化等を計画的に推進し、施設の適正規模及び適正配置、財政負担の軽減・平準化を図る。
ターミナル化の推進	資産活用課 ２軸化事業本部 中央図書館	【実施内容】 ・令和３年８月　寝屋川市駅前に中央図書館を開設 ・令和３年10月　大阪電気通信大学駅前キャンパスの取得	【実施内容】 令和４年６月～12月　（仮称）駅前庁舎改修工事に係る設計業務	【実施内容】 令和５年12月　（仮称）駅前庁舎改修工事に着手 令和５年10月～令和６年３月　（仮称）こども専用図書館整備事業工事変更設計業務	拡充	利用頻度が高く、また、利用者が多い市民サービスを集約するターミナル施設として活用するため、寝屋川市サービスゲートの開設に向けた取組を進めるとともに、「第２次市民サービスの『ターミナル化』推進方針」を策定し、より一層市民サービスのターミナル化の推進を図る。

第六次総合計画　前期実施計画　施策別総括シート

施策　6　働く場の創出と多様な人材の育成・確保

■施策の総括

施策の展開ごとの実績並びに今後の課題及び方向性

施策の展開①　コロナ禍や物価高騰の影響を踏まえた、市内事業者の経営基盤安定のための地域経済対策を実施する中、商店街におけるセールや空き店舗等の活用への支援及び商品券等発行事業支援により、市内商業の振興を図った。また、中小企業に対する展示会への出展支援、国等補助金の申請サポート及び産学・企業間交流促進に取り組むことにより市内工業の振興につなげるとともに、農業まつり等を通じて新鮮で安全な地元農産物の消費拡大を図ることにより都市農業の振興につなげた。加えて、経営所得安定対策や農業者支援事業を行ったことにより市内農家の経営の安定を図った。

物価高騰による市内経済への影響が今後も懸念されることから、引き続き、市内事業者の実情把握に努めるとともに、産業経済団体等と連携し、地域経済の活性化につながる取組を実施していく。また、農業まつりなど地元野菜の周知啓発の実施により、地元野菜の消費拡大を図るとともに、経営所得安定対策や農業者支援事業などの事業の実施により、農業者の経営基盤を強化し、減少傾向にある市内の農地の保全に努めていく。

施策の展開②　創業に対する支援や、幅広い経営相談支援を実施するなど、様々な取組を通じた市内事業者の支援により、市内産業の活性化を図った。

引き続き、新たなビジネスの展開や雇用の創出を促進するための創業支援や、雇用機会の拡大が期待される事業者の誘致等の検討など、魅力ある職住近接の環境づくりに向けた取組を推進していく。

施策の展開③　ハローワーク等の関係機関・団体と連携し、「地域就労支援センターにおける相談支援事業」、セミナー・相談会・面接会をパッケージにした「子育て世代の仕事探し応援事業」及びリラットでの「出張マザーズコーナー」など、就労支援の充実を図った。

景気動向の変化を踏まえながら、求職者の世代や多様な就労条件等のニーズに対応するよう、ハローワークを始め、関係機関と連携し、効果的な就労支援を実施していく。

効率化・ＤＸ推進の視点	SDGs達成に特に貢献した主な取組内容
・ニーズを踏まえるとともに、効率性の観点から、商業活性化に係る補助金の見直しを行い、その活用の促進を図った。 ・コロナ禍からの回復における創業機運の高まりやニーズを踏まえ、創業や商店街等の新規出店に係る補助金の一元化を行い、その活用の促進を図った。 ・農業支援に係る補助金の在り方を見直し、補助金の統合による手続などの一元化により、事務の効率化を図った。	 ・経営所得安定対策や農業者支援事業など農業政策に取り組むことにより、ゴール２「飢饉を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実施し、持続可能な農業を推進する」を推進した。 ・「地域就労支援事業」、「出張マザーズコーナー」及び「子育て世代の仕事探し応援事業」により、就職氷河期世代、障害者、子育て世代等、幅広い方を対象とした就労支援に取り組み、ゴール８「包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する」を推進した。 ・中小企業に対する展示会への出展支援、国等補助金の申請サポート、経営相談支援等の様々な取組により、商品への付加価値創造等を支援することで、ゴール９「強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る」及びゴール17「持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する」を推進した。

■指標の達成状況　【●印：目標値達成に至らない指標のうち、新型コロナウイルス感染症の影響によるもの】

指標名	担当課		実績値の推移及び目標値達成率並びにその要因分析及び今後の対応・対策						
			参考		実績値			達成率	
			R１(基準値)	R２	R３	R４	R５		R5目標値
施策指標【数値目標】									
市内小売店舗の合計売場面積	産業振興室	推移	215,246㎡	218,432㎡	220,136㎡	225,307㎡	227,579㎡	105.3%	216,222㎡
		分析	スーパー等の出店が市内小売店舗の合計面積の増加に寄与したため、目標値を達成できた。						
		今後	市内事業者に対する支援や地域経済対策等を通じて、事業者が経営を継続できる環境の整備等を図るとともに、新たな店舗の出店を促進する。						
法人の設立等件数	産業振興室	推移	251件	320件	275件	302件	293件	112.7%	260件
		分析	電気・ガス料金、物価の高騰等の影響はあったものの、市内における法人の設立件数が伸びており、目標値を達成できた。						
		今後	引き続き、景気動向の変化等を踏まえ、市補助金や経営相談などの事業者への的確な支援を実施する。						
進捗管理指標【★印：KPI】									
★事業者からの経営相談を受け、国、府及び関係機関と連携し、市等の支援策につなげた件数	産業振興室	推移	145件	520件	533件	644件	805件	414.9%	194件
		分析	新型コロナウイルス感染症の５類移行により経済活動が正常化しつつあり、展示会等への製品出展を始めとした各種補助金や支援策につなげるケースが増加し、目標値を大きく上回り達成できた。						
		今後	引き続き、事業者からの経営相談に対し、国、府及び関係機関と連携し、市等の支援策につなげていく。						
★市の支援制度を活用して創業・開業した年間事業者数	産業振興室	推移	15件	4件	5件	7件 ●	16件	88.9%	18件
		分析	新型コロナウイルス感染症の５類移行により経済活動が正常化しつつあり、創業機運の高まりによる創業件数の増加が見られたが、一部、創業計画の策定や創業準備に時間を要するため申請に至らないケースもあり、目標値を下回った。						
		今後	引き続き、創業・商店街等出店応援事業補助、経営支援アドバイザーによる経営相談支援、創業支援セミナー等を実施するとともに、更なる創業支援策の充実について検討を行う。						
★市が実施する就労支援事業で就労に結びついた年間人数	産業振興室	推移	20人	13人	33人	13件 ●	17人	65.4%	26人
		分析	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和２年度以降、失業者数が減少傾向であり、新型コロナウイルス感染症の５類移行後も求職者数が回復基調にないことから、目標値には至らなかった。						
		今後	企業の人手不足が深刻化していることから、求職者ニーズ及び企業の求人ニーズを踏まえ、ハローワークと連携した市内事業者による就職面接会の開催等により、市民の就労及び企業の人材確保の支援を図る。						

第六次総合計画　前期実施計画　施策別総括シート

施策　6　働く場の創出と多様な人材の育成・確保

■リーディング事業の実績

事業名	担当課	取組実績		進捗を踏まえた今後の方向性		
		R３	R４	R５	区分	説　明
商業活性化総合支援	産業振興室	市内の事業者・商店街及びその連合組織等が取り組む商業活性化事業や事業者の売上向上に寄与する事業、街の安全・安心に資する事業、商店街等の空き店舗を活用した事業に要する経費を補助 【補助件数】 ・市内商業を活性化する事業に対する補助（商店街におけるセール等ソフト事業補助）　４件 ・街の安全・安心に寄与する事業に対する補助（商店街における街路灯や防犯カメラ等ハード事業補助）　７件 ・空き店舗等を活用する事業に対する補助　２件	市内の事業者・商店街及びその連合組織等が取り組む商業活性化事業や事業者の売上向上に寄与する事業、街の安全・安心に資する事業、商店街等の空き店舗を活用した事業に要する経費を補助 【補助件数】 ・市内商業を活性化する事業に対する補助（商店街におけるセール等ソフト事業補助）　８件 ・街の安全・安心に寄与する事業に対する補助（商店街における街路灯や防犯カメラ等ハード事業補助）　６件 ・空き店舗等を活用する事業に対する補助　３件	市内の商店街及びその連合組織等が取り組む商業活性化事業や事業者の売上向上に寄与する事業、街の安全・安心に資する事業、商店街等の空き店舗を活用した事業に要する経費を補助 【補助件数】 ・市内商業を活性化する事業に対する補助（商店街におけるセール等ソフト事業補助）　14件 ・街の安全・安心に寄与する事業に対する補助（商店街における街路灯や防犯カメラ等ハード事業補助）　８件 ・商店街等への新規出店に係る補助　３件□	継続	引き続き、市内の商店街及びその連合組織等が取り組む商業活性化事業や事業者の売上向上に寄与する事業、街の安全・安心に資する事業等に対し、その費用の一部を補助し、市内商業の活性化を図る。
ねやがわ桜ナイトパークの開催〔令和３年度に完了〕	産業振興室	新型コロナウイルスの影響により開催を中止した。	―	―	完了	―
ねやがわパーク事業の開催	産業振興室	― （※令和４年度から掲載）	秋と春の年２回、季節に応じたパークイベントを開催 【実施内容】ねやがわパーク事業（場所：打上川治水緑地） <秋：月見とランタンの夕べ> ・開催日　　令和４年11月４日（金）、５日（土）、６日（日） ・来場者数　　延べ約２万５千人 ・出店店舗数　８店舗 <春：桜と光の舞い> ・開催日　　令和５年３月24日（金）、25日（土）、26日（日） ・来場者数　　延べ約２万５千人 ・出店店舗数　17店舗	秋と春の年２回、季節に応じたパークイベントを開催 【実施内容】ねやがわパーク事業（場所：打上川治水緑地） <秋：月見とランタンの夕べ2023> ・開催日　令和５年10月28日（土）、29日（日） ※ 悪天候により、令和５年10月27日（金）は開催中止 ・来場者数　　延べ約１万５千人 ・出店店舗数　19店舗 <春：桜と光の舞い2024> ・開催日　令和６年３月29日（金）、30日（土）、31日（日） ・来場者数　　延べ約２万３千人 ・出店店舗数　27店舗	継続	春のイベントについて、桜が満開となる時期に合わせてライトアップを行うため、開催日程を３月最終週の金・土・日とし、その後１週間、打上川治水緑地北側遊歩道の桜のライトアップのみを継続して行うよう実施期間を見直す。
中小企業経営・技術支援	産業振興室	展示会の出展支援、国又は大阪府が実施する設備投資に対する補助金申請のサポート、事業効率化の研究や先進施設の視察に対する促進を実施 【補助件数】 ・展示会等への出展事業　12件 ・国等補助金のサポート事業　４件 ・産学・企業間交流促進事業　２件	展示会の出展支援、国又は大阪府が実施する設備投資に対する補助金申請のサポート、事業効率化の研究や先進施設の視察に対する促進を実施 【補助件数】 ・展示会等への出展事業　13件 ・国等補助金の申請サポート事業　3件 ・産学・企業間交流促進事業　２件	展示会の出展支援、国又は大阪府が実施する設備投資に対する補助金申請のサポート、事業効率化の研究や先進施設の視察に対する促進を実施 【補助件数】 ・展示会等への出展事業　24件 ・国等補助金の申請サポート事業　２件 ・産学・企業間交流促進事業　２件	継続	引き続き、展示会等への出展事業、国等補助金の申請サポート事業、産学・企業間交流促進事業に対する支援を通じて中小企業の振興を図る。

第六次総合計画　前期実施計画　施策別総括シート

施策　6　働く場の創出と多様な人材の育成・確保

■リーディング事業の実績

事業名	担当課	取組実績			進捗を踏まえた今後の方向性	
		R３	R４	R５	区分	説　明
萱島地区事業者誘致	産業振興室	新型コロナウイルスの影響により事業実施を次年度に見送った。	空き店舗が増加している萱島地区において、市内外から人の流れを呼び、市内商業及び地域の活性化を図るための検討を行った。 【実施内容】 ・アドバイザーの選任 ・庁内職員を対象とした先進事例、まちのリノベーション等についての講義の実施　等	空き店舗が増加している萱島地区において、市内外から人の流れを呼び、市内商業及び地域の活性化を図るための検討を行った。 【実施内容】 ・基礎調査の実施 ・先行事例調査の実施	拡充	萱島地区における商店街等への事業者誘致に向けて、当該地区のポテンシャル、今後のまちづくりの方向性等を踏まえ、更なる検討を行う。
創業に対する支援	産業振興室	創業に係る賃借料や外装工事・内装工事費用など補助対象事業に要する経費を補助 【補助件数】 ５件 【補助対象業種】 飲食店、エステ・化粧品販売　ほか	創業に係る賃借料や外装工事・内装工事費用など補助対象事業に要する経費を補助 【補助件数】 7件 【補助対象業種】 不動産、飲食業　ほか	創業・商店街等出店に係る賃借料や外装工事・内装工事費用など補助対象事業に要する経費を補助 【補助件数】 16件 【支援を行った業種】飲食業、医療・福祉業　ほか	継続	引き続き、創業時に必要な費用の一部を補助し、創業による新たなビジネスの展開や雇用の創出を促進するとともに、更なる創業支援策の充実についての検討を行い、地域の活性化を図る。
子育て世代の仕事探しに対する支援	産業振興室	【実施内容】 子育て世代の仕事探し応援事業（場所：産業振興センター） ＜就職面接会＞ ・参加事業者数　９月:10者、２月:13者 ・応募者数　　９月:42人、２月:33人 ・就職者数　　９月:17人、２月:10人 ＜セミナー＞ ・参加者数 ９月:７人（内、オンライン参加者数４人） ２月:８人（内、オンライン参加者数７人） ＜相談会＞ ・相談実績　９月:１件、２月:１件 【実施内容】 出張マザーズコーナー（場所：子育てリフレッシュ館RELATTO） ・相談日数　20日 ・相談実績　43件 ・就職者数　１人	【実施内容】 子育て世代の仕事探し応援事業（場所：産業振興センター） ＜就職面接会＞ ・参加事業者数　９月:８者、２月:３者 ・応募者数　　９月:17人、２月:18人 ・就職者数　　９月:２人、２月:７人 ＜セミナー＞ ・参加者数　９月:９人、２月:11人 ＜相談コーナー＞ ・相談実績　９月:２件、２月:０件 【実施内容】 出張マザーズコーナー（場所：子育てリフレッシュ館RELATTO） ・相談日数　24日 ・相談実績　35件 ・就職者数　２人	【実施内容】 子育て世代の仕事探し応援事業（場所：産業振興センター） ＜就職面接会＞ ・参加企業数　９月:８者、２月:８者 ・応募者数　　９月:19人、２月:23人 ・就職者数　　９月:０人、２月:６人 ＜セミナー＞ ・参加者数　９月:３人、２月:５人 ＜相談コーナー＞ ・相談実績　９月:２件、２月:０件 【実施内容】 出張マザーズコーナー（場所：子育てリフレッシュ館RELATTO） ・相談日数　24日 ・相談実績　40件 ・就職者数　９人	継続	引き続き、ハローワーク等と連携し、就職面接会及び就労支援に関する取組をパッケージで実施するなど、子育て世代を含む幅広い世代の市民の就労及び企業の人材確保を支援する。
就労に対する支援	産業振興室	【実施内容】 働く意欲がありながら就労が困難な方の相談支援 ・相談日　火・金 ・場所　　ねやがわシティ・ステーション ・相談実績　84件 ・就労者数　５人	【実施内容】 働く意欲がありながら就労が困難な方の相談支援 ・相談日　火・金 ・場所　　ねやがわシティ・ステーション ・相談実績　67件 ・就労者数　2人	【実施内容】 働く意欲がありながら就労が困難な方の相談支援 ・相談日　火・金 ・場所　　ねやがわシティ・ステーション ・相談実績　56件 ・就労者数　２人	継続	引き続き、地域就労支援センターにおいて、隣接するハローワーク枚方職業紹介コーナーと連携し、就職困難者への助言等を行い、就労を支援する。

第六次総合計画　前期実施計画　施策別総括シート

施策　7　災害から命を守るための対策

■施策の総括

施策の展開ごとの実績並びに今後の課題及び方向性
施策の展開①　全小中学校への救助用資機材の配備、市内のコンビニエンスストア及び公共施設へのAED設置、新たに８件の災害応援協定締結、また、市民が身を守る行動等をとることができるよう、防災行政無線による避難指示などの緊急情報の伝達において、サイレン（警報音）を導入し、電話応答サービスの回線を増設することにより、危機管理体制の充実を図った。 　各企業と協議を進め、災害応援協定数を増やすとともに、救助用資機材を用いた防災訓練を実施するなど、より一層危機管理体制を充実する必要がある。 施策の展開②　８小学校区で自主防災訓練を実施するとともに、避難行動要支援者名簿を民生委員に加え、24校区中17校区の地域協働協議会に配布するなど、地域防災力の強化を促進した。 　自主防災訓練の参加者の増加を図るとともに、避難行動要支援者名簿を配布する避難支援等関係者の充実に取り組むなど、より一層地域防災力の強化を図っていく。 施策の展開③　主要生活道路の整備や老朽建築物の除却により、密集住宅地区（萱島東、池田・大利、香里）の解消に向けたまちの不燃化を促進し、災害に強い市街地の形成を推進した。 　令和７年度に密集住宅地区の９割を解消する目標を達成するため、まちの不燃化や避難に必要な機能の確保など、災害から命を守る対策を促進するとともに災害に強い市街地の形成と住環境の改善をより一層促進させる必要がある。 施策の展開④　建築物の耐震化を促進する相談会などの啓発活動を実施することで、市民意識の向上を図るとともに、耐震化に対する補助制度の活用により、耐震化率の向上を促進し、建築物の安全性の確保を図った。 　建築物の耐震化における補助制度の活用や啓発活動を行い、耐震化率を向上させ、近い将来発生が懸念されている南海トラフ巨大地震等への備えを着実に進めることで、災害に強いまちづくりを推進していく。 施策の展開⑤　重要給水施設への配水管路の耐震化や、基幹管路の耐震化及び安定給水確保のための配水管路の耐震化として、経年化した水道管の更新工事を実施することで、災害に強い水道管路網の整備を推進した。 　安全な水道水の供給と強靭な水道管路網の構築を継続するため、投資と財源の均衡を図るとともに更新優先度を考慮した次期施設等整備事業計画を策定し、水道管路の更新を推進していく。また、都市計画道路の築造等にあわせた管路整備を進め、持続可能なまちづくりを進める。 施策の展開⑥　民間開発や公共施設等を活用した雨水貯留施設（3,483㎥）の設置や高宮ポンプ場の完成、古川雨水幹線整備事業の整備などの雨水対策事業を実施することで、浸水に強いまちづくりに向けた取組を推進した。 　気候変動による大規模水害が発生する可能性が高まり、市民生活や経済活動に大きな被害が及ぶことが懸念されることから、公共における古川雨水幹線バイパス管の整備、水路、下水道施設の適切な修繕などの対策とともに、民間開発における雨水貯留浸透施設の整備、土のうステーションの管理など、官民の役割に応じた浸水対策を引き続き一体的に推進していく必要がある。

効率化・ＤＸ推進の視点	SDGs達成に特に貢献した主な取組内容
・各避難所に物資調達・輸送調整等支援システムを収納したタブレット端末を配布することにより、防災備蓄センターの在庫状況をリアルタイムで齟齬なく災害対策本部が確認できるとともに、災害時に国・府からの受入物資と防災備蓄センターや各避難所の空きスペースの状況等、現場の状況を勘案できることから、効率的な倉庫整理、物資輸送が可能となった。 ・年度当初から工事施工を可能にするため、債務負担行為（ゼロ債務負担行為）の活用により前年度に契約を行い、柔軟な工期設定、工事発注時期の平準化など業務効率化を図った。 ・Sigfox回線を活用した水位監視システムの設置を行い、Webアプリによる監視を実施するなど、水防活動の効率化を図るための有効性を確認できた。	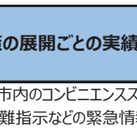 ・あらゆる災害に対応するための小中学校36校への救助用資機材の配備や身体及び財産の保護に努め、ゴール11「包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する」を推進した。 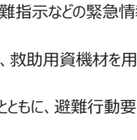 ・迅速な災害対応が行えるよう、地域協働協議会、消防団などの地域住民と連携した防災訓練を実施し、ゴール11「包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する」及びゴール17「持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する」を推進した。 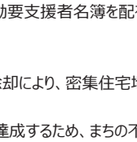 ・自然災害に強い管路網を構築するため、経年化した水道管を耐震機能を有した水道管に更新するとともに、雨水貯留浸透施設の整備により、下水道施設、河川へのピーク流入量を抑制し、都市浸水の災害リスク低減を図り、ゴール13「気候変動及びその環境を軽減するための緊急対策を講じる」を推進した。

■指標の達成状況　【●印：目標値達成に至らない指標のうち、新型コロナウイルス感染症の影響によるもの】

指標名	担当課		実績値の推移及び目標値達成率並びにその要因分析及び今後の対応・対策						
			参考		実績値			達成率	
			R１(基準値)	R２	R３	R４	R５		R5目標値
施策指標【数値目標】									
住宅の耐震化率	住宅政策課	推移	82.1%	86.1%	86.4%	87.1% ●	87.9%	96.1%	91.5%
		分析	住宅の耐震化率を上昇させる要因である新築や建替え、耐震改修の件数が、物価高騰により想定を下回ったことから、目標値には至らなかった。						
		今後	住宅の所有者に耐震化の重要性を十分に認識してもらうため、固定資産税の納税通知書に耐震化などに関するチラシを同封することで啓発活動を強化する。また、耐震診断を行ってから耐震改修を行っていない方に対して、個別周知を行い耐震化の意識向上を図る。						
水道管路の耐震化率	水道事業課	推移	9.9%	10.8%	11.8%	12.4%	13.3%	103.9%	12.8%
		分析	第10期施設等整備事業計画等により、水道管路の更新及び耐震化を着実に進めたことで、目標値を達成できた。						
		今後	引き続き、第10期施設等整備事業計画等に基づき、水道管路の更新及び耐震化の継続・推進に努め、安全な水の供給と、強靭な水道管路網の構築を目指すことで、目標値達成の継続を図る。						
進捗管理指標【★印：KPI】									
災害応援協定数（累計）	防災課	推移	88件	90件	94件	97件	98件	91.6%	107件
		分析	災害時に本市に不足する部分と協定締結の可能性がある企業を精査し、優先順位の高い企業に絞り交渉を行ったため、目標値には至らなかった。						
		今後	引き続き、災害時において安心できる避難生活、早期の生活復帰のために必要な支援を実施する各種企業等との調整を行い、協議を進めていくことで、災害応援協定の更なる充実を図る。						
★消防団員の資質向上のための訓練等への参加率	防災課	推移	92.1%	41.2%	72.3% ●	76.9% ●	85.6%	87.3%	98.1%
		分析	訓練の日程と都合が合わず、参加できない消防団員が多かったため、目標値には至らなかった。						
		今後	引き続き、団員の資質向上に向け各種訓練を実施するとともに、団員向けの再周知により、参加を促進する。						
★主要生活道路整備率	住宅政策課	推移	58.2%	60.5%	62.1%	64.9%	66.1%	106.3%	62.2%
		分析	密集住宅地区全域のまちの不燃化を進めるため、まちづくり協議会や市広報誌での補助制度の啓発を進めるとともに、主要生活道路地権者への個別交渉などの取組を実施したことにより、目標値を達成できた。						
		今後	引き続き、主要生活道路の整備を実施し、密集住宅地区の安全性と防災性の向上を図る。						
★耐震診断件数	住宅政策課	推移	53件	35件	54件 ●	35件 ●	27件	45.8%	59件
		分析	耐震不足木造住宅除却補助制度と空き家除却補助制度の活用により、旧耐震建築物の所有者において除却されたことから、耐震診断の対象となる建築物が減少したため目標値には至らなかった。						
		今後	固定資産税の納税通知書へのチラシの同封や市ホームページや市広報誌、DM等による啓発活動の中で大阪府と連携して作成した啓発動画を活用しながら、市民に対し、直接的な働きかけを行っていく。						
★重要給水施設管路の耐震化率	水道事業課	推移	35.5%	36.2%	38.1%	38.8%	41.0%	101.2%	40.5%
		分析	第10期施設等整備事業計画の位置付けでもある、重要給水施設への配水管路の更新及び耐震化を着実に進めたことで、目標値を達成できた。						
		今後	災害医療協力病院等の重要給水施設への配水管路の更新及び耐震化の継続・推進に努め、安全な水の供給と、強靭な水道管路網の構築を目指し、目標値達成の継続を図る。						
★寝屋川流域水害対策計画における貯留施設設置率	下水道事業室	推移	82.4%	83.8%	84.4%	85.5%	86.8%	96.0%	90.4%
		分析	市の事業として、令和４年度に雨水貯留施設の整備が一定完了したため、目標値には至らなかった。						
		今後	寝屋川流域水害対策計画に基づき、市の雨水対策事業として貯留施設の設置を検討するとともに、民間開発においても適正な開発指導を行い、目標値の達成を目指す。						

第六次総合計画　前期実施計画　施策別総括シート

施策　7　災害から命を守るための対策

■リーディング事業の実績

事業名	担当課	取組実績		進捗を踏まえた今後の方向性	
		R３	R４	R５	区分	説　明
避難所開設・運営訓練等の実施	防災課	【実施内容】 令和３年度　各地域協働協議会における訓練参加者数　約250人 ※令和２年度以降は新型コロナウイルス拡大防止のため、多数の訓練が中止となっている（令和２年度参加者数50人）。	【実施内容】 令和４年度　各地域協働協議会における訓練参加者数　約980人	【実施内容】 令和５年度　各地域協働協議会における訓練参加者数　約980人	拡充	相互協力体制の確立には、平常時からの訓練等が有効であり、毎年、各校区の地域協働協議会が防災訓練を実施しているものの、市全体の合同訓練は近年実施していないため、実際の避難を想定した市域一斉の市民大訓練を実施する。
救助用資機材の配備・運用	防災課	【実施内容】 ・全中学校に救助用資機材（電動チェーンソー、電動チップソー等）を４セット配備 ※令和２年度は全小学校に救助用資機材２セットを配備済 【救助用資機材を用いた地域での訓練を実施】　１校区	【実施内容】 ・全小学校に救助用資機材（電動チェーンソー、電動チップソー等）を２セット配備（令和２年度と合わせ、計４セット配備） 【救助用資機材を用いた地域での訓練を実施】　６校区	【実施内容】 令和２～４年度配備分（24小学校・12中学校導入分）の維持管理 【救助用資機材を用いた地域での防災訓練の実施】　14校区	拡充	救助には長時間の救助活動が予想されることから、バッテリー充電中にも活動を継続して行う必要があるため、新たにエンジン式チェーンソーを全小・中学校に１セットずつ計画的に配備する。また、救助用資機材の適正な維持・管理を行うとともに、地域協働協議会と連携し、定期的に訓練等を実施する。
ＡＥＤの運用	防災課	【実施内容】 ・公共施設　　61か所に配備 ・コンビニエンスストア　67か所に配備	【配備数】 ・公共施設　　60か所 ・コンビニエンスストア　67か所	【配備数】 ・公共施設　　60か所 ・コンビニエンスストア　69か所	継続	引き続き、維持・管理とともに、新たな公共施設やコンビニエンスストアへの随時配備を実施する。
密集住宅地区の整備	住宅政策課	【実施内容】 ・道路用地の買収　５件 ・道路整備工事　３件	【実施内容】 ・道路用地の買収　９件 ・道路整備工事　７件 ・老朽建築物等除却補助　43件	【実施内容】 ・道路用地の買収　８件 ・道路整備工事　５件 ・老朽建築物等除却補助　35件	継続	重点的な整備が必要な事業箇所の検討を行い、令和７年度の危険密集エリアの解消を目指すとともに災害に強い市街地の形成と住環境の改善を行う。
東大利町（Ａ街区）防災街区整備事業の推進	住宅政策課	― （※令和５年度から掲載）	― （※令和５年度から掲載）	【実施内容】 ・事業計画作成への補助　１件 ・現況測量・建物調査業務	継続	対象エリアの防災機能確保と、合理的かつ健全な利用を図るため、東大利町（Ａ街区）防災街区整備事業準備組合の支援を引き続き行う。
建築物等の耐震化の推進	住宅政策課	【実施内容】 個別訪問や、DM、チラシの掲示等の啓発活動を実施 【補助件数】 ・耐震診断補助　　54件 ・耐震改修補助　　11件 ・ブロック塀等除却補助　33件	【実施内容】 個別訪問や、DM、チラシの掲示等の啓発活動を実施 【補助件数】 ・耐震診断補助（木造）　35件 ・耐震診断補助（非木造）　０件 ・耐震改修補助　　11件 ・耐震不足除却補助　10件 ・ブロック塀等除却補助　32件	【実施内容】 個別訪問や、DM、チラシの回覧等の啓発活動を実施 【補助件数】 ・耐震診断補助（木造）　26件 ・耐震診断補助（非木造）　１件 ・耐震改修補助　　４件 ・耐震不足除却補助　20件 ・ブロック塀等除却補助　９件	縮小	市ホームページ、市広報誌、DM等による啓発活動を行い、所有者に対し、耐震化の重要性を直接的に働きかけを継続し、ブロック塀等除却補助については、減少傾向により、縮小する見直しを行う。

第六次総合計画　前期実施計画　施策別総括シート

施策　7	災害から命を守るための対策

■リーディング事業の実績

事業名	担当課	取組実績		R5	進捗を踏まえた今後の方向性	
		R3	R4		区分	説　明
水道管路の耐震化の推進	水道事業課	【実施内容】 更新及び耐震化工事延長　L=4,457.0m ＜内訳＞ ・重要給水施設への配水管路の耐震化　L=347.0m ・基幹管路の耐震化　L=128.2m ・安定給水の確保のための配水管路の耐震化 L=3,981.8m	【実施内容】 更新及び耐震化工事延長　L=3,781.4m ＜内訳＞ ・重要給水施設への配水管路の耐震化　L=288.9m ・基幹管路の耐震化　L=210.2m ・安定給水確保のための配水管路の耐震化　L=3,282.3m	【実施内容】 更新及び耐震化工事延長　L=4,082.5m ＜内訳＞ ・重要給水施設への配水管路の耐震化　L=670.1m ・基幹管路の耐震化　L=226.8m ・安定給水確保のための配水管路の耐震化　L=3,185.6m	継続	引き続き、第10期施設等整備事業計画等による、水道管路の更新及び耐震化を進め、安全な水の供給と、強靭な水道管路網の構築を目指す。
雨水貯留施設の整備	下水道事業室	【実施内容】 ・池田１号公園雨水貯留浸透施設設置工事 ・初本町公園雨水貯留浸透施設実施設計業務委託	【実施内容】 初本町公園雨水貯留浸透施設設置工事	取組実績なし （古川雨水幹線バイパス管工事完成後に効果等を検証予定）	継続	古川雨水幹線整備事業の効果等を検証し、雨水貯留施設整備の検討を進める。
古川雨水幹線の整備	下水道事業室	【実施内容】 古川雨水幹線バイパス管工事着工（準備工）	【実施内容】 古川雨水幹線バイパス管工事着工（発進立坑工事）	【実施内容】 古川雨水幹線バイパス管工事（シールドマシン製作、防音ハウス設置、シールド掘進）	継続	令和３年度から古川雨水幹線整備事業として着手した古川雨水幹線バイパス管工事の早期完成、運用に向けて整備を進める。
高宮ポンプ場の整備・運営〔令和５年度に完了〕	下水道事業室	【実施内容】 ・高宮ポンプ場整備工事（土木建築）完成 ・高宮ポンプ場整備工事（機械電気）実施	【実施内容】 ・高宮ポンプ場整備工事（機械電気）完成 ・高宮ポンプ場整備工事（場内整備工事）完成	【実施内容】 高宮ポンプ場整備工事（場外整備工事）完成	完了	令和５年度をもって本整備事業は完了。
Sigfoxを活用した水位監視システムの導入〔令和４年度に完了〕	下水道事業室	【実施内容】 ・Sigfoxを活用した水位計の試行設置（１か所） ・Webアプリによる監視の実施	【実施内容】 ・Sigfoxを活用した水位計の設置（８か所） ・Webアプリによる監視の充実	―	完了	―

第六次総合計画　前期実施計画　施策別総括シート

施策　8	防犯力向上による体感治安の改善

■施策の総括

施策の展開ごとの実績並びに今後の課題及び方向性

施策の展開①　市域の防犯カメラ2,000基の管理・運用や自治会が管理・運用する防犯灯の電気代や設置費用等を補助・支援することなどの取組により、防犯環境の整備を進めるとともに、警察を始めとした捜査機関に対し市域の防犯カメラ映像を提供し、犯罪捜査に協力することにより、犯罪抑止の環境づくりを進め、治安の向上を図った。
　引き続き、防犯カメラの一元管理に向けた取組を進めるとともに、自治会長からの要望等を踏まえ、必要に応じて防犯カメラの新設を検討するなど、更なる犯罪抑止の環境づくりを推進する。

施策の展開②　四季地域防犯運動における夜間一斉防犯活動を始め、防犯協会が行う自主防犯活動への支援を行い、地域の自主防犯活動を促進するとともに、小中学校の夏季・冬季休業期間等に青色防犯パトロール車両による夜間防犯パトロールを実施し、犯罪の抑止効果の向上を図った。また、犯罪認知件数の減少に向け、専門家による公営自転車駐輪場における運用状況等に係る実地調査及び自転車盗防止に向けた調査・研究等を通じて、効果的な防犯施策を検討した。
　自主防犯活動について、地域の担い手の高齢化等に伴う参加者の減少が危惧されることから、市民がその活動に参加しやすくなるよう促進するなどにより、市民の防犯意識の高揚を図る必要がある。

施策の展開③　寝屋川警察署又は消費生活センターに特殊詐欺に関する相談をしたことがある世帯等に、自動通話録音装置を貸与するとともに、寝屋川警察署と連携した市長による特殊詐欺被害防止音声啓発を市内金融機関のATM等で実施し、特殊詐欺被害の防止を図ったほか、特殊詐欺を中心とした消費生活講座などによる積極的な情報提供を行うことにより、正しい知識と情報を持ち、主体的に選択・行動できる消費者の育成を図った。また、多様化する消費生活相談に確実に応えることができるよう、消費生活相談員の積極的な研修会参加やOJTの取組などによる資質向上（スキルアップ）を図ったほか、計量法に基づく計量器の定期検査を実施することにより、適正な計量の確保を図った。
　多様化する消費生活相談に対応するため、今後も積極的な研修参加を行う等により、スキルアップを図る。また、令和３年度から開始した自動通話録音装置貸与事業においては、特殊詐欺の被害件数は増加しており、自動通話録音装置の貸与台数も年々増加している。引き続き自動通話録音装置の貸与を行うことにより、特殊詐欺の被害防止を図る。

効率化・ＤＸ推進の視点	SDGs達成に特に貢献した主な取組内容
・自治会設置の防犯カメラの年次的な市への移管及び市域の防犯カメラの一元管理に向けた取組を進めることにより、その管理の効率化を図った。 ・自動通話録音装置貸与事業と消費生活講座では、申込みが電子申請からも行えるように変更し、利便性の向上を図った。	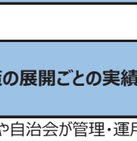 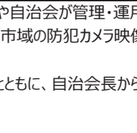 ・防犯カメラの管理・運用を始めとしたハード面における防犯環境の整備や自主防犯活動、夜間防犯パトロールなどソフト面の取組により、市域における犯罪抑止が図られ、ゴール５「ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う」及びゴール16「持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する」を推進した。 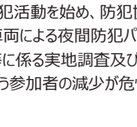 ・市防犯協会に対する事業補助などの取組により、防犯委員を始めとする市民、市及び寝屋川警察署等における連携の強化が図られたことで、ゴール17「持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する」を推進した。

■指標の達成状況　【●印：目標値達成に至らない指標のうち、新型コロナウイルス感染症の影響によるもの】

指標名	担当課		参考 R１(基準値)	参考 R２	実績値 R３	実績値 R４	実績値 R５	達成率	R5目標値
施策指標【数値目標】									
市内の刑法犯認知件数	監察課	推移	1,762件	1,466件	1,354件	1,465件	1,597件	77.2%	1,300件
		分析	防犯カメラ2,000基の管理・運用や夜間防犯パトロールの実施など、各種防犯施策を推進し、犯罪抑止効果の向上を図るとともに、地域が行う自主防犯活動などにより、防犯意識が高まる一方、社会経済活動がコロナ禍以前の水準まで活性化したことに伴い、犯罪が増加したことなどが推察され、目標値には至らなかった。						
		今後	各種防犯施策等の推進とともに、従来の夜間防犯パトロールの実施時間を拡充し、市民の往来の多い夕方の時間帯の巡回により市民の防犯意識の高揚を図るなど、効果的な施策を実施する。また、社会情勢を踏まえた刑法犯の発生状況等を注視し、必要に応じた啓発に努めることにより、目標値の達成に向け、改善を図る。						
市内の特殊詐欺被害件数	監察課	推移	41件	36件	56件 ●	63件 ●	81件	0% ※	33件
		分析	引き続き、市職員を騙った還付金詐欺や預貯金詐欺などの特殊詐欺が多く発生していることに加え、サポート詐欺が増加したことにより、被害件数が増加したため、目標値には至らなかった。 ※基準値の減少を目標とする指標であり、実績値が目標値を大幅に上回る実績となったため、達成率を０％と表記。						
		今後	引き続き、警察及び市防犯協会との連携並びに防犯教室や消費生活講座の開催、特殊詐欺被害防止市長音声啓発により周知啓発を行うとともに、寝屋川警察署又は消費生活センターへ特殊詐欺等に関する相談があった満65歳以上の方がいる世帯に対し自動通話録音装置を貸与し特殊詐欺被害の防止につなげることにより、目標値の達成に向け、改善を図る。						
進捗管理指標【★印：KPI】									
★市内の刑法犯検挙率	監察課	推移	29.3%	33.0%	30.8%	27.1%	28.2%	91.0%	31.0%
		分析	市域に設置した2,000基の防犯カメラによる犯罪捜査への貢献等により、刑法犯の検挙につながり、前年度と比較して検挙件数が約13.4%増加した一方で、検挙率算定の母数となる刑法犯罪認知件数も約9.0%の増加となったため、目標値には至らなかった。						
		今後	引き続き、適切に防犯カメラを管理・運用し、犯罪捜査への貢献と防犯カメラの一元管理に向けた取組を推進するとともに、関係機関等との連携を強化し、更なる警察活動の充実に寄与することにより、目標値の達成に向け、改善を図る。						
★自主防犯活動の参加者数	監察課	推移	—	3,740人	3,680人 ●	3,209人 ●	3,311人	82.2%	4,030人
		分析	引き続き、市防犯協会を始め、意欲的に自主防犯活動に参加している市民の高齢化が進むとともに、地域における市民相互の関係構築の希薄化や若年層の担い手不足等の要因により、目標値には至らなかった。						
		今後	引き続き、市防犯協会の活動支援や防犯に関する啓発物品の配布等を推進し、市民の防犯意識の向上を図るとともに、適切な防犯活動を促進することにより、目標値の達成に向け、改善を図る。						
あっせんが必要となる相談件数に占めるあっせん解決率	消費生活センター	推移	89.8%	86.0%	90.3%	85.6%	83.1%	89.4%	93.0%
		分析	前年度同様あっせんに応じない悪質な業者もあり、目標値には至らなかった。						
		今後	悪質な業者の手口や対応方法等を身につける研修等への参加により、相談員の交渉力を高めるとともに、悪質な業者の被害に遭わないための啓発を行うことにより、目標値の達成に向け、改善を図る。						

第六次総合計画　前期実施計画　施策別総括シート

施策　8　防犯力向上による体感治安の改善

■リーディング事業の実績

事業名	担当課	取組実績 R3	取組実績 R4	R5	進捗を踏まえた今後の方向性 区分	進捗を踏まえた今後の方向性 説　明
防犯カメラの運用による犯罪抑止の環境づくり	監察課	【実施内容】 ・リース期間が満了した防犯カメラのリース契約を更新 ・自治会等設置の防犯カメラ46基を市に移管 【警察への映像提供件数】 702件（監察課所管分）	【実施内容】 ・リース期間が満了した防犯カメラのリース契約を更新 ・自治会等設置の防犯カメラ32基を市に移管 【警察への映像提供件数】 878件（監察課所管分）	【実施内容】 ・リース期間が満了した防犯カメラのリース契約を更新 ・自治会等設置の防犯カメラ84基を市に移管 【警察への映像提供件数】 710件（監察課所管分）	拡充	引き続き、防犯カメラの一元管理に向けた取組を推進するとともに、自治会等からの要望を踏まえ、新興住宅地等の必要な場所に新たに防犯カメラを設置し、犯罪抑止につなげる。
夜間防犯パトロールの実施	監察課	【実施内容】 令和３年７月21日から８月22日及び令和３年12月１日から令和４年１月６日までの期間、午後８時から午前１時まで青色防犯パトロール車両２台による市全域のパトロールを実施 【声かけ等件数】 ・声かけ（帰宅指導）10件 ・警察への通報　　２件	【実施内容】 令和４年７月21日から８月31日まで及び令和４年12月１日から令和５年１月６日までの期間、午後８時から午前１時まで青色防犯パトロール車両２台による市全域のパトロールを実施 【声かけ等件数】 ・声かけ（帰宅指導）　70件 ・警察への通報　　１件	【実施内容】 令和５年７月21日から８月31日まで及び令和５年12月１日から令和６年１月６日までの期間、午後８時から午前１時まで青色防犯パトロール車両２台による市全域のパトロールを実施 【声かけ等件数】 ・声かけ（帰宅指導）　158件 ・警察への通報　　０件	拡充	引き続き、市民を犯罪から守るため、夜間の時間帯に青色防犯パトロールを実施するとともに、当事業の実施時間帯を市民の往来が多い夕方の時間帯に拡充することにより、市域における犯罪抑止及び市民の防犯意識の高揚につなげる。
犯罪認知件数減少に向けた施策の立案〔令和５年度に完了〕	監察課	【実施内容】 ・関係者会議の開催　６回 ・治安に対する満足度等に関する調査の実施及び調査結果の検証	【実施内容】 ・関係者会議の開催　８回 ・市域防犯カメラに関する実地調査の実施及び防犯カメラに係る有効性の検証	【実施内容】 ・関係者会議の開催　６回 ・学識経験者等を対象とした公開研究会の開催　１回 ・公営自転車駐輪場の運用状況等に関する実地調査及び自転車盗防止に向けた調査・研究	完了	これまでに実施した専門家によるホットスポットの調査・研究、実地調査等を通じた意見・提案を受け、本事業の目的を達成したため、令和５年度をもって事業終了した。

第六次総合計画　前期実施計画　施策別総括シート

施策　9	健康寿命の延伸

■施策の総括

施策の展開ごとの実績並びに今後の課題及び方向性

施策の展開①　各種健（検）診の実施方法の検討、受診機会の確保及び受診勧奨、すこやかサポートブックや市ホームページ等への保健事業の掲載、医療助成や保健師による訪問及び専門相談等を実施するとともに、子どもの受動喫煙防止に関する啓発等を行うなど、市民の健康づくりに対する意識の向上とその実践に必要な支援を行った。
　各種健（検）診の受診機会の確保や受診勧奨、こころの相談窓口の更なる周知等を実施する。また、災害発生時に在宅高度医療患者が避難行動をとるために、レスパイト入院に対する助成を通して患者への啓発及び関係機関との連携を図っていく。

施策の展開②　特定保健指導を委託にて実施し、市の保健師が未利用者への保健指導を実施したことで、多くの対象者に保健指導及び二次検査が実施でき、生活習慣病の早期発見・重症化予防を図った。また、研修会を開催し、医療機関との連携を更に深める機会とした。
　多くの対象者が保健指導等を受けることができるよう、健康相談・保健指導の実施体制の充実に努め、生活習慣病の重症化予防の促進を図っていく。

施策の展開③　関係機関と連携し、北河内医療圏域における救急医療体制を確保するとともに、救急の現場に居合わせた際に、適切な救命処置を実施できる市民を養成するため、応急手当、救急蘇生法等に関する講習会等を関係機関と連携して実施した。また、保健福祉センター診療所を運営し、市域における初期救急医療体制を確保するとともに、三師会等の関係機関と連携して地域・職域連携推進会議を実施し、市民の健康づくりを総合的に推進した。
　引き続き、三師会等の関係機関と連携し、保健福祉センター診療所での休日診療及び障害者歯科診療、地域・職域連携推進会議の実施により、市域における初期救急医療体制を確保するとともに市民の健康づくりを総合的に推進していく。

効率化・ＤＸ推進の視点	SDGs達成に特に貢献した主な取組内容
・検診予約サービスシステムの導入により、市公式アプリから各種がん検診の申込みが可能となり、検診の日時指定及びキャンセルができる等利便性の向上を図った。 ・健康教室の案内をホームページ等へ掲載し、電子申請システムでの申込みができるようにしたことで、若い世代の利用拡大につながった。 ・すこやかサポートブックのアプリ版をリニューアルし、利便性の向上を図った。 ・特定保健指導を委託にて実施することで、オンライン面談等による保健指導利用の機会の確保及び効率的な実施を図った。 ・保健福祉センター診療所において、マイナンバーカード等を利用したオンラインで医療保険の資格情報等を確認できるシステムを導入し、医療分野におけるデジタル技術の活用を推進している。	2 飢餓をゼロに ・市民が適塩を始めとした健康的な食生活の実践に取り組むよう働きかけ、市民の健康づくり及び疾病予防を促進するとともに、市内の飲食店等と連携し、食育及び食環境づくりを推進したことにより、ゴール２「飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」を推進した。 3 すべての人に健康と福祉を ・各種健（検）診の実施、保健福祉センター診療所における休日診療の実施、北河内こども夜間救急センターの運営やドクターカーの運用などの取組、在宅高度医療患者を対象としたマイタイムラインの作成、災害時個別支援計画を更新し関係機関と情報共有することにより、ゴール３「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」を推進した。 17 パートナーシップで目標を達成しよう ・三師会等の関係機関と連携して市民の健康づくりを総合的に推進することで、ゴール17「持続可能な開発のための実施手段を強化しグローバル・パートナーシップを活性化する」を推進した。

■指標の達成状況　【●印：目標値達成に至らない指標のうち、新型コロナウイルス感染症の影響によるもの】

指標名	担当課	実績値の推移及び目標値達成率並びにその要因分析及び今後の対応・対策	参考 R１(基準値)	参考 R２	実績値 R３	実績値 R４	実績値 R５	達成率	R5目標値
施策指標【数値目標】									
健康寿命	保健総務課	推移	男 78.61年	男 79.61年	男 78.22年	男 78.61年 ●	男 78.13年	97.5%	男 80.10年
		推移	女 83.41年	女 83.72年	女 83.50年	女 83.09年 ●	女 83.25年	99.4%	女 83.73年
		分析	新型コロナウイルス感染症の流行後の、ライフスタイルの変化や介護度の悪化及び平均寿命の停滞等により、男女ともに目標値には至らなかった。						
		今後	引き続き、市民の健康づくりに向けた事業を継続し、健康寿命の延伸を図る。						
8020を達成している市民の割合	健康づくり推進課	推移	4.9%	3.4%	4.7% ●	7.9%	7.8%	127.9%	6.1%
		分析	市ホームページ・市広報誌への掲載及び関係部署へのポスター・チラシ配布等による8020検診の啓発や、歯科医師から8020検診対象者への受診勧奨を行うことで、受診者が増加し、目標値を達成できた。 ※令和４年度から、8020検診の対象者が、従来の「80歳から５歳ごとの市民」から「80歳の市民」に変更となったことに伴い、実績値の算出方法も変更となっている。						
		今後	引き続き、市ホームページ・市広報誌への掲載及び関係部署へのポスター・チラシ配布等による8020検診の啓発や、歯科医師から8020検診対象者への受診勧奨を行うことで、目標達成の継続を図る。						
進捗管理指標【★印：KPI】									
★５大がんの検診受診率（平均）	健康づくり推進課	推移	3.79%	4.23%	4.23% ●	4.12% ●	3.76%	66.3%	5.67%
		分析	５歳刻みの受診勧奨や、５年前受診以降未受診者への受診勧奨、各自治会への受診勧奨ポスターの掲示依頼などにより、市民への周知が広がり検診受診につながった。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により受診を控えていた方の検診習慣が復活していないこと及び乳がん検診及び子宮がん検診は２年に１度しか受診できず、毎年検診と比べて習慣化しにくいことから受診率が伸び悩んでおり、目標値には至らなかった。						
		今後	現在、５年前受診以降未受診者への受診勧奨を行っているが、受診勧奨までの間隔を短く（３年前受診以降未受診者に対象を変更）し、再受診につなげる。また、令和６年度から始まる胃内視鏡検査について市民と医療機関への周知を図る。						
★重症化予防事業対象者の保健指導実施率	健康づくり推進課	推移	46.1%	42.6%	67.0%	67.0%	66.7%	102.6%	65.0%
		分析	重症化予防事業の一部を外部委託し、地区担当保健師による未利用者やハイリスク者への支援を強化したことにより、目標値を達成できた。						
		今後	糖尿病性腎症や生活習慣病の重症化予防のため、より多くの対象者に保健指導を実施するとともに、会議や研修会等を開催し、必要な専門医療を受けられる環境づくりに取り組み、目標値達成の継続を図る。						
★休日・夜間の救急医療（小児科）の実施率	保健総務課 健康づくり推進課	推移	100%	100%	100%	100%	100%	100.0%	100%
		分析	発熱者対応スペースを設けるなど、適切に感染防止策を講じることで、保健福祉センター診療所における小児科診療を休診することなく実施でき、目標値を達成できた。						
		今後	引き続き、市医師会等の関係機関と連携して初期救急医療を運営することにより、目標値達成の継続を図る。						

第六次総合計画　前期実施計画　施策別総括シート

施策　9　健康寿命の延伸

■リーディング事業の実績

事業名	担当課	取組実績			進捗を踏まえた今後の方向性	
		R３	R４	R５	区分	説　明
受動喫煙対策の推進	保健総務課	【実施内容】 ・路上喫煙禁止区域における巡回啓発の実施 ・小学校４年生を対象としたコチニン値測定の実施 【実績】 小学校４年生のコチニン値測定件数　959件（実施率54.5%）	【実施内容】 ・路上喫煙禁止区域における巡回啓発の実施 ・小学校４年生を対象としたコチニン値測定の実施 ・寝屋川市喫煙スローガン「は・ち・か・づ・き」の策定 ・喫煙所の増設（寝屋川市駅東側、香里園駅東側） 【小学校４年生のコチニン値測定件数】 895件（実施率50.6%）	【実施内容】 ・路上喫煙禁止区域における巡回啓発の実施 ・小学校４年生を対象としたコチニン値測定の実施 【小学校４年生のコチニン値測定件数】 430件（実施率25.5%）	拡充	引き続き、路上喫煙禁止区域における啓発を実施するとともに、区域内における取締り及び啓発体制を拡充し、受動喫煙の防止を図る。 また、小・中学生及び未就学児の保護者に対し、受動喫煙防止の啓発を実施する。
各種がん検診の推進	健康づくり推進課	【実施内容】 ・特定の年齢に達した人を対象に、がん検診を無料で受診できるクーポン券の配布や受診勧奨を実施 ・40代の女性で令和２年度に乳がん検診を未受診の人を対象に、受診勧奨や再勧奨を実施 ・乳がん検診の出張検診や休日検診を実施 【実績】 ・がん検診無料クーポン券による受診勧奨　2,399人 ・特定の年齢に達した人への受診勧奨　17,762人 ・40代女性で令和２年度未受診の人への受診勧奨　14,214人 ・乳がん検診の出張検診受診者数　56人 ・乳がん検診の休日検診受診者数　171人	【実施内容】 ・特定の年齢に達した人を対象に、がん検診を無料で受診できるクーポン券の配布や受診勧奨を実施 ・40代の女性で令和３年度に乳がん検診を未受診の人を対象に、受診勧奨や再勧奨を実施 ・乳がん検診の出張検診や休日検診を実施 ・５年前に市のがん検診を初めて受診し、以降受診していない人を対象に、受診勧奨を実施 【実績】 ・がん検診無料クーポン券による受診勧奨　2,333人 ・特定の年齢に達した人への受診勧奨　17,330人 ・40代女性で令和３年度未受診の人への受診勧奨　13,848人 ・乳がん検診の出張検診受診者数　61人 ・乳がん検診の休日検診受診者数　163人 ・５年前に市のがん検診を初めて受診し、以降受診していない人への受診勧奨　1,890人	【実施内容】 ・特定の年齢に達した人を対象に、がん検診を無料で受診できるクーポン券の配布や受診勧奨を実施 ・40代の女性で令和４年度に乳がん検診を未受診の人を対象に、受診勧奨や再勧奨を実施 ・乳がん検診の出張検診や休日検診を実施 ・５年前に市のがん検診を初めて受診し、以降受診していない人を対象に、受診勧奨を実施 【実績】 ・がん検診無料クーポン券による受診勧奨　2,241人 ・特定の年齢に達した人への受診勧奨　17,983人 ・40代女性で令和４年度未受診の人への受診勧奨　13,103人 ・乳がん検診の出張検診受診者数　49人 ・乳がん検診の休日検診受診者数　154人 ・５年前に市のがん検診を初めて受診し、以降受診していない人への受診勧奨　1,700人	継続	引き続き、がん検診の受診勧奨を実施するとともに、がん検診を継続受診していない人に対する受診勧奨や、個別検診取扱医療機関におけるがん検診の周知・啓発等の取組を強化することにより、がん検診の受診率の向上を図る。
生活習慣病の重症化予防	健康づくり推進課	【実施内容】 ・対象者への案内書の送付や架電による利用勧奨 ・未利用者及びハイリスク者への地区担当保健師の訪問による利用勧奨 ・重症化予防事業対象者への個別指導 ・二次検査の実施及び個別面談による検査結果説明 ・薬剤師の講話の実施 ・生活習慣病重症化予防地域連携協定に基づく医師との事例検討会の開催 ・大阪大学との重症化予防事業の評価に係る共同研究 ・糖尿病性腎臓病重症化予防ネットワーク研修会の開催（市内医療従事者向け研修） 【実績】 ・保健指導実施者数　　782人 ・二次検査実施者数　　529人	【実施内容】 ・対象者への案内書の送付や架電による利用勧奨 ・未利用者及びハイリスク者への地区担当保健師の訪問による利用勧奨 ・重症化予防事業対象者への個別指導 ・二次検査の実施及び個別面談による検査結果説明 ・薬剤師の講話の実施 ・生活習慣病重症化予防地域連携協定に基づく医師との事例検討会の開催 ・大阪大学との重症化予防事業の評価に係る共同研究 ・糖尿病性腎臓病重症化予防ネットワーク研修会の開催（市内医療従事者向け研修） 【実績】 ・保健指導実施者数　766人 ・二次検査実施者数　421人	【実施内容】 ・対象者への案内書の送付や架電による利用勧奨 ・未利用者及びハイリスク者への地区担当保健師の訪問による利用勧奨 ・重症化予防事業対象者への個別指導 ・二次検査の実施及び個別面談による検査結果説明 ・薬剤師の講話の実施 ・生活習慣病重症化予防地域連携協定に基づく医師との事例検討会の開催 ・大阪大学との重症化予防事業の評価に係る共同研究 ・糖尿病性腎臓病重症化予防ネットワーク研修会の開催（市内医療従事者向け研修） 【実績】 ・保健指導実施者数　650人 ・二次検査実施者数　342人	継続	引き続き、重症化予防事業の一部を外部委託し、市職員は未利用者やハイリスク者への支援を強化することにより、更なる重症化予防の促進を図る。
ドクターカーの運用	防災課 保健総務課	【実施内容】 ドクターカーを運用することで、重篤患者を医師の管理下に置くまでの時間が短縮され、救命率の向上を図ることができた。 【出動件数】 371件（うち寝屋川区域126件）	【実施内容】 ドクターカーを運用することで、重篤患者を医師の管理下に置くまでの時間が短縮され、救命率の向上を図ることができた。 【出動件数】 422件（うち寝屋川区域128件）	【実施内容】 ドクターカーを運用することで、重篤患者を医師の支配下に置くまでの時間が短縮され、救命率の向上を図ることができた。 【出動件数】 382件（うち寝屋川区域134件）	継続	引き続き、ドクターカーを運用し、救命救急体制を確保する。

第六次総合計画　前期実施計画　施策別総括シート

施策　10	人権を尊重し、多様性を認め合う社会づくり

■施策の総括

施策の展開ごとの実績並びに今後の課題及び方向性

施策の展開①　人として当たり前に生きる権利を考えるつどいにおいて、戦争に関する資料の展示や映画上映を行い、市民一人一人の平和に対する関心や理解を深めた。また、平和に対する事業として、広島、長崎で開催される原爆死没者の慰霊式において世界恒久平和の実現を祈念するための黙とうについて、呼びかけを行うなど、平和に対する関心や理解の促進を図った。
　平和啓発及び人権啓発の分野において、より多くの幅広い市民に参加してもらい、更なる平和への関心や理解、人権尊重の意識を促進していくことが課題である。「人として当たり前に生きる権利を考えるつどい」の開催において、創意工夫した企画立案に努めていく。また、戦争を実際に体験したことのある世代が減少していく中、平和への理解を深めるため、引き続き、平和祈念の黙とうの呼びかけを行い、周知を図る必要がある。

施策の展開②　子どもたちの人権感覚を身に付ける場として、市立小学校（２校）を対象に「人権の花運動」及び「人権教室」を実施し、命の大切さや相手を思いやる意識の醸成に努めた。また、寝屋川地区人権擁護委員会に補助金を交付し、人権擁護活動を支援することで、基本的人権の擁護、人権思想の普及・高揚を図った。人として当たり前に生きる権利を考えるつどいにおいては、講演会や映画上映会を実施し、未就学児から高齢者まで幅広い世代の市民を対象に、様々な人権問題について正しい理解と認識を深め、基本的人権に対する意識と自覚を高めた。
　人権啓発として、近年、深刻な問題となっているSNSでのいじめ問題にも対応することが課題であるため、人権擁護委員会と連携し、引き続き、「人権の花運動」、「人権教室」及び「スマホ・ケータイ人権教室」を実施していく。

施策の展開③　ふらっと市民セミナーの事業として、女性の就労・キャリアアップについての講座を開催し、啓発講座を通して女性の就労やキャリア意識などの向上を図った。また、男女共同参画推進センターの運営として、ふらっとねやがわ連絡会を通して、男女共同参画を推進する団体の活性化と相互のネットワークづくりを支援した。
　女性の就労・キャリアアップにおいて、人口減少や少子化による労働力不足が進む中、働き手を増やすことが課題であることから、女性の活躍を推進する取組や、就労やキャリアアップ等に繋がる市民セミナーの充実を図っていく。

効率化・ＤＸ推進の視点	SDGs達成に特に貢献した主な取組内容
・より幅広い層の市民に訴求するイベントの開催の周知を目的として、チラシ、ポスター、市広報誌に加え、もっと寝屋川、Facebook及びX（旧Twitter）での発信を行った。	・男女共同参画推進センターにおける、市民セミナーなどの開催や啓発事業に取り組んだことで、ゴール４「すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」及びゴール５「ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う」を推進した。 ・女性の就労・キャリアアップについての講座の開催など、女性の就労の促進を図ったことで、ゴール８「包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する」を推進した。 ・「人権の花運動」及び「人権教室」の実施など人権啓発に関する取組により、命の大切さや相手を思いやる意識の醸成を図ったことで、ゴール10「各国内及び各国間の不平等を是正する」を推進した。 ・全国の加盟自治体と連携した核実験への抗議活動など世界平和への取組や、広島、長崎で開催される原爆死没者の慰霊式において世界恒久平和の実現を祈念するための黙とうについて、呼びかけを行い、平和に対する関心や理解促進に取り組んだことで、ゴール16「持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する」を推進した。

■指標の達成状況　【●印：目標値達成に至らない指標のうち、新型コロナウイルス感染症の影響によるもの】

指標名	担当課		参考 R１(基準値)	参考 R２	実績値 R３	実績値 R４	実績値 R５	達成率	R5目標値
施策指標【数値目標】									
人権相談で解決した相談者数の割合	人権・男女共同参画課	推移	73.9%	73.8%	75.0%	77.7%	76.7%	93.7%	81.9%
		分析	相談内容が、就労や生活の支援に関することなど専門的かつ複雑化する中で、解決に一定の期間を要する事案もあることから、目標値には至らなかった。						
		今後	引き続き、親切丁寧な相談を行い、また早期の解決を図ることで、目標値の達成を目指す。						
審議会などへの女性委員の登用比率	人権・男女共同参画課（主担）全部局	推移	26.6%	27.3%	27.2%	28.1%	28.4%	86.9%	32.7%
		分析	女性委員登用の促進に向け取組を進め、公募委員の女性登用比率は50%程度で推移しているものの、各種団体においては男性の割合が多いものと推測されることから、委員推薦への影響が見受けられ、目標値には至らなかった。						
		今後	引き続き、庁内の共通認識の向上に努めるなど、団体選出委員における女性推薦の促進を図り、目標値の達成を目指す。						
進捗管理指標【★印：KPI】									
平和啓発事業の参加者のうち、平和への理解や認識が十分に深まったと感じた市民の割合	人権・男女共同参画課	推移	88.5%	中止	中止 ●	69.3%	86.6%	94.6%	91.5%
		分析	人として当たり前に生きる権利を考えるつどいにおいて、戦時遺品や戦争に関するパネルの展示を行い、市民一人一人の平和に対する関心を高めることができたが、目標値には至らなかった。						
		今後	人として当たり前に生きる権利を考えるつどいの内容について、幅広い世代の市民が参加し、平和への理解や認識が深まるような取組になるよう工夫し、目標値の達成を目指す。						
★人として当たり前に生きる権利を考えるつどい及びいじめ対策サミットの参加者数	人権・男女共同参画課	推移	996人	中止	中止 ●	1,793人 ●	457人	22.0%	2,080人
		分析	令和４年度はいじめ対策サミットと同時開催であったが、令和５年度は単独開催となったことから、目標値には至らなかった。						
		今後	今後も、幅広い世代の市民が参加できるよう、取組内容を工夫するとともに、人権関連団体と連携を図り、目標値の達成を目指す。						
★女性の就労・キャリアアップ等に関するセミナー参加者のうち就労等につながった人の割合	人権・男女共同参画課	推移	4.8%	5.6%	5.1%	10.0%	7.7%	104.1%	7.4%
		分析	セミナーの開催を通じた女性の就労・キャリアアップ支援を継続して行い、セミナー参加者のうち就労につながった人の割合が目標値を上回った。						
		今後	引き続き、府や他市町村等のセミナー実施内容なども参考に、新たな就労・キャリアアップ等のニーズに応えられる内容のセミナーを開催する。						

第六次総合計画　前期実施計画　施策別総括シート

施策　10　人権を尊重し、多様性を認め合う社会づくり

■リーディング事業の実績

事業名	担当課	取組実績		進捗を踏まえた今後の方向性		
		R３	R４	R５	区分	説　明
「いじめ問題シンポジウム」等開催事業の実施〔令和３年度に完了〕	人権・男女共同参画課	新型コロナウイルスの影響により中止	―	―	完了	―
人として当たり前に生きる権利を考えるつどいの開催	人権・男女共同参画課	― （※令和４年度から掲載）	【実施内容】 人権関係団体等による実行委員会が中心となって、様々な人権問題に対する講演会、映画上映会を始め、パネル展示、相談等を実施 〔開催日〕　令和４年12月３日（土） ※いじめ対策サミットと同時開催 〔開催場所〕市民会館 〔参加者数〕延べ840人	【実施内容】 人権関係団体等による実行委員会が中心となって、様々な人権問題に対する講演会、映画上映会を始め、パネル展示、相談等を実施 〔開催日〕　令和５年12月２日（土） 〔開催場所〕市民会館 〔参加者数〕延べ457人	継続	引き続き、未就学児から高齢者まで幅広い世代の市民が気楽に参加し、男女共同参画、子どもや高齢者への虐待など様々な人権問題について正しい理解と認識を深められるイベントとして開催し、人権尊重のまちづくりの推進を図る。
いじめ対策サミットの開催〔再掲（施策３）〕〔令和４年度に完了〕	監察課	― （※令和４年度から掲載）	【実施内容】 教育関係者やいじめ問題に積極的に取り組んでいる自治体の長、いじめの被害者家族など、様々な立場の視点からいじめ問題の解決に向けた意見交流等を実施 〔開催日〕　令和４年12月３日（土） ※人として当たり前に生きる権利を考えるつどいと同時開催 〔開催場所〕市民会館 〔参加者数〕延べ953人（当日のオンライン視聴を含む）	―	完了	―
女性の就労・キャリアアップ等に関するセミナーの開催	人権・男女共同参画課	【実施内容】 市民セミナー「女性のための再就職応援講座」（準備編・実践編） 〔開催回数〕２回 〔参加人数〕36人	【実施内容】 市民セミナー「女性のための再就職応援講座」（準備編・実践編） 〔開催回数〕２回 〔参加人数〕14人	【実施内容】 市民セミナー「女性のための再就職応援講座」（準備編・実践編） 〔開催回数〕２回 〔参加人数〕19人	継続	引き続き、女性がその能力と個性を十分に発揮し、生きがいをもって働くことができるよう、就労やキャリアアップ等につながる市民セミナーを開催し、女性の活躍推進を図る。

第六次総合計画　前期実施計画　施策別総括シート

施策　11	誰もが安心して生活でき、共に支え合う地域づくり

■施策の総括

施策の展開ごとの実績並びに今後の課題及び方向性

施策の展開①　地域住民や民生委員・児童委員、校区福祉委員、ボランティアの声かけや見守り活動等により、地域福祉の推進を図った。また、民生委員児童委員協議会の運営支援については、コロナ禍で自粛していた対面での訪問や見守り活動を再開し、活発になった民生委員・児童委員の活動が円滑に行われるよう支援を行った。
　地域住民や民生委員・児童委員、校区福祉委員、ボランティアの活動の支援を通じて、市民が互いに支え合い、主体的に地域生活における福祉課題の解決を試みることができる地域づくりを今後も推進していく。

施策の展開②　市福祉事務所に併設するハローワーク「就労支援ねやがわ」と連携して、生活保護受給者及び住居確保給付金等を受給する生活困窮者等への福祉施策と就労支援を一体的に実施し、それぞれの専門的な視点を踏まえたより効果的な自立支援につなげた。
　生活困窮者等の雇用の促進を行うため、令和６年度は、就労支援プログラムを拡充した。今後も、継続的な就労支援を実施していく。

施策の展開③　介護予防・生活支援サービス事業において、指定事業者等による介護予防・生活支援サービスを提供するとともに、元気アップ体操等住民主体の地域活動を支援したことにより、高齢者が要支援や要介護状態となることの予防・重度化防止を図り、住み慣れた地域での生活支援を推進した。
　新型コロナウイルスの影響による介護予防事業の延べ参加者数の減少は緩和され始めたが、引き続き、通いの場介護予防活動を支援する補助金、元気アップ介護予防ポイント事業等の介護予防事業を実施し推進することで、シルバー世代の主体的な社会参加と住み慣れた地域での生活を支援していく。

施策の展開④　12か所の地域包括支援センターにおいて総合相談、権利擁護等の対応を行い、高齢者の地域生活の継続支援を図ったことにより、シルバー世代への包括的な支援の提供につながった。また、認知症サポーター養成講座を実施したことにより、認知症に関する正しい知識や理解の普及啓発を図り、認知症高齢者が安心して生活でき、共に支え合う地域づくりを推進した。
　地域包括支援センターにおいて総合相談、権利擁護等を実施し、シルバー世代の課題の解決を図るとともに、在宅医療と介護のネットワーク等のネットワークづくりを支援することで、シルバー世代に対して多様な主体による支援を包括的に提供していく。

施策の展開⑤　障害者が地域で安心して自立した生活を送れる環境を推進するため、グループホームの利用及び障害者雇用の推進を中心に施策を実施した。障害者及び親の高齢化に伴う「親なき後」問題を見据え、地域で安心して生活するために重要である共同生活援助（グループホーム）や就労定着支援といった障害福祉サービスの利用推進を図ることで、障害のある人の自立支援を推進した。
　障害者及び親の高齢化については今後必ず訪れる社会問題であり、常に「親なき後」問題についての視点は必要である。引き続き、親元を離れた障害者が地域で安心して生活するため、適切なグループホームの利用を促し、自立した生活を推進していく。

施策の展開⑥　新型コロナウイルス対策を徹底した上で、各種福祉サービスを経て一般企業に就職した当事者の実践発表会や、企業を面接官とする模擬面接会、今後障害者雇用に取り組もうとの考えを持つ企業による企業交流会を実施したことで、地域での障害者雇用の啓発につながり、障害のある人の社会参加の促進を図った。
　障害者一人一人が自立した生活を目指し、安定した障害者雇用の実現ができるよう、当事者・市民・企業に対して実践報告会や、模擬面接会等を実施し、継続的な啓発を実施していく。

効率化・ＤＸ推進の視点

・研修会や会議等はオンラインを活用することにより、移動時間等の縮減や業務の効率化を図った。

・ハローワーク「就労支援ねやがわ」と連携して、生活保護受給者及び生活困窮者等への福祉施策と就労支援を実施することで、効果的かつ効率的に支援業務を実施し、市民の利便性の向上を図った。

・指導監査課が行う指定障害福祉サービス事業者等の実地指導監査等の際に、従前に比べて携帯性・機能性に優れたパソコン及びプリンターをリースし利用したことで、実地指導業務１回当たりに要する時間の短縮が図れ、職員の業務時間の縮減及び業務の効率化につなげた。

・介護保険料賦課徴収業務において、市民税当初賦課前の簡易申告書の送付を見直し、簡易申告書の提出が必要な方にのみ送付することにより、送付作業や返送された簡易申告書の入力作業の効率化を図った。

SDGs達成に特に貢献した主な取組内容

・ハローワーク「就労支援ねやがわ」と連携し、生活保護受給者等の生活状況などを把握し、日常生活における相談や、就労の支援、指導などを行うことにより、就労自立が促されたことで、ゴール１「あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる」を推進した。

・介護予防などの取組により、シルバー世代の自立支援・重度化防止が図られたとともに、障害当事者及び家族のニーズを十分に把握し、必要な障害福祉サービスの提供を行えたことで、ゴール３「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」 を推進した。

・障害者及びその家族、事業所、企業を対象に障害者雇用啓発イベントを実施し、障害者雇用の推進に取り組んだことで、ゴール８「包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する」を推進した。

・認知症サポーター養成講座の取組により、認知症に関する正しい知識や理解の普及啓発を図ったことで、ゴール10「各国内及び各国間の不平等を是正する」を推進した。

・戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の申請・支給業務や、戦没者を追悼する取組などを通じて、今の世界が抱える平和の状況を知ることにより、ゴール16「持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する」を推進した。

・研修の開催や補助金の支給などを通じて、民生委員児童委員協議会の活動を支援したことにより、ゴール17「持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する」を推進した。

第六次総合計画　前期実施計画　施策別総括シート

施策　11　誰もが安心して生活でき、共に支え合う地域づくり

■指標の達成状況　【●印：目標値達成に至らない指標のうち、新型コロナウイルス感染症の影響によるもの】

指標名	担当課	実績値の推移及び目標値達成率並びにその要因分析及び今後の対応・対策							
			参考		実績値			達成率	R5目標値
			R1(基準値)	R2	R3	R4	R5		
施策指標【数値目標】									
市民千人当たりの校区福祉委員数	福祉総務課	推移	5.95人	6.04人	6.17人	6.01人	6.07人	100.2%	6.06人
		分析	地域での福祉活動の必要性が広まり、校区福祉委員数が増加していることから目標値を達成できた。						
		今後	引き続き、地域での福祉活動の周知に取り組み、目標値の達成の継続を目指す。						
介護予防事業の延べ参加者数	高齢介護室	推移	40,375人	17,325人	18,619人 ●	24,604人 ●	48,382人	105.0%	46,100人
		分析	元気アップ体操サポーター養成等を実施し、介護予防を推進することで、参加者の増加を図り、目標値を達成できた。						
		今後	引き続き、元気アップ体操サポーター養成等を実施し、介護予防を推進することで、参加者の増加を図る。						

指標名	担当課	実績値の推移及び目標値達成率並びにその要因分析及び今後の対応・対策							
			参考		実績値			達成率	R5目標値
			R1(基準値)	R2	R3	R4	R5		
進捗管理指標【★印：KPI】									
見守り協力者数	福祉総務課	推移	1,386人	1,105人	1,442人	1,316人	1,188人	82.4%	1,442人
		分析	協力者が大幅に増加した地域がある一方で、協力者数が減少した地域があったため、目標値には至らなかった。						
		今後	引き続き、声かけ、見守り活動の在り方を検討し、目標値の達成を目指す。						
生活困窮者等の就労率	保護課	推移	52.0%	61.1%	53.4%	50.5%	53.1%	94.8%	56.0%
		分析	生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援及び住居確保給付金の支給を実施することで、生活困窮者の就労率は、令和４年度よりも2.6%上昇した。						
		今後	就労支援事業として、直接的に採用につながる自己分析や履歴書作成などの「就労準備指導プログラム」を新たに追加し、拡充を図ることで、更なる生活困窮者等の雇用促進を行う。						
★通いの場の参加者数	高齢介護室	推移	7,048人	1,882人	2,596人 ●	3,509人 ●	4,274人	55.0%	7,770人
		分析	運動を取り入れた地域住民による通いの場に補助金を交付することで、参加者の増加を図り、高齢者の介護予防を推進し、参加者数は年々増加したが、目標の達成には至らなかった。						
		今後	引き続き、運動を取り入れた地域住民による通いの場に補助金を交付することで、参加者の増加を図り、高齢者の介護予防を推進する。						
★地域包括支援センターネットワーク型地域ケア会議開催回数	高齢介護室	推移	182回	82回	118回 ●	220回	225回	103.2%	218回
		分析	地域住民、医療・介護事業者等の会議参加者や参加者数、会議内容に応じ、対面・WEBを使い分けた会議開催により、目標値を達成できた。						
		今後	引き続き、対面・WEBを使い分けた会議開催により、関係者との連携を推進していく。						
グループホーム利用者数	障害福祉課	推移	258人	276人	300人	347人	436人	123.5%	353人
		分析	相談等を通じ、グループホームの利用が必要な障害のある方に対して積極的な支援を進めたため、目標値を達成できた。						
		今後	引き続き、グループホームの利用が必要な方に対して積極的かつ継続的な支援を行い、目標値達成の継続を目指す。						
★就労定着支援サービス利用者数	障害福祉課	推移	46人	56人	57人 ●	66人 ●	101人	117.4%	86人
		分析	就労に関する就労移行、定着支援を積極的に進めた結果、雇用側も新型コロナウイルスの減衰により採用枠を増やしている傾向もあり、目標値達成に至った。						
		今後	引き続き、サービスが必要な方からの相談を受け、就労に関する就労移行、定着支援を行うことで、目標値達成の継続を目指す。						

第六次総合計画　前期実施計画　施策別総括シート

施策　11　誰もが安心して生活でき、共に支え合う地域づくり

■リーディング事業の実績

事業名	担当課	取組実績		進捗を踏まえた今後の方向性	
		R３	R４	R５	区分	説　明
通いの場介護予防活動への支援	高齢介護室	【実施内容】 通いの場運営団体に対する補助金の交付、リハビリテーション専門職の派遣により活動を支援した。 【補助金交付団体数】 19団体 【専門職派遣団体数】 ４団体 【対象】 介護予防を目的とした通いの場を運営し、65歳以上市民が10人以上参加する等の基準を満たす団体（法人格不要） 【補助金交付額】 一団体につき１回1,000円で上限50,000円／年（補助対象経費支出額内に限る。）	【実施内容】 通いの場運営団体に対する補助金の交付、リハビリテーション専門職の派遣により活動を支援した。 【補助金交付団体数】 28団体 【専門職派遣団体数】 ６団体 【対象】 介護予防を目的とした通いの場を運営し、65歳以上市民が10人以上参加する等の基準を満たす団体（法人格不要） 【補助金交付額】 一団体につき１回1,000円で上限50,000円／年（補助対象経費支出額内に限る。）	【実施内容】 通いの場運営団体に対する補助金の交付により、活動を支援した。 【補助金交付団体数】 40団体 【専門職派遣団体数】 ０団体（令和５年５月31日で廃止） 【対象】 介護予防を目的とした通いの場を運営し、65歳以上市民が10人以上参加する等の基準を満たす団体（法人格不要） 【補助金交付額】 一団体につき１回1,000円で上限50,000円／年（補助対象経費支出額内に限る。）	継続	地域における住民主体の社会参加活動を促進することで、高齢者の介護予防を推進する。
元気アップ介護予防ポイント事業の推進	高齢介護室	【実施内容】 サポーター登録研修の開催、交付金の交付、ボランティア活動受入施設との連絡調整等により高齢者の社会参加活動促進を図った。 【サポーター登録研修開催回数】 ４回 【サポーター実活動者数】 63人 【受入施設数】 144か所	【実施内容】 サポーター登録研修の開催、交付金の交付、ボランティア活動受入施設との連絡調整等により高齢者の社会参加活動促進を図った。 【サポーター登録研修開催回数】 ４回 【サポーター実活動者数】 68人 【受入施設数】 145か所	【実施内容】 サポーター登録研修の開催、交付金の交付、ボランティア活動受入施設との連絡調整等により高齢者の社会参加活動促進を図った。 【サポーター登録研修開催回数】 ５回 【サポーター実活動者数】 110人 【受入施設数】 142か所	継続	引き続き、施設ボランティア活動に対するポイント事業を実施し、高齢者の外出促進による介護予防を推進する。
地域包括支援センターの運営	高齢介護室	【実施内容】 高齢者が住み慣れた地域で自立生活が継続できるよう、12か所の地域包括支援センターにおいて総合相談、権利擁護等に対応し、高齢者の地域生活の継続支援を図った。 【総合相談件数】 5,663件 【権利擁護対応件数】 99件	【実施内容】 高齢者が住み慣れた地域で自立生活が継続できるよう、12か所の地域包括支援センターにおいて総合相談、権利擁護等に対応し、高齢者の地域生活の継続支援を図った。 【総合相談件数】 6,274件 【権利擁護対応件数】 144件	【実施内容】 高齢者が住み慣れた地域で自立生活が継続できるよう、12か所の地域包括支援センターにおいて総合相談、権利擁護等に対応し、高齢者の地域生活の継続支援を図った。 【総合相談件数】 6,618件 【権利擁護対応件数】 122件	継続	引き続き、地域包括支援センターにおいて総合相談、権利擁護等に対応し、高齢者の在宅生活継続を支援する。
認知症サポーター養成講座の実施	高齢介護室	【実施内容】 認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に関する正しい知識や理解の普及啓発を図った。 【認知症サポーター養成講座開催数】 10回 【認知症サポーター養成講座受講者数】 158人	【実施内容】 認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に関する正しい知識や理解の普及啓発を図った。 【開催回数】 21回 【受講者数】 405人	【実施内容】 認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に関する正しい知識や理解の普及啓発を図った。 【開催回数】 38回 【受講者数】 803人	継続	当事者世代である高齢者のみならず、その子供世代にも普及啓発できるよう、企業や学校などの開催を市民に働きかけていく。
地域での障害者雇用の啓発	障害福祉課	【実施内容】 ・雇用啓発事業　エルガイダンス（実践報告22人、模擬面接会27人）の実施 ・企業交流会の実施（14社16人） ※市庁舎内実習は新型コロナウイルスの影響により未実施	【実施内容】 ・雇用啓発事業　エルガイダンス（実践報告35人、模擬面接会28人）の実施 ・企業交流会の実施（８社13人） ・市庁舎内実習の実施（４日間　５人）	【実施内容】 ・雇用啓発事業　エルガイダンス（実践報告37人、模擬面接会24人）の実施 ・企業交流会の実施（19社24人） ・市庁舎内実習の実施（４日間　３人）	継続	引き続き、雇用啓発イベント等を実施し、障害者雇用の促進を図る。

第六次総合計画　前期実施計画　施策別総括シート

施策　12	衛生的で快適な生活の確保

■施策の総括

施策の展開ごとの実績並びに今後の課題及び方向性

施策の展開①　医療機関等に対する医事・薬事監視指導の実施、大阪府と連携した二次医療圏における地域医療構想の推進に向けた会議の実施及び健康危機事象を想定した訓練や研修の取組などにより、平時のみでなく災害時にも、また将来にわたっても安心して暮らすことができるよう保健医療体制の充実を図った。
　市民が地域で安心して生活するために、今後需要が見込まれる回復期病床や在宅医療の確保が引き続き対応すべき課題であり、大阪府と連携して調整部会の運営等を実施し、地域医療構想を推進していく。また、災害時の医療救護体制の強化に向け、市災害医療センターを設置し、稼働のためのマニュアル整備や訓練を実施する必要がある。

施策の展開②　予防接種事業を実施するとともに、ワクチンの早期接種や感染症予防の啓発に取り組み、感染症への罹患予防及びまん延防止を推進した。また、新型コロナウイルスに関して、発症・重症化予防のために早期かつ適切なワクチン接種を図るとともに、市民・事業者への支援及び感染防止策を継続的に実施し、感染拡大の防止に努めた。
　引き続き、予防接種事業を実施し、接種率の向上に努めるとともに、感染予防等に関する啓発を実施し、感染症対策を推進していく。

施策の展開③　飲食店等の生活衛生関連施設への監視指導、水質検査、空気環境測定、食品の収去（抜取り）検査の実施及び狂犬病予防法など動物に関する知識の普及啓発を行い、市民の衛生的な生活の維持を図った。
　食品の安全性確保、生活衛生営業施設及び生活環境の衛生確保が課題であるため、引き続き、飲食店等の生活衛生関連施設への監視指導、水質検査、空気環境測定、食品の収去（抜取り）検査の実施及び狂犬病予防法など動物に関する知識の普及啓発を行うとともに、苦情等の相談に随時対応していく。

施策の展開④　水道事業における経常経費の抑制を図る中で、前期実施計画期間中における各年度の決算において、純利益を確保し、経常収支比率についても目標値を達成するなど、安定的な財政運営を行うとともに、水道施設の維持管理、水質検査及び給水装置工事に係る審査・検査等、各種取組を適切に実施することにより、市民への安全な水道サービスの提供と快適な生活環境の確保を図った。
　安全で安心な水道水を安定的に供給するため、水道施設の維持管理や水質検査等を適切に実施するとともに、引き続き、寝屋川市上下水道事業経営戦略に基づき、投資と財政の収支均衡を基本とした健全な水道事業経営に努めていく。また、今後の給水人口の減少や水道施設の老朽化などを見据え、大阪広域水道企業団との統合など、水道事業の広域化についての研究・検討を始め、経営基盤の更なる強化に向けた取組を推進する必要がある。

施策の展開⑤　下水道事業における経常経費の抑制を図る中で、前期実施計画期間中における各年度の決算において、純利益を確保し、経常収支比率についても目標値を達成するなど、安定的な財政運営を行うとともに、下水道管路施設の維持管理、下水道管渠やマンホールの点検・調査等、各種取組を適切に実施することにより、市民への安全な下水道サービスの提供と快適な生活環境の確保を図った。
　下水道施設を通じた衛生的な生活を維持・確保するため、下水道管路施設を適切に維持管理し、機能を保全していくとともに、引き続き、寝屋川市上下水道事業経営戦略に基づき、投資と財政の収支均衡を基本とした健全な下水道事業経営に努めていく。また、下水道へ接続されていない世帯への助成制度の周知や水洗化に対する意識の向上に努めるなど、水洗化を促進していく。

効率化・ＤＸ推進の視点

・会議や研修のオンライン化を積極的に促進し、費用や時間の面で効率的な実施を図った。

・成人予防接種事業について、医療機関から提出された帳票の確認作業を外部委託することで、業務時間を削減した。

・子どもの予防接種費用助成の一部（インフルエンザ、おたふくかぜワクチン）について、電子申請を開始することで、市民の利便性の向上を図った。

・食品衛生に係る申請について、厚生労働省が管理する食品衛生申請システム経由での申請も受付可能とすることで、DXの推進及び行政事務の更なる効率化を図った。

・飼犬登録に係る申請について、環境省が管轄するマイクロチップ情報登録サイトとのリンクによるワンストップサービス制度に加入することにより、DXの推進及び行政事務の更なる効率化を図った。

・LoGoフォーム（電子申請や予約、アンケート等を一元管理できるデジタルプラットフォーム）を活用し、口座振替申込書の送付申請、水道料金等還付請求書の再発行、下水道事業受益申告書の記載相談等のオンライン化を行い、市民の利便性向上と事務の効率化を図った。

SDGs達成に特に貢献した主な取組内容

・肝炎ウイルス検査、その他の予防接種事業及び結核予防啓発の取組を実施し、ゴール３「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」を推進した。

・水道施設の維持管理、水質検査及び指定給水工事に係る審査・検査等を適切に実施したことにより、安全・安心な水道水の安定的な供給につながり、ゴール６「すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する」、ゴール９「強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る」及びゴール11「包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する」を推進した。

・下水道管路施設の維持管理、下水道管渠やマンホールの点検・調査等を適切に実施し、また水洗化への取組を行ったことにより、下水道管路施設機能の適切な保全と海洋汚染防止につながり、ゴール９「強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る」、ゴール11「包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する」及びゴール14「持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する」を推進した。

■指標の達成状況　【●印：目標値達成に至らない指標のうち、新型コロナウイルス感染症の影響によるもの】

指標名	担当課		参考 R1(基準値)	実績値 R2	実績値 R3	実績値 R4	実績値 R5	達成率	R5目標値
施策指標【数値目標】									
結核り患率（人口10万対）	保健予防課	推移	16.5	13.1	8.3	9.7	8.9	138.6%	14.5
		分析	全国的に新登録結核患者数は減少しており、目標値を達成することができた。新登録患者の内、高齢者の割合が高いことから、高齢者施設等のサービス関係者への啓発活動（チラシの送付）や医療機関に対して結核を含めた感染症情報を定期的に送付した。						
		今後	本市では、新登録患者のうち高齢者（75歳以上）の割合が高いことから、高齢者本人のみならず、高齢者に関わる人々（家族や介護サービス関係者、医療機関等）への啓発を継続・増進することで、目標値達成の継続を図る。						
水洗化率	経営総務課	推移	98.5%	98.6%	98.6% ●	98.7%	98.7%	99.4%	99.3%
		分析	高齢化の進行や経済的理由等により下水道への接続が進まず、目標値には至らなかった。						
		今後	積極的に訪問指導を実施し、水洗便所改造資金融資あっせん制度の周知を行うなど、水洗化を促進し、目標値の達成を目指す。						
進捗管理指標【★印：KPI】									
★BCP（事業継続計画）策定済みの病院総数	保健総務課	推移	2か所	2か所	3か所	5か所 ●	10か所	71.4%	14か所
		分析	病院に対し、BCP策定の必要性について繰り返し周知し、順次策定が進んでいるが、策定完了予定時期が令和６年度中の病院があるため、目標値には至らなかった。						
		今後	引き続き、BCP策定の必要性について理解促進を図ることで、目標値の達成を目指す。						
結核患者の早期発見（１か月以内）の割合	保健予防課	推移	75.3%	46.7%	11.1% ●	26.7% ●	15.4%	19.2%	80.1%
		分析	結核専門病院以外において、診察時に結核を疑い、積極的な検査が実施されておらず、その後、結核専門病院へ受診したところ結核の確定診断となることも多いことから、初診から確定診断まで時間を要するため、目標値の達成に至らなかった。						
		今後	結核専門病院以外の医療機関においても、診察場面で結核を疑い、積極的に必要な検査を実施してもらえるよう、医療機関向けの啓発チラシの作成を継続する。また、75歳以上の市民への郵便物に結核啓発のチラシを同封することや結核予防週間等の様々な機会に市民啓発することなどを通して、結核の早期発見と同居家族等の他者への感染リスク低減を図り、目標値の達成を目指す。						
施設の監視実施率（食品衛生）	保健衛生課	推移	34.5%	33.5%	27.1% ●	44.3%	38.5%	101.3%	38.0%
		分析	食中毒予防啓発事業や収去検査の実施による施設の監視を行うことで、目標値を達成できた。						
		今後	引き続き、継続的な監視を実施することにより、目標値達成の継続を目指す。						
水道事業経常収支比率	経営総務課	推移	105.8%	112.8%	112.7%	113.1%	111.6%	111.6%	100%以上
		分析	給水収益の減少や営業費用の増加等により、対前年度比1.5ポイントの低下となったものの、健全経営の水準とされる100%を超え、目標値を達成できた。						
		今後	人口減少等による給水収益の減少が続く中、令和６年度に見直しを予定している「上下水道事業経営戦略」に基づき、引き続き、経常収支比率100%以上を維持できるよう、安定的な水道事業経営に取り組む。						
下水道事業経常収支比率	経営総務課	推移	105.0%	106.4%	108.7%	107.9%	104.5%	104.5%	100%以上
		分析	下水道使用料の減少等により、対前年度比3.4ポイントの低下となったものの、健全経営の水準とされる100%を超え、目標値を達成できた。						
		今後	人口減少等による下水道使用料の減少が続く中、令和６年度に見直しを予定している「上下水道事業経営戦略」に基づき、引き続き、経常収支比率100%以上を維持できるよう、安定的な下水道事業経営に取り組む。						

第六次総合計画　前期実施計画　施策別総括シート

施策　12	衛生的で快適な生活の確保

■リーディング事業の実績

事業名	担当課	取組実績		進捗を踏まえた今後の方向性	
		R３	R４	R５	区分	説　明
健康危機事象対策の推進	保健総務課	【実施内容】 ・災害時医療・救護体制等にかかる検討会議（３回開催） ・災害時医療・救護体制マニュアルの改訂（令和４年度に完成予定） ・災害時医療救護にかかる研修会（WEB）　１回 ・PPE着脱訓練・N95マスクフィットテスト　１回 ・危機事象発生時の市民対応に必要な防護服等の物品整備 ・交通機関途絶時の参集所要時間調査	【実施内容】 ・市災害医療センターを市内４病院（上山病院・大阪複十字病院・小松病院・寝屋川生野病院）に設置（協定締結） ・保健所、市災害医療センターへの衛星携帯電話及び備品の整備 ・市保健医療調整本部と市内医療コーディネーター間の連絡ツールの確立 ・災害時医療・救護体制マニュアルの改訂 ・市災害医療コーディネーター医療救護訓練　１回 ・「広域災害・救急医療情報システム（ＥＭＩＳ）」入力訓練　１回 ・危機事象発生時の市民対応に必要な防護服等の物品整備 ・交通機関途絶時の参集所要時間調査 ・安否確認・初動訓練	【実施内容】 ・保健所災害対策マニュアルの改訂 ・災害時医療・救護体制マニュアルの改訂 ・市災害医療コーディネーター医療救護訓練　１回 ・「広域災害・救急医療情報システム（ＥＭＩＳ）」入力訓練　１回 ・危機事象発生時の市民対応に必要な防護服等の物品整備 ・交通機関途絶時の参集所要時間調査 ・保健医療調整本部災害訓練（安否確認、初動対応、本部立ち上げ） ・健康危機管理関係機関連絡会議	継続	市災害医療センターや医療救護所になる病院に対し、災害時医療救護活動が迅速、効果的に行われるよう研修、訓練及び連絡会を実施するほか、平時から連絡ツールを活用し、災害時に迅速に関係機関と連絡調整ができるよう備える。また、健康危機事象に対する平時の備えとして、災害時初動訓練や防護服等の物品整備等を引き続き実施する。

第六次総合計画　前期実施計画　施策別総括シート

施策　13	環境を守り、日頃のくらしを良好に

■施策の総括

施策の展開ごとの実績並びに今後の課題及び方向性

施策の展開①　資源集団回収活動に対する支援や市立小中学校での雑紙等の回収事業等の取組により、大人から子どもまでごみ減量やリサイクル意識の向上を図ることにより、市民全体でごみ減量とリサイクルを推進した。
　令和３年３月に策定した、一般廃棄物処理基本計画に示すごみ減量等に係る目標を達成するために、引き続きごみ減量とリサイクル意識の向上を図ることが必要である。

施策の展開②　ごみの分別区分に応じた適正排出の啓発及び効率的な収集運搬を実施し、また、廃棄物処理施設の適切な点検整備を実施し維持管理したことで、円滑で適正なごみ処理を推進した。
　円滑で適正なごみ処理を推進するため、市民による分別排出の徹底に加え、安定的な収集運搬体制の確保と、処理施設の安定稼働を図る必要がある。引き続き、分別意識の醸成に向けた各種啓発活動に取り組むとともに、多様なニーズに対応した収集体制の構築と、ごみ発電を含む各処理施設を適切に維持管理していく。

施策の展開③　産業廃棄物の不適正処理に関する苦情に対し、苦情受付後の速やかな現場確認等の対応や、行為者等に対する適正処理の指導を実施したことにより、産業廃棄物の適正処理を促進した。
　産業廃棄物の適正処理の確保のために、排出者に対する指導を強化し、継続していくことが必要である。引き続き、産業廃棄物の不適正処理事案に対する迅速かつ適切な苦情処理対応を行っていくとともに、解決困難な事案に対しては、情報収集の手法等を工夫し、解決に向けて調査を行っていく。

施策の展開④　汲み取り式トイレを利用している世帯に対して行う下水道への接続の指導や転居による下水道接続などにより、し尿処理量は減少した。
　し尿の適正処理の推進に向け、引き続き、下水道未接続対策に取り組むとともに、し尿処理の広域化、共同化を進めていく。

施策の展開⑤　太陽光発電システム設置補助による温室効果ガスの削減や自然観察会の実施等の取組により、環境問題への意識の向上と環境負荷の低減を図った。
　温室効果ガスの削減により、地球温暖化対策や気候変動の抑止を図る必要があることから、引き続き、太陽光発電システム設置補助を実施するとともに、美しいまちづくりの推進のため、美しいまちづくり推進委員や地域と協働した取組を実施する必要がある。

施策の展開⑥　公害に関する苦情については迅速な解決に向け、工場・事業場に対して規制基準を遵守するよう指導を実施したことにより、公害に関する苦情の解決を図った。
　公害に係る苦情解決率の向上のため、工場・事業場に対して、規制基準を遵守するよう指導を継続していくことが必要である。引き続き、苦情受付後の迅速な解決に向け、工場・事業場に対して規制基準を遵守するよう指導するとともに、解決に期間を要する事案については、早期に解決できるよう適切な対応を徹底して行っていく。

効率化・ＤＸ推進の視点	SDGs達成に特に貢献した主な取組内容
・近隣市と連携した小型家電処理の実施や、破砕処理工程での再資源化を行い、最終処分量を削減したことにより、ごみ処理経費の削減を図った。 ・なわて水みらいセンター下水高度処理水を利用することなどにより、効率的なし尿の適正処理を図った。また、施設の運転管理業務の委託を継続し、効率的な施設運営を行った。 ・夜間に職員が実施していたカラオケ騒音等のパトロール業務を一部委託することで、職員の長時間労働の抑制を図った。 ・行政手続申請（電子申請）システムを活用するなど、産業廃棄物及び公害関係の届出に係る行政手続のオンライン化を進め、事業者の利便性の向上を図った。	 ・公害に関する苦情については迅速な解決に向け、工場・事業場に対して規制基準を遵守するよう指導を実施したことにより、ゴール３「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」、ゴール11「包摂的で安全かつ強靭(レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する」及びゴール12「持続可能な生産消費形態を確保する」を推進した。 ・産業廃棄物の不適正処理事案に対し、速やかな現場確認等の対応や行為者等に対する適正処理の指導を実施したことにより、ゴール11「包摂的で安全かつ強靭(レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する」及びゴール12「持続可能な生産消費形態を確保する」を推進した。 ・資源集団回収活動に対する支援や市立小中学校での雑紙等の回収事業、小型家電及び小型充電式電池の回収ボックス設置等の取組により、ごみ減量やリサイクルの意識の向上、ごみ処理過程における再資源化を図ったことで、ゴール12「持続可能な生産消費形態を確保する」を推進した。 ・下水道未接続世帯の汚水処理について、し尿処理施設において適切に処理を行うことにより、ゴール６「すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する」を推進した。 ・太陽光発電システム設置補助の取組により温室効果ガスの削減に努めたことにより、ゴール７「すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する」、ゴール13「気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」、また美しいまちづくりの推進や自然観察会の開催等により、ゴール14「持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する」、ゴール15「陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する」を推進した。

■指標の達成状況　【●印：目標値達成に至らない指標のうち、新型コロナウイルス感染症の影響によるもの】

指標名	担当課		参考 R１(基準値)	参考 R２	実績値 R３	実績値 R４	実績値 R５	達成率	R5目標値
施策指標【数値目標】									
市民一人・1日当たりのごみ排出量	環境総務課	推移	845.1g	836.4g	823.6g ●	801.5g	773.2g	103.4%	800.0g
		分析	様々な機会における啓発や民間事業者との連携による４Rの推進などの取組により、ごみの減量・資源化の推進を図ったことで、目標値を達成できた。						
		今後	引き続き、ごみ減量施策に関する情報発信を推進するとともに、排出抑制など４Rについて意識を高揚させるため、イベント開催や民間事業者との連携など、市民と共に取り組める工夫を凝らした啓発活動を実施していく。						
再生利用率（リサイクル率）	環境総務課	推移	21.27%	21.20%	21.34%	20.85%	20.30%	87.3%	23.25%
		分析	小型家電及び小型充電式電池回収ボックスの設置や民間事業者との連携等の取組により、ごみの減量・資源化を図ったものの、資源集団回収等による資源化量が減少し、目標値には至らなかった。						
		今後	目標値の達成に向け、民間事業者との連携についての周知や雑紙分別の啓発等を実施することにより、リサイクルできる資源の周知と更なる分別・リサイクル意識の向上を図る。						
進捗管理指標【★印：KPI】									
ごみの焼却処理量	環境総務課	推移	55,312t	54,513t	53,344t ●	52,068t	50,212t	103.2%	51,848t
		分析	市立小中学校での雑紙等の回収事業や小型家電及び小型充電式電池回収ボックスの設置による回収を通じ、ごみの減量・資源化を図ったことで目標値を達成できた。						
		今後	引き続き、ごみ減量施策に関する情報発信と取組を推進し、市民・事業者・行政の協働体制を構築するとともに、排出抑制など４Rについて意識の高揚につながる啓発を実施していく。						
ごみの最終処分量	環境事業課	推移	8,339t	8,412t	8,346t	7,600t	7,256t	111.0%	8,153t
		分析	分別排出の啓発及び再資源化の推進並びに可燃ごみ等の適正処理を実施したことで目標値を達成できた。						
		今後	引き続き、分別排出の啓発や更なる再資源化の推進を図り、目標値達成の継続に向けた取組を進めていく。						
産業廃棄物に係る不適正処理事案の解決率	環境保全課	推移	100%	100%	96.7%	97.2%	97.1%	97.1%	100%
		分析	産業廃棄物の不適正処理に関する苦情に対しては、苦情受付後の速やかな現場確認等の対応や、行為者等に対する適正処理の指導を実施したが、解決に一定の期間を要する事案もあるため、目標値には至らなかった。						
		今後	産業廃棄物の不適正処理事案に対する迅速かつ適切な苦情処理対応を行うとともに、解決困難な事案に対しては、情報収集の手法等を工夫し、解決に向けての調査を行うことで、目標値の達成を目指す。						
し尿等の処理量	環境事業課 緑風園	推移	2,206kℓ	1,946kℓ	1,935kℓ	1,916kℓ	1,667kℓ	42.6%	1,059kℓ
		分析	経済的な理由や地理的・物理的要因により下水道への接続が進んでいない状況により減少傾向だが、目標値には至らなかった。						
		今後	今後、下水道未接続世帯に対し、引き続き公共下水道への接続を促進することにより、目標値の達成を目指す。						
★廃棄物の処理に係る温室効果ガス排出量	環境総務課	推移	20,863t-CO_2/年	20,390t-CO_2/年	19,323t-CO_2/年 ●	18,982t-CO_2/年	18,252t-CO_2/年	94.9%	17,370t-CO_2/年
		分析	ごみの減量・資源化の推進により、廃棄物処理から発生する温室効果ガスの発生抑制に努めたものの、事業系ごみの減少量が想定より少ないため、目標値には至らなかった。						
		今後	更なるごみ減量施策に関する情報発信と取組を推進することにより、ごみ減量や分別意識の向上を図り、廃棄物処理から発生する温室効果ガスを抑制させることで、目標値の達成を目指す。						
公害に係る苦情の解決率	環境保全課	推移	95.3%	92.4%	94.6%	94.6%	98.4%	98.4%	100%
		分析	公害に関する苦情については迅速な解決に向け、工場・事業場に対して規制基準を遵守するよう指導に努めているが、解決に一定の期間を要する事案もあるため、目標値の達成には至らなかったものの、解決率は上昇した。						
		今後	苦情受付後の迅速な解決に向け、工場・事業場に対して規制基準を遵守するよう指導するとともに、解決に期間を要する事案については、早期に解決できるよう適切な対応を継続して行うことで、目標値の達成を目指す。						

第六次総合計画　前期実施計画　施策別総括シート

施策　13　**環境を守り、日頃のくらしを良好に**

■リーディング事業の実績

事業名	担当課	取組実績		進捗を踏まえた今後の方向性	
		R３	R４	R５	区分	説　明
ごみ発電による温室効果ガスの削減	環境総務課	【実施内容】 クリーンセンターの発電設備によるごみ発電等を実施 【クリーンセンター総消費電力量】 8,451,927kWh 【購入電力量】 440,739kWh 【自家発電による消費電力量】 8,011,188kWh	【実施内容】 クリーンセンターの発電設備によるごみ発電等を実施 【クリーンセンター総消費電力量】 8,496,782kWh 【購入電力量】 219,436kWh 【自家発電による消費電力量】 8,277,346kWh	【実施内容】 クリーンセンターの発電設備によるごみ発電等を実施 【クリーンセンター総消費電力量】 8,405,431kWh 【購入電力量】 181,945kWh 【自家発電による消費電力量】 8,223,486kWh	継続	引き続き、施設を適正に運転管理し、ごみ発電等を安定的に行うことで、温室効果ガスの削減を図る。
太陽光発電システム設置に対する補助	環境総務課	【実施内容】 住宅、自治会集会所への太陽光発電システム設置に対する補助を実施 【住宅補助実績】 99件、11,046,000円	【実施内容】 住宅及び自治会集会所への太陽光発電システム設置に対する補助を実施 【住宅補助実績】 95件、10,461,000円 【自治会集会所補助実績】 １件、2,059,200円	【実施内容】 住宅及び自治会集会所への太陽光発電システム設置に対する補助を実施 【住宅補助実績】 130件、14,277,000円 【自治会集会所補助実績】 ２件、7,192,350円	継続	引き続き、住宅及び自治会集会所への太陽光発電システム設置に対する補助を実施し、温室効果ガスの削減を図る。

第六次総合計画　前期実施計画　施策別総括シート

施策　14	学びによる市民文化の向上と発展

■施策の総括

施策の展開ごとの実績並びに今後の課題及び方向性

施策の展開①　社会教育委員会議を開催し、社会教育推進計画の進行管理を行うことで着実に社会教育施策を推進するとともに、生涯学習情報誌を発行することにより、生涯学習に関する情報提供と学習機会の充実を図った。
　生涯学習事業について、多様なニーズに対応し、市民が快適で安心して学習活動を行うことができる生涯学習の拠点施設として再構築を図るため、寝屋川市駅前に新たな生涯学習施設の設置に向けた、検討を進めていくことが必要である。

施策の展開②　文化芸術活動については、中止となった事業もあったものの、寝屋川文化芸術祭の開催により、文化芸術に関する市民の日頃の活動の成果発表、様々な活動の紹介・体験を通して文化芸術に触れるとともに世代間交流を促進し、文化芸術活動及び地域の活性化を図った。
　文化芸術活動について、後継者の育成や新たな参加者の獲得に向け、様々な事業を実施し、引き続き、市民に発表、鑑賞など文化芸術に触れる機会を提供していくことが必要である。

施策の展開③　寝屋川ハーフマラソンなどの事業が中止となったものの、スポーツ指導のための講習会等を開催し、技術の習得及び指導について学ぶ場を提供し、スポーツを通じた人づくりを推進した。
　スポーツを通じたひと・まちづくりを進めるため、今後も、関係団体等と連携しながら市民が気軽にスポーツ活動に取り組める環境の整備に努めていくことが必要である。

施策の展開④　令和３年度に中央図書館が寝屋川市駅前に開館し、居心地の良い「サードプレイス」としての機能を兼ね備えた図書館として、子どもからシルバー世代まで多くの市民等が利用し、令和４年12月末には来館者数が50万人を突破し、より多くの市民が図書に触れるきっかけ作りや、読書環境の充実を図った。また、読書推進を目的とした、市立小中学校に通う児童生徒に配布しているタブレット端末を利用して、図書の検索・予約ができる「おとどけBooks事業」の実施や、「図書の配送事業」の実施により、子育て世代、シルバー世代等の図書館に行きたくても行く機会が持てない市民の利便性の向上を図った。（仮称）こども専用図書館の整備については、より多くの市民に利用してもらうため、設計の内容を一部変更し、工事の準備を進めた。
　中央図書館について、市内の図書館ネットワークの中核・起点として位置付けており、子どもへの読書支援も含め、より一層の図書の流通促進が課題である。引き続き、魅力ある図書館として情報発信を行うとともに、図書館ネットワークの拠点として、配送事業を始めとして様々な事業を展開することによって、市民が本に触れる機会を増加させていくことが必要である。また、（仮称）こども専用図書館についても、関係機関と連携を図りながら、令和８年度の開館に向け必要な準備を行っていく必要がある。

効率化・ＤＸ推進の視点	SDGs達成に特に貢献した主な取組内容
・児童生徒がタブレット端末を利用して図書館情報システム内のWebOPACで市立図書館の資料を検索・予約ができ、在籍校に配送する事業を開始したことで、資料活用の効率化を図った。 ・図書館情報システム更新に伴い、利用者カードをスマートフォンにて提示することで利用できるようなシステムとし、利用者の利便性の向上を図った。 ・文化芸術祭などのイベント実行委員会等について、会議の運営方法等を精査したことで、会議時間の短縮が図られるなど、業務の効率化を推進した。	3 すべての人に健康と福祉を ・市民ウォーキングの実施など、スポーツを通じた市民の健康増進につながる取組により、ゴール３「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」を推進した。 4 質の高い教育をみんなに ・生涯学習情報誌の発行など幅広く情報提供を行うことにより、誰もが快適に安心して学習活動ができる環境を整備するとともに、駅前に中央図書館を整備し、これまでの利用者に加え、学生や仕事帰りの人など、新たな層が図書館を利用することで、ゴール４「すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」を推進した。 17 パートナーシップで目標を達成しよう ・寝屋川文化芸術祭を、市民を始め様々な主体が連携・協力し開催することにより、誰もが文化芸術に触れることができる場の提供が図られたことで、ゴール４「すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」及びゴール17「持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する」を推進した。 11 住み続けられるまちづくりを ・国史跡高宮廃寺跡保存活用計画に基づき、整備基本設計を作成するなど、文化財・地域文化資源の保護に資する取組を進めたことで、ゴール11「包摂的で安全かつ強靭(レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する」を推進した。

■指標の達成状況　【●印：目標値達成に至らない指標のうち、新型コロナウイルス感染症の影響によるもの】

指標名	担当課		実績値の推移及び目標値達成率並びにその要因分析及び今後の対応・対策						
			参考		実績値			達成率	
			R１(基準値)	R２	R３	R４	R５		R5目標値
施策指標【数値目標】									
市民一人当たりの生涯学習活動回数	社会教育推進課（主担） 文化スポーツ室 中央図書館 施設給食課	推移	7.2回	4.2回	5.2回 ●	6.7回 ●	6.8回	84.0%	8.1回
		分析	イベント等の開催や生涯学習活動の機会の増加に努め、徐々に参加者が戻りつつあるが、目標値には至らなかった。						
		今後	開催方法及び周知・啓発方法等を検討し、目標値の達成に向けた改善を図る。						
図書館の市民一人当たりの貸出冊数	中央図書館	推移	3.7冊	3.0冊	4.2冊	4.4冊	4.2冊	92.0%	4.6冊
		分析	気軽に読書に親しめる文化の拠点として、寝屋川市駅前の立地をいかした中央図書館など、利用しやすい図書館機能を整備したものの、昨今の本離れやシステム更新に伴う臨時休館等による影響もあり目標値には至らなかった。						
		今後	中央図書館を市内の図書館ネットワークの中核・起点とした、様々な事業の実施により、図書の流通を推進するとともに、積極的な情報発信により、目標値の達成に向けた改善を図る。						
進捗管理指標【★印：KPI】									
生涯学習事業の参加者数	社会教育推進課（主担） 文化スポーツ室	推移	116,007人	42,523人	50,824人 ●	82,444人 ●	102,203人	76.1%	134,300人
		分析	イベント等の開催や生涯学習活動の機会の増加に努め、徐々に参加者が戻りつつあるが、新型コロナウイルス感染拡大防止によるサークル活動自粛等の影響のため、目標値には至らなかった。						
		今後	開催方法及び周知・啓発方法等を検討し、目標値の達成に向けた改善を図る。						
★寝屋川文化芸術祭の参加者数	文化スポーツ室	推移	24,015人	中止	7,035人 ●	21,918人 ●	20,696人	81.2%	25,500人
		分析	同時期のイベントについて、令和４年度までは新型コロナウイルスの影響もあり中止されるものが多かったが、令和５年度からは実施される傾向にあり、集客が分散されたことから、目標値には至らなかった。						
		今後	開催方法及び周知・啓発方法等を検討し、目標値の達成に向けた改善を図る。						
★寝屋川ハーフマラソン参加者のうち寝屋川市民の参加人数	文化スポーツ室	推移	中止	中止	中止 ●	中止 ●	令和５年度から事業見直し	—	1,772人
		分析	寝屋川ハーフマラソンについては、令和４年度募集時に大きく参加希望者が減少したことから、令和５年度は内容の見直しを図り、ハーフ種目を取りやめ寝屋川エンジョイマラソンに改称し、更に規模を縮小した。						
		今後	継続して数値を算出できず、新たな指標に変更する。						
★図書の配送事業利用者数	中央図書館	推移	令和２年度から事業実施	745人（半年）	2,053人	2,092人	2,029人	105.7%	1,920人
		分析	チラシの作成や、窓口カウンターなどでの市民周知の取組により、利用者が増え、目標値を達成できた。						
		今後	引き続き、あらゆる媒体等を活用して事業を周知し、目標値達成の継続を図る。						

第六次総合計画　前期実施計画　施策別総括シート

施策　14　学びによる市民文化の向上と発展

■リーディング事業の実績

事業名	担当課	取組実績			進捗を踏まえた今後の方向性	
		R３	R４	R５	区分	説　明
寝屋川文化芸術祭への支援	文化スポーツ室	【実施内容】 寝屋川文化芸術祭の開催 ・開催日　令和３年10月30日（土）、31日（日） ・参加者数　7,035人	【実施内容】 寝屋川文化芸術祭の開催 ・開催日　令和４年11月５日（土）、６日（日） ・参加者数　21,918人	【実施内容】 寝屋川文化芸術祭の開催 ・開催日　令和５年11月４日（土）、５日（日） ・参加者数　20,696人	継続	引き続き、寝屋川文化芸術祭を開催し、市民活動の成果発表や、特に子ども達が参加しやすい体験講座等を実施することで、文化芸術活動及び地域の活性化を図る。
寝屋川ハーフマラソンへの支援	文化スポーツ室	新型コロナウイルスの影響により中止	新型コロナウイルスの影響や他大会との日程重複の影響により中止	【実施内容】 寝屋川エンジョイマラソンの開催 ・開催日　令和６年２月25日（日） ・参加者数（ランナー定員）　1,800人程度	廃止	継続して実績を記載できず、リーディング事業の位置付けを見直し。
中央図書館の整備・運営	中央図書館	【実施内容】 気軽に読書に親しむ文化活動の拠点として、令和３年８月にアドバンスねやがわ１号館４階に中央図書館を開館 ・平均来館者数 30,592人/月、平日　1,155人/日、休日 1,416人/日 ・平均貸出冊数 32,919冊/月	【実施内容】 中央図書館が開館して約１年５か月の令和４年12月に来館者数50万人を達成 ・平均来館者数 28,013人/月、平日　1,069人/日、休日　1,169人/日 ・平均貸出冊数 37,431冊/月	【実施内容】 令和５年11月に来館者数80万人を達成 スマートフォン上での利用カードの提示により、貸出時の利便性向上を図った。 ・平均来館者数 27,682人/月、平日　1,077人/日、休日　1,150人/日 ・平均貸出冊数 35,578冊/月	継続	引き続き、図書館ネットワークの拠点として、様々な事業を展開し、市民が本に触れる機会の増加を図る。
図書の配送事業の推進	中央図書館	【実施内容】 図書館に行きたくても行く機会が持てない市民に対し、図書館の本を郵便局やシティ・ステーションなど身近な場所に本を届け、返却ができるなど、読む機会を増やす市民サービスの充実を図った。 【利用者数】 2,053人	【実施内容】 作成したチラシの、市内の図書館（３館５分室）とシティ・ステーション（香里園・萱島・西・東）での配布や、各郵便局に設置している返却ポストへの貼付に加え、中央図書館サイネージや図書館窓口等での周知を行った。図書館に行きたくても行く機会が持てない市民に対し、図書館の本を郵便局やシティ・ステーションなど身近な場所に本を届け、返却ができるなど、読む機会を増やす市民サービスの充実を図った。 【利用者数】 2,092人	【実施内容】 作成したチラシの、市内の図書館（３館５分室）とシティ・ステーション（香里園・萱島・西・東）での配布や、各郵便局に設置している返却ポストへの貼付に加え、民生委員児童委員協議会を通じて地域住民への周知を行った。図書館に行きたくても行く機会が持てない市民に対し、図書館の本を郵便局やシティ・ステーションなど身近な場所に本を届け、返却ができるなど、読む機会を増やす市民サービスの充実を図った。 【利用者数】 2,029人	継続	図書館利用者の利便性の向上を図るため、図書の配送事業を引き続き充実し、市民の読書活動を推進する。

第六次総合計画　前期実施計画　施策別総括シート

施策　15	豊かな自然があるくらし

■施策の総括

施策の展開ごとの実績並びに今後の課題及び方向性

施策の展開①　公園・緑地等植栽サポーター事業の推進や緑化教室の実施などにより、市民の緑化意識の高揚を図り、市民参画や協働によるみどりあふれる都市空間の創出を推進した。
　活動団体・活動面積を増加させるため、広報を工夫し、新規団体の募集をするなどの対策を引き続き行っていく。また、既存の団体の構成員の高齢化に伴い活動員の減少による活動を停止する団体が増加する可能性があるため、活動（実施）団体の実情を把握し活動継続のための意見等を踏まえて、対応を検討していく必要がある。

施策の展開②　都市公園等再編整備基本方針に基づき、市民の多様なニーズに対応できる公園等の機能分担及び配置について検討するとともに、公園施設の改修・補修を適切に実施することで、都市公園の魅力の向上に努めるとともに、市民に安心して利用してもらえる憩いと安らぎの場の提供を図った。
　都市公園等再編整備基本方針に掲げる、「訪れたくなる」「利用したくなる」「集いたくなる」空間の創出に向け、公園等の機能分担及び配置について引き続き検討を進めるとともに、その実現に向け、パークマネジメントの検討及び推進を図っていく。

施策の展開③　点野拠点整備活動、「点野茨田樋いちょう祭り」など、多数の市民が参加した活動により、河川や水路の機能や水辺空間の環境の保全を図った。また、高齢化等により荷い手が減少してきた中で、水辺環境の整備と保全を継続させるため、市民団体と協働による活動の効果的な運用方法等についての協議を行った。
　今後とも、市民との協働による水辺環境の保全や整備を行っていくため、市民団体を始めとした多くの市民に関わってもらうことが課題である。引き続き、意見交換や資材提供などの支援を継続するとともに、活動の重要性や成果を発信しながら、多方面からの支援による取組として継続していくことが必要である。

効率化・ＤＸ推進の視点	SDGs達成に特に貢献した主な取組内容
・市の緑化推進事業に賛同する企業からの花の苗などの提供や愛護団体による都市公園等の美化清掃活動により、歳出の削減を図った。 ・公園の維持管理について、市公式アプリ「もっと寝屋川」にて、遊具の損傷など不具合に関する情報提供（危険箇所通報）を受付けることで、電話での問合せ等が縮減されるなどの効率化につながり、また、迅速な対応により利用者の安全安心にもつながった。 ・水辺環境の保全や公園等における緑化の推進の取組について、市民団体による市との協働のもと、地域や学校などが参加した効果的な活動により、環境保全を図った。	6 安全な水とトイレを世界中に 14 海の豊かさを守ろう ・水辺の保全活動の取組において、国や大阪府など関係機関とも連携した活動の支援を進めたことにより、寝屋川や淀川ワンドなどの環境保全に向けた市民活動を推進するとともに、陸上活動に起因する海洋汚染の防止に寄与することができ、ゴール６「すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する」及びゴール14「持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する」を推進した。 11 住み続けられるまちづくりを ・地域の特色に応じた公園づくりを進めることで、みどりのある良好な都市空間の創出や防災性の確保に努めることができ、ゴール11「包摂的で安全かつ強靭(レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する」を推進した。 12 つくる責任つかう責任 ・都市公園の整備において、リサイクル製品の活用や、廃棄物の再利用に努め、ゴール12「持続可能な生産消費形態を確保する」を推進した。 15 陸の豊かさも守ろう ・地域ニーズに応じた協働による公園づくりでみどりに関する団体等を通じて、緑化につながる取組を行うことで、ゴール15「陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する」を推進した。

■指標の達成状況　【●印：目標値達成に至らない指標のうち、新型コロナウイルス感染症の影響によるもの】

指標名	担当課		参考 R１(基準値)	参考 R２	実績値 R３	実績値 R４	実績値 R５	達成率	R5目標値
施策指標【数値目標】									
市域面積に対する緑地の割合	公園みどり課	推移	14.70%	14.70%	14.73%	14.76%	14.79%	99.3%	14.90%
		分析	新たな都市公園の整備や開発行為に伴う緑化の促進等により、増加はしたものの、目標値には至らなかった。						
		今後	今後、みどりが不足している地域や防災上整備が求められる場合など、整備の必要性を十分踏まえた上で、法令や開発指導を通じてみどりの創出に努めることにより、目標値の達成を目指す。						
みどりに関する団体の活動区域面積	公園みどり課	推移	14.2ha	14.2ha	14.2ha ●	14.2ha ●	14.5ha	94.2%	15.4ha
		分析	新型コロナウイルス感染症の５類移行により各種規制が緩和され、新規団体が増える一方、活動をやめる団体が増え、目標値には至らなかった。						
		今後	引き続き、団体活動の場の積極的な活用につながる広報活動等を行い、未活動区域における新規登録団体の確保に向けた周知・啓発を進め、目標値の達成を目指す。						
進捗管理指標【★印：KPI】									
みどりに関する団体の登録件数の累計	公園みどり課	推移	137件	140件	140件	144件	148件	102.1%	145件
		分析	公園・緑地植栽サポーター等の新規の団体登録があり、目標値を達成できた。						
		今後	引き続き、公園愛護会や、公園・緑地等植栽サポーター事業、健康花壇の実施団体からの要望・希望に対応し、新規団体募集の働きかけを行うことで、目標値達成の継続を目指す。						
★都市公園整備済み面積の累計	公園みどり課	推移	131.01ha	131.91ha	132.35ha	132.35ha	132.57ha	99.8%	132.85ha
		分析	新たな都市公園の整備により、増加はしたものの、目標値には至らなかった。						
		今後	今後は、区画整理事業、土地開発等あらゆる機会を捉えて新たな公園の創出に努める。						
水辺の整備・保全活動の参加者数	下水道事業室	推移	4,792人	343人	621人 ●	796人 ●	1,020人	20.4%	5,000人
		分析	コロナ禍を経て活動が減少したほか、活動の主体となる実行委員の高齢化などにより、目標値には至らなかった。						
		今後	今後とも継続的に、市民との協働による水辺空間の保全活動として取り組んでいくため、引き続き周知に努めるなど、活動への参加を促していく。						
★ねやがわプールズの参加者数	公園みどり課	推移	6,900人	中止	中止 ●	中止 ●	中止 ●	—	10,000人
		分析	新型コロナウイルスの影響により中止						
		今後	夏休みに多くの子供たちが安心して水遊びできるイベントとして、令和６年度の開催に向け、調査及び関係各所との協議を行う。						

第六次総合計画　前期実施計画　施策別総括シート

施策　15	豊かな自然があるくらし

■リーディング事業の実績

事業名	担当課	取組実績		進捗を踏まえた今後の方向性		
		R３	R４	R５	区分	説　明
打上川治水緑地パークマネジメントの推進	公園みどり課	【実施内容】 ・打上川治水緑地パークマネジメントプラン策定業務契約締結（～令和５年３月31日） ・打上川治水緑地パークマネジメントプラン策定推進委員会設置 ・簡易施設の整備（ドッグラン、バーベキュー広場等）	【実施内容】 ・打上川治水緑地パークマネジメントプラン策定推進委員会・幹事会開催 ・ワークショップによるイベント（わくわくDAY）開催 ・「打上川治水緑地パークマネジメントプラン」策定	【実施内容】 ・打上川治水緑地再整備に係る測量 ・打上川治水緑地再整備に係る実施設計	継続	令和４年度に策定した打上川治水緑地パークマネジメントプランに基づき、市民の多様なニーズに対応できる魅力ある公園整備を行うことで、新住民を呼び込む対外的訴求効果を有する都市公園として再整備する。
都市公園の魅力向上に向けた検討	公園みどり課	【実施内容】 「都市公園等再編整備基本方針」の策定	【実施内容】 ・「都市公園等再編整備基本方針」に基づく検討 ・「打上川治水緑地パークマネジメントプラン」の策定 ・その他の都市公園におけるマネジメントに向けた関係者との調整	【実施内容】 ・南寝屋川公園のリニューアルに向けた検討 ・公園等の在り方についての検討	継続	都市公園等再編整備基本方針に掲げる「訪れたくなる」「利用したくなる」「集いたくなる」空間の創出に向け、南寝屋川公園パークマネジメントの推進を始めとした、公園等の在り方についての検討を進める。
ねやがわプールズへの支援	公園みどり課	新型コロナウイルスの影響により中止	新型コロナウイルスの影響により中止	新型コロナウイルスの影響により中止	継続	新型コロナウイルス感染症が感染症法上の５類感染症に移行したことに伴い、令和６年度から新たなねやがわプールズを実施するため、内容の検討や関係機関等の協議を進める。

第六次総合計画　前期実施計画　施策別総括シート

施策　16	地域づくり・きずなづくり

■施策の総括

施策の展開ごとの実績並びに今後の課題及び方向性

施策の展開①　地域協働協議会関係者会議を開催し、地域活動に係る情報提供を行うとともに、担い手不足の解消に向け、地域の声を丁寧に聴くために地域協働協議会会長と社会を明るくする運動地区推進委員会委員長との情報交換会を実施し、団体間の重複事業の整理などを進めることで、３つの中学校区で地域協働協議会と地区社明の統合が行われるなど、地域コミュニティの活性化を支援した。また、その他の校区とも継続的に協議を行い、令和６年度から新たに５つの中学校区で組織統合が行われることとなっている。地域活動の場であるコミュニティ施設については、指定管理者が行う各種事業の周知を通じて、利活用の促進を図ることで、地域コミュニティ活動を支援した。また、令和３年度には「市制施行70周年記念式典」、令和４年度及び令和５年度については、「市政感謝会」を開催し、市政発展や教育行政の推進に功績や功労のある方を表彰するとともに、被表彰者及び招待者に対し、日頃の市政発展への理解と協力に感謝の意を伝えることで、地域づくり・きずなづくりの機運醸成を図った。

自治会役員の高齢化や担い手不足、若い世代や転入者が自治会に加入しない事例等が増えていることから、地域コミュニティ振興の新たな仕組みが必要である。そのため、多くの市民が地域コミュニティの役割・重要性を理解し、地域コミュニティに参画し、市民が安心して暮らせるまちの実現につなげるために、（仮称）寝屋川市地域コミュニティ活性化推進条例の施行を令和７年４月に予定している。また、市政感謝会・叙勲受章者懇談会の開催や、叙勲及び知事表彰の推薦など、地域のきずなづくりにつながる取組を推進していく必要がある。

施策の展開②　新型コロナウイルスの影響により、令和元年度以降中止していたニューポートニューズ市民訪問団事業を令和５年度に再開した。令和５年度は寝屋川市から市民訪問団を派遣し、現地ではホームステイや視察、文化交流等を実施した。また、外国人のための生活ガイドの改訂及び周知、外国人に対する相談業務の実施などにより、多文化共生社会の推進を図った。

在住外国人の増加に伴い、生活習慣の違いによる戸惑いや日本語が話せないなどの困り事に対して、その家族を含めた支援を行うことが課題である。引き続き、多文化共生社会の実現に向け、異なる文化を受容し、外国人住民と地域住民が安心して暮らせる環境づくりが必要である。

効率化・ＤＸ推進の視点	SDGs達成に特に貢献した主な取組内容
・自治会長及び地域協働協議会会長等への災害発生時等の緊急連絡を始め、補助金事務などの日常的な連絡方法として、電子メールを活用することで、迅速かつ正確な情報提供及び事務の効率化を図った。 ・摂南大学と連携し、自治会の役員等を対象としたスマホ体験教室を実施し、地域デジタル化の推進を図った。 ・外国人に対する相談業務における翻訳機の利用や、ZOOMを活用した相互交流など、迅速な情報共有及び事務の効率化を図った。	 ・貧困の状況や年齢、性別に関わらず、地域住民を対象として誰もが参加することができる事業を実施することで、ゴール１「あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる」及びゴール３「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」を推進した。 ・外国人の相談窓口の設置や生活ガイドの周知などを通じて、在住外国人に対する支援に取り組んだ結果、ゴール10「各国内及び各国間の不平等を是正する」を推進した。 ・地域協働協議会等が実施する清掃活動や防災訓練などの取組により廃棄物の削減や防災意識の向上が図られたことから、ゴール11「包摂的で安全かつ強靱(レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する」、ゴール12「持続可能な生産消費形態を確保する」及びゴール17「持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する」を推進した。 ・地域協働協議会等が実施する登下校見守り活動や防犯パトロールなどの地域の安全・安心につながる取組により、ゴール16「持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する」を推進した。

■指標の達成状況　【●印：目標値達成に至らない指標のうち、新型コロナウイルス感染症の影響によるもの】

指標名	担当課		参考 R１(基準値)	参考 R２	実績値 R３	実績値 R４	実績値 R５	達成率	R5目標値
施策指標【数値目標】									
地域協働協議会が行う活動・事業への延べ参加者数	市民活動振興室	推移	24,546人	1,870人	3,917人 ●	16,941人 ●	32,801人	130.2%	25,200人
		分析	地域活動が再開していることに加え、地域活動の担い手に係る負担軽減のため、３つの中学校区で、社会を明るくする運動と地域協働協議会の地域組織の統合を図ったことにより、参加者数が増加している。						
		今後	今後の地域協働の活動について、他の協議会の取組を情報共有するとともに、引き続き支援を行うことにより、目標値達成の継続を目指す。						
コミュニティ奨励補助金の申請率	市民活動振興室	推移	91.5%	34.5%	41.5% ●	58.5% ●	82.5%	85.9%	96.0%
		分析	前年度と比べると大きく増加したものの、新型コロナウイルスの影響により活動の廃止や縮小もあり、地域活動が徐々に再開しているため、目標値には至らなかった。						
		今後	今後も申請可能な事業を自治会へ周知するとともに、引き続き支援を行うことにより、目標値の達成を目指す。						
進捗管理指標【★印：KPI】									
★地域協働協議会の活動回数	市民活動振興室	推移	353回	82回	128回 ●	406回	503回	137.1%	367回
		分析	地域活動が再開していることに加え、地域活動の担い手に係る負担軽減のため、３つの中学校区で、社会を明るくする運動と地域協働協議会の地域組織の統合を図ったことにより、参加者数が増加している。						
		今後	今後の地域協働の活動について、他の協議会の取組を情報共有するとともに、引き続き支援を行う。						
多文化共生事業の参加者数	市民活動振興室	推移	2,974人	728人	487人 ●	1,952人 ●	1,909人	61.6%	3,100人
		分析	前年度と比べると大きな変動はないが、微減している。多文化共生事業について、コロナ禍で事業が実施できず、離れてしまった参加者の呼び戻しに至っている。						
		今後	今後の多文化共生事業について、外国人住民及び地域住民が安心して生活できる多文化共生社会の実現に向け、様々な媒体で事業や相談窓口の周知を図ることにより、目標値の達成を目指す。						

第六次総合計画　前期実施計画　施策別総括シート

施策　16	地域づくり･きずなづくり

■リーディング事業の実績

事業名	担当課	取組実績		進捗を踏まえた今後の方向性	
		R３	R４	R５	区分	説　明
地域協働の推進	市民活動振興室	【実施内容】 ･地域協働協議会関係者会議の開催　2回（全24校区の会長等が出席） 　令和３年７月、11月に実施 ･地域協会長と社明委員長との情報共有 　中学校単位で、地域の担い手不足の解消や事業の整理などを中心に、互いの課題等の情報交換会を実施（令和４年１月）	【実施内容】 ･地域協働協議会関係者会議の開催　４回（全24校区の会長等が出席） 　令和４年６月、９月、11月、令和５年２月に実施 ･地域協会長と社明委員長との情報共有 　中学校単位で、地域の担い手不足の解消や事業の整理などを中心に、互いの課題や組織統合に向けた情報交換会を実施（令和４年12月）	【実施内容】 ･地域協働協議会関係者会議の開催　４回（全24校区の会長等が出席） 　令和５年６月、９月、11月、令和６年２月に実施 ･地域協会長と社明委員長との情報共有 　令和５年４月から第五･九･十の中学校区で地域協と社明の組織統合が行われており、残りの校区においても、地域活動の担い手の負担軽減のため、情報交換会を実施（令和５年10月･11月）	継続	引き続き、地域の声を丁寧に聴きながら、担い手不足の解消に向け、地域住民が事業に参加し、地域活動に関心を持ってもらえるよう、協議会活動を支援する。

第六次総合計画　前期実施計画　施策別総括シート

施策　17	市民ニーズを捉えた行政サービスの充実

■施策の総括

施策の展開ごとの実績並びに今後の課題及び方向性

施策の展開①　窓口専門職員の配置、総合窓口・可変型窓口の運用により、市民が利用しやすい窓口環境を整備するとともに、各種相談事業を実施し、市民の悩みの解決につなげるなど、市民に寄り添う窓口対応の充実を図った。
　市民を「待たせない」「動かさない」をコンセプトとして、市民が利用しやすい窓口環境を整備するとともに、引き続き、各種相談事業を実施し、市民の悩みの解決につなげるなど、更なる窓口サービスを充実していく必要がある。

施策の展開②　個人番号カードの交付率の目標達成には至らなかったが、マイナポイント事業第一弾及び第二弾の実施に合わせて、商業施設、ワクチン接種会場及び税の確定申告会場での出張受付及び各シティ・ステーションでの申請サポートを実施し、DX推進を実現するための社会基盤となる個人番号カードの普及促進を図った。また、来庁によらない手続（郵送、オンライン申請）を充実させることで、市民等が市役所に足を運ぶことなく手続を行うことができる環境整備を推進した。
　各種手続等のデジタル化を推進するための社会基盤の構築に向け、個人番号カードの普及促進を図る必要がある。あらゆる機会を捉え効果的な周知を行うことで、申請を促進し、保有率の向上を図っていく。また、来庁によらない手続の更なる充実、行政手続オンライン化の推進に取り組むことで、市民の利便性の向上や手続の迅速化を図っていく。

施策の展開③　斎場施設の円滑かつ持続的な施設運営と、誰もが利用しやすい施設となるよう、寝屋川市斎場改修計画に基づく斎場改修工事に係る実施設計業務委託を遅滞なく実施した。
　斎場改修工事の完了に向け、引き続き、利用者の安全確保に万全を期すなど円滑な工事遂行に努めるとともに、適宜、進捗管理を行う中で、火葬回数の制限の早期解除を図る。また、市外の火葬場を使用した寝屋川市民の負担を軽減するための助成制度を適切に運用していく。

効率化・ＤＸ推進の視点	SDGs達成に特に貢献した主な取組内容
・個人番号カードの普及促進を図ることにより、各種証明書のコンビニ交付などの来庁せずに手続ができる環境整備を推進した。 ・LINE予約システム、証明書自動交付機などデジタル技術の活用により、お待たせしない窓口の実現に向けた取組を推進した。 ・手数料等の支払いにおけるキャッシュレス決済の導入により、市民サービスの向上と業務の効率化を図った。	 ・国の社会保障制度の一つである国民年金業務を通して、ゴール10「各国内及び各国間の不公平等を是正する」を推進した。 ・市役所を訪れた市民に対し総合案内で用件に応じた的確な案内を行うことで、ゴール11「包摂的で安全かつ強靭で持続可能な都市及び人間居住を実現する」を推進した。 ・各種手続等のデジタル化を推進することで、市民が出生登録を始めとする法的な身分証明にアクセスする環境が整備され、ゴール16「持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。」を推進した。

■指標の達成状況　【●印：目標値達成に至らない指標のうち、新型コロナウイルス感染症の影響によるもの】

指標名	担当課		参考 R１(基準値)	参考 R２	実績値 R３	実績値 R４	実績値 R５	達成率	R5目標値
施策指標【数値目標】									
来庁によらない手続等の割合	総務担当	推移	52.9%	59.0%	66.2%	66.6%	67.2%	117.1%	57.4%
		分析	市ホームページ等で、郵送、各種証明書のコンビニ交付、電子申請での手続を促進する等の取組を推進したことにより、特にコンビニ交付や郵送の実績が前年度を大きく上回ったことで、目標値を達成できた。						
		今後	引き続き、行政手続のオンライン化を推進するとともに、郵送などの手続の促進や、各種証明書のコンビニ交付を周知することで、来庁によらない手続件数を増やし、目標値達成の継続を図る。						
個人番号カードの交付率	戸籍・住基担当	推移	17.8%	27.6%	39.8%	59.0%	72.4%	72.4%	100%
		分析	マイナポイント事業第２弾の実施に併せて未受領者に対して案内を送付し、また、日曜日及び祝日の開庁を行い交付体制を強化したことにより、目標値には至らないものの、前年度の実績値から向上した。						
		今後	来庁が困難な施設入所者を対象とした出張受付や保有率に基づいて、特定の地域及び年齢層をターゲットとした出張受付の取組を行うことで、申請を促進し、交付率の向上を図る。						
進捗管理指標【★印：KPI】									
お待たせしないための窓口予約の利用件数	総務担当	推移	令和２年度から事業実施	7,110件	8,460件	12,390件	18,524件	301.2%	6,150件
		分析	市ホームページ、広報誌等での周知や、マイナンバーカードの申請・交付手続に関する申請補助の窓口予約が増加したこと等により目標値を大幅に上回り達成できた。						
		今後	窓口予約は市民をお待たせすることなく対応ができるため、予約をして来庁するようその周知を強化することにより目標値達成の継続を図る。						
★窓口業務のICT活用による来庁を要しない件数の割合	総務担当	推移	31.7%	34.6%	38.0%	38.3%	40.4%	107.7%	37.5%
		分析	マイナンバーカード交付時にコンビニ交付や電子申請に係るチラシ配布を行うなど、ICT活用による来庁を要しない手続を促進したことにより、コンビニ交付等の件数が増加しており、目標値を達成できた。						
		今後	引き続き、窓口業務のICT化を進めるとともに、来庁を要しない手続の周知促進を図ることにより、目標値達成の継続を図る。						
★寝屋川斎場改修工事進捗率	市民生活担当	推移	—	0.6%	3.2%	35.5%	67.8%	100.0%	67.8%
		分析	定期的に開催している工事工程会議において工事の進捗管理を適切に行ったことにより、目標値を達成できた。						
		今後	引き続き、工事工程会議等により寝屋川斎場改修工事の進捗状況を把握した上で、施工監理業者による進捗管理を適切に行い、目標値達成の継続を図る。						

第六次総合計画　前期実施計画　施策別総括シート

施策　17	市民ニーズを捉えた行政サービスの充実

■リーディング事業の実績

事業名	担当課	取組実績		R5	進捗を踏まえた今後の方向性	
		R3	R4		区分	説　明
各種手続等デジタル化の推進	総務担当 戸籍・住基担当	【実施内容】 ・LINEによる窓口予約の件数　8,320件 ・証明書自動交付機による証明書の交付実績　6,957件 ・住民票等証明書交付に係る手数料のキャッシュレス化（QRコード）	【実施内容】 ・LINEによる窓口予約の件数　12,295件 ・証明書自動交付機による証明書の交付実績　5,418件 ・住民票等証明書交付に係る手数料のキャッシュレス化（クレジットカード、電子マネー）	【実施内容】 ・LINEによる窓口予約の件数　18,410件 ・証明書自動交付機による証明書の交付実績　5,094件	継続	各種手続等のデジタル化を推進し、「時間と距離の短縮」に努め、窓口手続の簡素化・省力化を図り、更なる窓口サービスの充実に向けた取組を実施する。
寝屋川斎場施設の整備	市民生活担当	【実施内容】 ・寝屋川斎場改修計画の策定 ・実施設計業務委託の実施	【実施内容】 ・令和４年９月　寝屋川斎場改修工事及び施工監理業務委託の契約締結 ・寝屋川斎場改修工事の実施（待合ホール及びトイレ改修等）	【実施内容】 ３、４、５、６号炉の炉前ホール改修及び炉入替え（解体撤去・組立て）	継続	令和４年度に策定した改修工事の全体スケジュールに基づき、改修工事を遅滞なく完了する。 【令和６年度】炉前ホール改修、炉入替え、収骨室設置、動物炉設置　ほか

第六次総合計画　前期実施計画　施策別総括シート

施策　18	市民ニーズの把握・情報発信力の強化

■施策の総括

施策の展開ごとの実績並びに今後の課題及び方向性

施策の展開①　各種市民団体及び市議会からの要望を把握し、市政への反映について検討を進めるとともに、子育て世代を対象とした転出入アンケート調査やタウンミーティングの実施など、様々な機会を通じて市民等のニーズや意識を適切に把握することで、課題解決、新たなサービス（施策や事業）の立案につなげた。
　様々な機会、媒体を通じて、市民等の声、ニーズを適切に把握し、潜在的なニーズや新たな課題について分析及び検証を行い、サービスの改善、新たな施策の立案につなげることで、市民満足度の更なる向上を図る。

施策の展開②　ねやがわPR大使による情報発信、訴求力の高い施策の報道提供など、市外在住者に向けて本市の魅力を伝え、イメージ向上へつなげる情報発信に取り組んだ。また、YouTubeを活用し、市の施策やイベントを直感的に伝えることが可能となる動画を発信することで、本市への認知度の向上やイメージアップにつなげた。
　積極的なガイドブックの配架、ねやがわPR大使の活用を行うとともに、定期的な動画配信を行い、市内外に向け、本市の魅力を伝えていく。

施策の展開③　市公式アプリの即時性をいかし、行政情報の発信を適宜行った。また、高齢者スマホ教室において当該アプリのPRを行うことで、利用の促進につなげるとともに、多言語デジタルブック（９言語対応）の活用により、市に在住する外国人に向けた情報の充実を図った。
　市ホームページについて、誰もが見やすいよう適切に運用するとともに、様々な媒体を用いてターゲット層に合わせた情報発信を行う。また、市公式アプリの市民からの通報やアンケート機能などを活かし、更に利用を促進していく。

効率化・ＤＸ推進の視点	SDGs達成に特に貢献した主な取組内容
・LoGoフォーム（電子申請や予約、アンケート等を一元管理できるデジタルプラットフォーム）を活用し、アンケート調査における集計業務等を自動化するなど、調査に係る業務の効率化を図った。 ・外国語の自動翻訳機能を有する多言語デジタルブックを活用することで、広報誌や市の計画等の翻訳に係る業務や費用の削減につながった。	 ・訴求力の高い施策を発信し、本市の魅力を高めていくことが、地域の成長につながることから、ゴール８「包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する」を推進した。 ・陳情・要望の把握と活用の取組により、包摂的な社会を促進し、地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進したことで、ゴール16「持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する」及びゴール17「持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する」を推進した。

■指標の達成状況　【●印：目標値達成に至らない指標のうち、新型コロナウイルス感染症の影響によるもの】

指標名	担当課		実績値の推移及び目標値達成率並びにその要因分析及び今後の対応・対策						
			参考		実績値			達成率	
			R１(基準値)	R２	R３	R４	R５		R5目標値
施策指標【数値目標】									
市公式アプリ「もっと寝屋川」のインストール数の累計	企画三課	推移	24,869件	45,732件	57,731件	67,724件	74,120件	139.8%	53,000件
		分析	市に関する情報など即時性のある情報発信等の取組により、目標値を達成できた。						
		今後	より多くの市民にインストールしてもらえるよう、引き続き転入や入学等のタイミングを捉えた周知を行うとともに、より利便性の高いアプリとするため機能強化を図る。						
市公式SNSのフォロワー数	企画三課	推移	3,568人	8,620人	11,107人	11,916人	12,741人	118.2%	10,780人
		分析	令和４年度と比較し講座やイベントなどの発信が増え、ＰＲの手段としての役目を果たしている。また、即時性のある情報や市の先進的な施策の発信により、目標値を達成できた。						
		今後	今後も担当課と情報共有を行い、迅速かつ積極的に情報発信するとともに、市民の目に留まる内容となるようタイトル付けや写真撮影等を工夫し、より多くのフォロワー数獲得を目指す。						
進捗管理指標【★印：KPI】									
★政策の立案・サービスの改善等につながった調査の割合	企画二課	推移	令和２年度から事業実施	100%	100%	100%	100%	100.0%	100%
		分析	「市民の声」を始め、各種調査やタウンミーティングにおいて把握した課題、市民のニーズを分析し、サービスの改善に向けて取組を進めており、目標値を達成できた。						
		今後	様々な機会、媒体を通じ、機を逸することなく市民の声を適切に把握し、分析及び検証を行うことで、政策の立案、サービスの改善等につなげ、目標値達成の継続を図る。						
★市公式YouTubeチャンネル登録者数	企画三課	推移	713人	2,800人	3,622人	3,856人	4,118人	121.8%	3,381人
		分析	イベントの様子や市民の関心度が高い事業（取組）を紹介する動画を市公式YouTubeに掲載するとともに、ショート動画を活用することで目標値を達成できた。						
		今後	新たな情報発信の基盤として動画配信を位置付け、リアルタイムの「伝わる」情報を定期的に配信する。						
★市ホームページ総アクセス数	企画三課	推移	9,648,707件	16,908,055件	19,124,205件	11,611,099件 ●	8,940,879件	58.6%	15,249,000件
		分析	市民サービス改革の観点から、より少ないアクセス数で市民が知りたい情報に到達できる必要があること、また、令和５年６月からグーグルの仕様の変更に伴い、アクセス数及び閲覧数の算定方法が変更になったことから、目標値には至らなかった。						
		今後	市民に分かりやすく市が魅力的に見えるホームページの作成に努めるとともに、市公式アプリやSNS等とのメディアミックスを進める。						

第六次総合計画　前期実施計画　施策別総括シート

施策　18　市民ニーズの把握・情報発信力の強化

■リーディング事業の実績

事業名	担当課	取組実績		R5	進捗を踏まえた今後の方向性	
		R3	R4		区分	説　明
ニーズ把握等の推進	企画二課	【実施内容】 新住民アンケート 【実施回数】 3回 【モニター人数】 20人 ・タウンミーティングの開催（新型コロナウイルス感染症の影響により未実施） ・SNSを活用した調査（新型コロナウイルス感染症の影響により未実施） ・テーマ別アンケート調査（新型コロナウイルス感染症の影響により未実施）	【実施内容】 ・転入モニターアンケート 実施回数：３回 モニター人数：20人 ・転出モニターアンケート 実施回数：１回 モニター人数：11人 ・子育て世代対象タウンミーティング（市長と楽しく子育てトーク会） 実施回数：３回（７月） 参加者数：27人 ・地域別タウンミーティング（市長と語ろうタウンミーティング） 実施回数：６回（10月、11月） 参加者数：334人 ・SNSを活用した調査（新型コロナウイルス感染症の影響により未実施） ・テーマ別アンケート調査（新型コロナウイルス感染症の影響により未実施）	【実施内容】 ・市民意識調査 令和５年８月実施 有効配布数 3,481件 有効回収数 1,603件 有効回収率 46.0% ・転出入アンケート 実施回数：１回 回答期間：令和６年２月～３月 回答数：248件 ・子育て世代対象タウンミーティング（市長と子育てトーク会） 実施回数：３回（９月） 参加者数：23人 ・若者世代対象タウンミーティング（図書館探検＆市長と若者トーク会） 実施回数：１回（12月） 参加者数：９人 ・テーマ別アンケート調査（南寝屋川公園のリニューアルに向けたアンケート調査） 実施時期：令和６年２月～３月 回答者数：551人	継続	複雑化、多様化する市民の声について、様々な機会、媒体を通じ、機を逸することなく適切に把握し、分析及び検証を行うことで、サービスの改善、新たな施策や事業の実施につなげる。
ガイドブック（市勢要覧）の制作 〔令和３年度に完了〕	企画三課	【実施内容】 先進的な子育て・教育施策を始めとする訴求力のある施策を掲載し、市の優位性をPRするガイドブック『寝屋川移住計画』の発行 【ガイドブック配架先】住宅展示場、商業施設、駅　など	—	—	完了	—
ねやがわＰＲ大使の活用	企画三課	【実施内容】 ・市ホームページへ市制施行70周年お祝いメッセージを掲載 ・令和３年８月に開館した中央図書館にねやがわＰＲ大使著書コーナー、選書コーナーを設置 ・令和３年10月に発行した市ガイドブックへ寄稿記事を掲載 ・成人式においてビデオレターメッセージを上映 【事業への協力回数】４回	【実施内容】成人式においてビデオレターメッセージを上映 【事業への協力回数】１回	【実施内容】 ・オーサービジット講演会での講演 ・成人式においてビデオレターメッセージを上映 ・広報誌、YouTube掲載用取材 【事業への協力回数】３回	継続	引き続き、ねやがわＰＲ大使を積極的に活用し、工夫を凝らした活動を通じて、本市の魅力の発信につなげる。また、他のＰＲ大使候補者の選出及び交渉を進めていく。
シティプロモーションの推進	企画三課	【実施内容】 ・デザイン力向上研修の実施 ・北河内広報連絡協議会への出席 ・対外的訴求力のある施策等の報道提供・SNS等を活用した情報発信 【報道提供回数】98回	【実施内容】 ・デザイン力向上研修の実施 ・北河内広報連絡協議会への出席 ・対外的訴求力のある施策等の報道提供・SNS等を活用した情報発信 【報道提供回数】67回	【実施内容】 ・デザイン力向上研修の実施 ・北河内広報連絡協議会への出席 ・対外的訴求力のある施策等の報道提供・SNS等を活用した情報発信 【報道提供回数】55回	継続	引き続き、担当課との情報共有による迅速かつ効果的な報道提供及び情報発信を行う。

第六次総合計画　前期実施計画　施策別総括シート

施策　18　市民ニーズの把握・情報発信力の強化

■リーディング事業の実績

事業名	担当課	取組実績		R5	進捗を踏まえた今後の方向性	
		R3	R4		区分	説　明
映像による情報発信	企画三課	【実施内容】 ・新型コロナウイルス感染症対策関連動画の配信 ・市の施策を紹介するNCN（Neyagawa City News）の配信など 【掲載動画数】 22本 【掲載動画総視聴回数】 46,595回	【実施内容】 ・市イベント関連動画の配信 ・市の施策を紹介するNCN（Neyagawa City News）の配信など 【掲載動画数】 28本 【掲載動画総視聴回数】 19,725回	【実施内容】 ・市イベント関連動画の配信 ・市の施策を紹介するNCN（Neyagawa City News）の配信 ・企画三課職員を対象とした動画制作実務研修の実施 【掲載動画数】 14本 【掲載動画総視聴回数】 19,027回 【研修回数】6回	拡充	広報誌、ホームページに次ぐ、新たな情報発信の基盤として、リアルタイムの情報を動画配信を通して発信する。新たに定期的な番組公開を行うことで、本市の認知度の向上、寝屋川水準の施策の周知を図る。
多言語デジタルブック閲覧サービスの導入・運用	企画三課	【実施内容】 ・これまでのホームページでの３言語（英・中・韓）翻訳から、９言語に対応 ・広報誌、市の刊行物を掲載 【掲載回数】広報誌　12回、その他　９回	【実施内容】市広報誌、市の刊行物を掲載 【掲載回数】市広報誌　12回、その他　１回	【実施内容】市広報誌、市の刊行物を掲載 【掲載回数】市広報誌　12回	継続	引き続き、市広報誌や市の刊行物等を掲載し、市内在住の外国人が市政情報等を入手できる環境整備を図る。
市ホームページのリニューアル〔令和３年度に完了〕	企画三課	市のPRを効果的に行うことができるよう、市ホームページトップページのイメージを一新したデザインの全面リニューアルページを公開した。誰もが必要な情報を簡単に探せるよう、情報の整理を行うとともに、検索性を高めるため、レコメンド機能などを導入した。	―	―	完了	―
市公式アプリの運用	企画三課	【実施内容】 ・お知らせの配信 ・各種予約・通報の受付　など 【新機能追加】 ・健康づくりプログラム掲載 ・まちの美化通報・レポートマップ	【実施内容】 ・お知らせの配信 ・各種予約・通報の受付　など 【新機能追加】 ・下水道施設、河川水路の危険個所通報・レポートマップ ・すこやかサポートブック ・ワガヤネヤガワマップ ・トップ画面「各種予約」を「予約・申請など」に変更 ・住民票等のオンライン申請 ・電子申請システム	【実施内容】 ・お知らせの配信 ・各種予約・通報の受付　など	継続	市民が必要とする行政情報等を簡単に入手できるツールとして市公式アプリでの情報発信等を行うとともに、市民からの通報やアンケート機能などの双方向性、汎用性が高い予約機能などの実用性、拡張性の高い市公式アプリの特徴をいかした運用を行っていく。

第六次総合計画　前期実施計画　施策別総括シート

施策　19	未来へつなぐ行財政運営

■施策の総括

施策の展開ごとの実績並びに今後の課題及び方向性

施策の展開①　利用可能なふるさと納税ポータルサイトの追加、返礼品拡充に資する取組などにより、市外からの寄附件数及び寄附金受入額が増加し、財源の確保につながった。また、経常収支比率については、令和３年度は地方交付税の大幅の追加交付等により86.8%、令和４年度は地方交付税の追加交付額の減少や光熱水費の増加等により88.4%、令和５年度は扶助費や繰出金の増加等により88.8%となったものの、計画における目標値は達成している。なお、標準財政規模に対する財政調整基金残高の割合については、目標値を下回るものの、地方財政法に基づき、前年度決算剰余金の２分の１を下らない金額を積み立てたことなどから、20%を超える比率を維持することができ、次代につなぐ財政運営を進めることができた。さらに、市税の納付方法について、地方税統一QRコードを利用し、キャッシュレス決済等の電子納付を利用することができる旨を記載したチラシを納税通知書に同封し周知を図ることで、金融機関窓口によるものだけでなく、地方税共通納税システムを利用した電子納付が増加した。また、市税を滞納する者に対しては、電話等を利用した催告を行い、長期の滞納を未然に防ぐ取組を行い、一定の徴収率を確保した。

寄附件数及び寄附金額の増加に向け、返礼品拡充に資する取組を進めるとともに、利用可能なポータルサイトの拡充を検討し、財源の確保を図っていく。また、今後の財政運営の見通しは、物価高騰等に伴い経常経費が増大するとともに、資材の値上がり等によるコスト上昇は建設事業や公共施設の管理に多大な影響を及ぼしていることに加え、少子高齢化の進展等に伴う社会保障関連経費の更なる増大や公共施設の老朽化に伴う多額の更新費用の課題があり、財政運営は厳しさを増すものと考えられる。今後の財政運営に当たっては、国・府補助金等あらゆる財源の確保を図ることはもちろん、限られた財源をより有効に活用するため、事業の選択と集中をより一層推し進めるなど、将来にわたって持続可能な財政運営の確立に努めていく。さらに、市税の納付方法については、地方税統一QRコードを使用することができる税目を拡充することにより、一層の納税義務者の利便性向上に努めるとともに、催告の実施方法を工夫すること、及び滞納早期における財産調査かつ当該財産の滞納処分を実施することで、税負担の公平性を図り、徴収率の向上につなげていく。

施策の展開②　市民サービス・働き方改革推進会議を通じ、時間外勤務削減の進捗管理、週単位の総勤務時間管理の徹底及び職員勤務管理システムによる状況の見える化を進め、新型コロナウイルス感染拡大に伴う大規模災害級の職員体制の下、「働き方改革」開始時に想定していない大量の業務が生じる中であったが、働き方改革推進プランに規定する累積削減目標70%には届かなかったものの、28.1%の時間外勤務の縮減を図った。また、ハラスメントに関する相談に基づく調査対応を行い、適宜、再発防止を図る体制等の構築や事態の改善を求める是正勧告及び懲戒等処分を求める措置要請を実施するとともに、改善状況の確認を継続的に行うなど、良好な職場環境の実現を図った。

令和５年度以降の働き方改革をより加速させるために「働き方改革推進方針」を策定し、総業務量を考慮した業務の断捨離、アウトソーシングや新たなデジタル技術を活用した業務の省力化、業務の標準化等を通じた業務量の平準化など、コロナ禍の臨時業務が落ち着いた状況を踏まえ、改めて働き方改革を本格的に推進することで、働きやすい職場環境づくりを目指す。また、職員がハラスメントに関する相談を行うに当たり、職場での人間関係に及ぼす影響の懸念から相談自体に対する不安や戸惑いがあるケースが多く、被害者本人だけでなく、同僚職員等の第三者からの通報・相談をより一層促進する必要がある。

施策の展開③　寝屋川市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画に基づき、行政手続申請（電子申請）システムの機能拡充として令和４年５月からマイナンバーカードによる本人確認及びキャッシュレス決済機能を活用した住民票の写し等各種証明書交付申請のオンライン化を開始した。また、令和５年４月からキャッシュレス決済にQRコード決済を追加するとともに、マイナンバーカードによる本人確認及び特定の添付書類の省略を可能とした。加えて、令和５年８月から住民票の写しなどの交付手数料を窓口手数料より100円減額し、オンライン申請の利用促進を図った。また、定型的かつ入力処理に時間を要している業務などにAI-OCR及びRPAを導入し、職員の入力作業の負担軽減、ヒューマンエラーの防止を図った。

行政手続のオンライン化については、令和５年度実績を踏まえ、寝屋川市市民サービス改革の３原則である「市民の事情＞行政の都合」、「市民を動かさない」、「市民を待たせない」の観点から、着実にオンライン化を進めるとともに、AI-OCR及びRPAを拡充し、更なる事務の効率性を向上させ、市民サービスの向上を図る。

施策の展開④　第六次総合計画（第２期市総合戦略）の進捗状況等について、産学金言で構成する検証委員会において検証を行い、各施策の着実な推進を図るとともに、「ネヤガワ式予算スケール」を用いた予算編成を継続して行い、各事業の方向性を明確にした効果的な行財政運営を推進した。また、学校法人、民間企業等、北河内７市との連携を図り、協働による市民サービスの向上及び地域の活性化を図るとともに、パブリックコメント手続制度による市の意思決定過程における公正の確保と透明性の向上を図り、市民の市政への参画を促進した。加えて、公用車の集中管理を行い、適正な点検の実施、保有台数の適正管理、廃車等の効率的な運用に努め、買換えに当たっては、低排出ガス車へ切替えを進めた。また、市長・副市長の公務を適切に管理するとともに、関係機関等との調整を行い、市長・副市長の効率的な公務遂行に寄与した。さらに、各市長会が開催する会議に参加し、情報共有や意見交換を行うことで、有益な情報を得ることができた。

第六次総合計画に基づき、着実に各施策を推進するとともに、社会変化等を捉えた寝屋川水準の施策立案を行っていく。「選ばれるまち」の実現のために、持続可能な競争優位性を構築する独自の取組を進めていく必要がある。また、政務・公務の区別や市長・副市長の役割分担等に留意しつつ、庁内各部局と連携し、適切なスケジュール管理を行う。民間等連携による協働のまちづくりをより一層推進するとともに、包括連携協定を締結している学校法人及び民間企業が一堂に会する連携会議等を活用して更なる連携を進める。

効率化・ＤＸ推進の視点

・ふるさと納税管理ツールの活用により、複数ポータルサイトの寄附情報を一括管理し、寄附に関する情報管理の効率化を図った。

・市長・副市長が出席する会議において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、オンラインでの開催がされる場合には、オンライン参加を行うなど、より効率的な公務遂行を行った。

・新型コロナウイルス感染症の対応等により財政需要が増す中、各担当課と情報共有を図りながら、必要な財源の確保等に取り組み、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を始めとした国費や府費を有効に活用した。

・市税の納付について、地方税統一QRコードを使用した電子納付を推進することで、市民の利便性の向上に寄与した。また、徴収率の向上に寄与するものとして、滞納少額時点で財産調査を実施するとともに、電話による納付勧奨や文書による催告等を実施し、滞納者に市税の早期納付を促した。

・本市DX推進計画に掲げる重点取組である「行政手続のオンライン化」及び「先端のデジタル技術の活用」として、行政手続申請（電子申請）システムの機能拡充としてマイナンバーカードによる本人確認及びキャッシュレス決済機能を活用した住民票の写し等各種証明書交付申請のオンライン化の開始を始め、各種行政手続のオンライン化を着実に進めている。また、定型的かつ入力処理に時間を要している業務などにAI-OCR及びRPAを導入し、行政事務の省力化・効率化を図った。

・電子メールやビジネスチャットによる相談窓口を運用することにより、通報・相談に当たっての手段の拡充を図り、ハラスメントに関する相談の促進を図った。

・第六次総合計画と市総合戦略の進捗管理を一体化し、一覧性が高く、効率的で効果的な評価につなげ、また、全庁にわたる「業務の断捨離・見直し」を実施し、業務の効率化、平準化、省力化に継続的に取り組んだ。

・公用車を集中管理することで、情報の集約等せずに保有台数を正確に把握することができ、また、配車等の運用も効率化を図った。

SDGs達成に特に貢献した主な取組内容

・ハラスメント防止等のために職員が認識すべき事項についての指針を策定し、職員に対する周知啓発を行うとともに、職員からの相談に基づき、セクシュアルハラスメントを始めあらゆるハラスメントへの調査対応を行うことにより、ゴール５「ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う」及びゴール16「持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する」を推進した。

・市税の賦課及び徴収に関し、適正かつ公平な賦課及び徴収を推進し、市税を納付する者と滞納する者との間に不平等が生じないよう取り組むことでゴール10「各国内及び各国間の不平等を是正する」を推進した。

・学校法人、民間企業等、北河内７市等との連携を推進し、多様な主体の協力関係を築くことで、ゴール17「持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する」を推進した。

第六次総合計画　前期実施計画　施策別総括シート

施策　19　未来へつなぐ行財政運営

■指標の達成状況　【●印：目標値達成に至らない指標のうち、新型コロナウイルス感染症の影響によるもの】

指標名	担当課	実績値の推移及び目標値達成率並びにその要因分析及び今後の対応・対策							
			参考		実績値			達成率	R5目標値
			R１(基準値)	R２	R３	R４	R５		
施策指標【数値目標】									
経常収支比率	財政課	推移	91.3%	87.4%	86.8%	88.4%	88.8%	104.8%	93.3%
		分析	歳入では、地方交付税が増加したものの、歳出で、扶助費や繰出金などが増加したことなどから、前年度から0.4ポイント上昇したが、目標値は達成できた。						
		今後	引き続き、経常経費の抑制や税源の涵養をも意識した財源確保の取組を進め、経常収支比率の改善に努める。						
現年度分の市税徴収率	徴収・納付担当	推移	98.85%	98.26%	99.09%	98.90%	99.04%	99.8%	99.20%
		分析	市税の納付に係る地方税統一QRコードを導入し、さらに利用することができる電子決済サービスを拡充することで納税環境を充実すること、並びに電話等による納付勧奨及び催告を積極的に行うことで徴収率の向上を目指したことにより、前年度実績を上回る徴収率を確保したが、目標値の達成には至らなかった。						
		今後	市税を滞納する納税者に対し、電話による催告を細やかに実施することはもちろんのこと、催告書を効果的に送付し、納期限の到来後、早期に納付督励を実施する。また、早期に財産調査に着手し、督励後も滞納する者に対しては、滞納処分を実施することにより、徴収率の向上を図り、目標値の達成を目指す。						

指標名	担当課	実績値の推移及び目標値達成率並びにその要因分析及び今後の対応・対策							
			参考		実績値			達成率	R5目標値
			R１(基準値)	R２	R３	R４	R５		
進捗管理指標【★印：KPI】									
★ふるさと納税に係る寄附件数	企画四課	推移	862件	1,288件	1,819件	2,387件	2,826件	62.8%	4,500件
		分析	寄附増加に資する寄附単価の高い返礼品の拡充やポータルサイトの追加等により、寄附件数は前年度より増加しているが、件数よりも金額増加を重視した取組を推進していたため、件数としては目標値には至らない見込みである。ただし、１件当たりの平均寄附単価が増加しているため、寄附金額は大幅に増加している。						
		今後	引き続き、返礼品拡充に資する取組等を推進するとともに、さらに利用可能なポータルサイトを拡充することで、目標値の達成を目指す。						
標準財政規模に対する財政調整基金残高の割合	財政課	推移	21.6%	28.8%	27.9%	28.8%	28.1%	97.4%	28.9%
		分析	目標値を下回るものの、地方財政法に基づく前年度決算余剰金の1/2を下らない金額を積み立てるなど、財政調整基金残高対標準財政規模の比率20%以上を維持している。						
		今後	健全化判断比率の一つである実質赤字比率（実質赤字の標準財政規模に対する比率）の財政再生基準が20%に設定されていることを考慮し、財政調整基金残高対標準財政規模の比率20%以上を維持する。						
時間外勤務の削減率 ※一般職員の時間外勤務（大規模災害への対処及び特に緊急を要する業務のための時間外勤務や希望残業制度による時間外勤務を除く。）の年間削減率	人事室	推移	—	15.9%	27.2%	23.5%	28.1%	28.1%	100%
		分析	市民サービス・働き方改革推進会議を通じて、時間外勤務削減の進捗管理や週単位の総勤務時間管理の徹底など、全庁一丸となって積極的に取組を進めたことで、着実に時間外勤務は減少している。また、残業時間の上限45時間以内を徹底したことで、上限超過者累計は前年度から８割程度の大幅縮減となっている。しかしながら、希望残業制度の活用などに課題があり、望まない残業の解消には至らず、目標値には至らなかった。						
		今後	働き方改革をより加速させるために、総業務量を考慮した業務の断捨離、アウトソーシングや新たなデジタル技術を活用した業務の省力化、業務の標準化等を通じた業務量の平準化などにより、働き方改革を引き続き推進し、望まない残業の解消を目指す。						
★行政手続のオンライン化率	ＤＸ推進室	推移	—	—	27.1%	55.2%	81.0%	95.3%	85.0%
		分析	行政手続のオンライン化を進めるため、庁内においてヒアリングや手法等の助言に取り組んでいるが、国など市の機関以外で定められている手続や添付書類が大量又は対面確認を要する手続の業務フロー見直しに時間を要していることから、オンライン化率の目標値には至らなかった。						
		今後	オンライン化率を向上させるため、引き続き、国などの機関に働きかけを行うとともに、市民サービス向上を図るため、手続の全てではなく一部をオンライン化する部分オンライン化にも取り組み、目標値の達成を目指す。						
★包括連携協定に基づく連携事業の年間実施数	企画二課	推移	66事業	67事業	61事業 ●	64事業 ●	67事業	82.7%	81事業
		分析	オンラインにより実施した各種連携事業もあるが、コロナ禍を経て縮小、中止となる事業が多いことから、目標値には至らなかった。						
		今後	地域の活性化や地域課題の解決、市民サービスの向上などを図るため、引き続き、包括連携協定を締結している学校法人や民間企業との連携を推進する。						
第六次総合計画の施策指標（各年度における目標値）の達成率	企画一課	推移	—	—	51.4% ●	46.0% ●	46.3%	46.3%	100%
		分析	各施策指標のうち100%以上の達成率となった指標の割合となっている。コロナ禍からの社会活動の再開に合わせ各事業を実施したものの、生活様式の変化などもあり目標値には至らなかったが、達成率80%以上の指標が９割を超えており、着実に進捗が図られている。						
		今後	令和６年度を初年度とする後期実施計画の計画期間においては、コロナ禍明けの生活様式の変化などにも対応した成果が得られるよう、新規事業の立案と既存事業の見直しを進めることでPDCIサイクルを適切に回し、目標値の達成を目指す。						

第六次総合計画　前期実施計画　施策別総括シート

施策　19　未来へつなぐ行財政運営

■リーディング事業の実績

事業名	担当課	取組実績		進捗を踏まえた今後の方向性	
		R３	R４	R５	区分	説　明
ふるさと納税の促進	企画四課	【実施内容】 利用可能なポータルサイト（楽天ふるさと納税）の追加 【ふるさと納税件数及び金額】 1,819件 31,385,000円	【実施内容】 利用可能なポータルサイト（ふるなび）の追加 【ふるさと納税件数及び金額】 2,387件 85,019,100円	【実施内容】 利用可能なポータルサイト（auPAY）の追加 【ふるさと納税件数及び金額】 2,826件 134,619,101円	拡充	個人を対象としたふるさと納税について、返礼品の拡充等により寄附件数の更なる増加を図るとともに、法人を対象とした企業版ふるさと納税を拡充し、寄附提案に特化した「企業版ふるさと納税支援サービス委託」を導入することにより、引き続き財源確保の取組を実施する。
行政手続のオンライン化の推進	ＤＸ推進室	【実施内容】 ・行政手続申請（電子申請）システムの拡充 ・行政手続申請（電子申請）システムの拡充に伴う職員向け説明会等の実施 [行政手続の手続数のオンライン化率]　27.1% [行政手続の手続件数のオンライン化率]　36.3%	【実施内容】 ・行政手続申請（電子申請）システムの機能拡充（マイナンバーカードによる本人確認及びキャッシュレス決済機能を活用した住民票の写し等各種証明書交付申請のオンライン化を開始） ・行政手続申請（電子申請）システムの機能拡充に伴う職員向け説明会等の実施 [行政手続の手続数のオンライン化率]　55.2% [行政手続の手続件数のオンライン化率]　42.2%	【実施内容】 ・マイナンバーカードによる本人確認や特定の添付書類の省略を可能とした。 ・手数料等の支払方法の拡大（新たにQRコード決済を導入） ・行政手続申請（電子申請）システムでのマイナンバーカードを活用した住民票の写し等各種証明書交付申請における手数料の減額 ・行政手続のオンライン化の推進に向けた業務フローの見直しの検討 [行政手続の手続数のオンライン化率]　81.0% [行政手続の手続件数のオンライン化率]　42.6%	継続	利用者の利便性向上を図るため、引き続き、本市ＤＸ推進アクションプランに基づき、行政手続のオンライン化率向上に向けた取組を進める。
ＡＩ・ＲＰＡ等の活用	ＤＸ推進室	【実施内容】 ・RPA・AI－OCRの導入　９事務（新規 ９事務） ・簡易システム作成ツールの導入　１業務（新規 １業務）	【実施内容】 ・RPA・AI-OCRの導入　11事務（継続 ２事務、新規 ９事務） ・簡易システム作成ツールの導入　３事務（継続 １事務、新規 ２事務）	【実施内容】 ・RPA・AI-OCRの導入　15事務（継続 ７事務、新規 ８事務） ・簡易システム作成ツールの導入　４事務（継続　３事務、新規 １事務）	拡充	大幅な削減時間が見込まれる定型的かつ大量の処理を行う業務を中心にAI-OCR及びRPAを導入し、更なる事務の効率化を図る。
学校法人等との連携	企画二課	【実施内容】 市との連携取組をより一層促進するため、包括連携協定を締結した団体等と連携会議を開催（令和４年３月） 【開催回数】 １回 【参加団体数】 13団体	【実施内容】 市との連携取組をより一層促進するため、包括連携協定を締結した団体等と連携会議を開催（令和５年３月） 【開催回数】 １回 【参加団体数】 14団体	【実施内容】 市との連携取組をより一層促進するため、包括連携協定を締結した団体等と連携会議を開催（令和６年２月） 【開催回数】 １回 【参加団体数】 14団体	継続	相互の持つ知恵、情報及び技術の共有、協働による市民サービスの向上、地域の活性化を図るため、市と包括連携団体が参加する寝屋川市との連携会議を開催し、各種連携事業の実施を推進する。